

# 平成29年度 行政評価結果

## 【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

平成29年12月

盛岡市

(余白)

## はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果や市民の満足度について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

# 目 次

## I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

## II 平成28年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	8
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	42
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	54
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	66

参考資料：市民満足度及び市の役割発揮度 に係る評価の手順	90
---------------------------------	----



# I 行政評価について

## 1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

市が行うさまざまな事業を対象に、事業の目的や成果・効果をできるだけ数値化してわかりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や上位の施策及び政策に対する位置付け、あるいは事業環境の変化や事業の特性などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、行政改革、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

## 2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（企画、実施、評価）することによって、

**ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。**

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

**イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。**

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

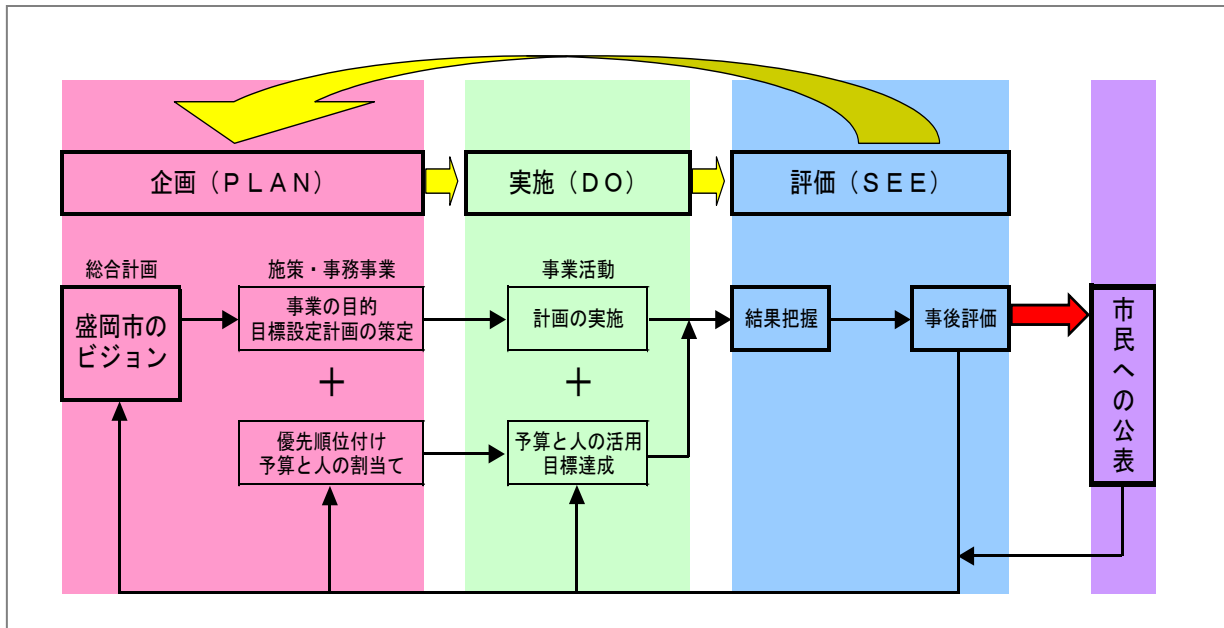
**ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。**

～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

### 3 どのような仕組みか

企画（PLAN）→実施（DO）→評価（SEE）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市が行う行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。



### 4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用します。

## 用語の解説

### ○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したもの

### ○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度の評価を行います。

### ○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度の評価を行うとともに、小施策と構成事業の関係性についての評価も行います。

### ○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

## 施策体系のしくみ



## Ⅱ 平成28年度振り返り結果

### 1 施策評価

市では、平成37年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目標に対しどの程度推進されたかを評価するものです。評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。

この他、市民アンケート調査結果に基づいた各施策の「市民満足度・重要度」並びに施策評価結果及び小施策評価結果に基づいた「市の役割発揮度」についても示しています。

市民満足度及び市の役割発揮度に係る評価方法や基準は次のページをご覧ください。また、各施策の評価結果は8ページ以降に掲載しています（より詳しくお知りになりたい方は、90ページの「参考資料：市民満足度及び市の役割発揮度に係る評価の手順」をご覧ください）。

### 2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に90の小施策を位置付けています。

小施策評価は、小施策の目的や目標がどこまで達成されたか等の視点により評価するとともに、ロジックモデルシートを活用して小施策と構成事業の関係性についての評価も行っています。

なお、小施策評価に関する評価シート等については、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

## 【評価方法・基準】

### <評価基準>

#### ○市民満足度

市では、平成28年度に無作為で抽出した市民3,000人を対象に市民アンケート調査を実施しましたが、その中で、各施策に関してどのように感じているかを「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」の5段階でたずねています。市民満足度は、この結果を得点化した結果をもとに5段階で評価しました。

「高い」……市民の満足度は高い水準である。

「やや高い」……市民の満足度はどちらかと言えば高い水準である。

「中位」……市民の満足度は中位の水準である。

「やや低い」……市民の満足度はどちらかと言えば低い水準である。

「低い」……市民の満足度は低い水準である。

#### ○役割分担分析

小施策評価では、各利害関係者の成果向上に果たす役割を百分比で評価しています。また、施策評価では、施策の成果達成に向けた小施策の貢献度を百分比で評価しています。

市の役割分担分析は、この結果をもとに4段階で評価しました。

「大きい」……市の役割発揮度は大きい水準である。

「やや大きい」……市の役割発揮度はどちらかと言えば大きい水準である。

「やや小さい」……市の役割発揮度はどちらかと言えば小さい水準である。

「小さい」……市の役割発揮度は小さい水準である。

## 【その他の解説】

#### ○成果指標

施策の意図（どのような状態を目指すのか）を客観的な数値で表したもので、目標達成度を評価する判断材料としています。

「指標の性格」欄の「↑」は、数値を上げていくことを目標とするもの、「↓」は、数値を下げていることを目標とするもの、「→」は、現状を維持していくことを目標とするものです。

# 施策評価シートの見方

基本目標② 盛岡の魅力があふれるまちづくり

総合計画の「基本目標」の通し番号で

施策14 「盛岡ブランド」の展開

総合計画の「施策」の通し番号です。

評価責任者名	市長公室長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	市長公室次長 古舘 和好

## 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り, 興味・関心を持ち, 好きになってもらう(訪れてもらう)

## 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	↑	%	
地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	↑	位	
観光客入込数	↑	万人回	
市民満足度・重要度			

「↑」は数値を上げていくことを, 「↓」は数値を下げっていくことを, 「→」は, 現状を維持していくことを目標とする

市民アンケート調査で, 各施策に対して, 「とても満足」, 「やや満足」, 「不満」, 「やや不満」と答えた市民の数を得点化し, その結果をもとに市民の満足度を, 「高い」, 「やや高い」, 「中位」, 「やや低い」, 「低い」の5段階で評価しています。

市民アンケート調査で, 「今後この施策がどれくらい重要になるか」という質問に対して, 「とても重要」, 「やや重要」, 「どちらともいえない」, 「あまり重要ではない」, 「まったく重要ではない」と答えた市民の割合を示しています。

## 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計 (%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
市民・事業者との意識共有	40	0	30	30	60	24	46	やや大きい
情報発信の強化	55	0	25	20	40	22		

小施策評価で, 各利害関係者の成果向上に果たす役割を百分比で評価し, 施策評価で, 施策の成果向上に向けた小施策の貢献度を百分比で評価しています。市の役割分担分析は, この結果をもとに4段階で評価しました。

### 【取組内容と成果】

プロモーション動画の放映に当たり、複数のメディアを利用したことにより、盛岡ブランドの露出機会が増え、幅広い年齢層に普及啓発することが出来たほか、希望郷いわて国体・いわて大会で全国各地から来盛した方に盛岡の魅力を発信できた。また、もりおか暮らし物語フェイスブックの閲覧者数が増加した。

平成28年度に取り組んだ内容、成果、及び市民満足度の状況について記載しています。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・ プロモーション動画の放映に当たり、テレビCMや希望郷いわて国体の会場、youtube動画広告など、ターゲットの異なる複数のメディアを利用したことで、幅広い年齢層への普及啓発につながった。
- ・ 各競技団体主催の「歓迎レセプション行事」に協力する形で食材提供などを行い、「食」を核としてスポーツ・ツーリズムの展開や観光などと併せた魅力発信を行うことが出来たほか、盛岡駅前や競技会場等において、プロモーション動画の放映を行った。

各施策に設定している成果目標について、成果を押し上げた要因、目標と成果にギャップが生じている（目標どおりに成果が上がっていない）要因を、それぞれ記載しています。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・ 盛岡ブランド推進計画は、盛岡が持つ多くの価値や魅力を集約した形となっていることから、市民や事業者が盛岡ブランドのイメージをつかみづらくなっている。
- ・ 広告宣伝や周知イベント等の実施時期が限られているなど、盛岡ブランドのブランドイメージや価値観の共有に向けて市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わりを持つことが難しい状況である。
- ・ 市外において盛岡と関わりがある人と連携するための情報発信の手法を確立できていない。

### 【これからの課題】

- ・ 盛岡ブランドのイメージを分かりやすく伝える機会を増やす。
- ・ 市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わるができる仕掛け作りを進める。
- ・ 新たな情報発信の手法の試行や検証を通じて、市外において盛岡と関わりがある人と連携するための効果的な情報発信の手法を確立する。

翌年度以降に残る課題や、その要因と考えられることについて記載しています。

### 【改革改善案】

- ・ ワークショップ等の取組を行うことで、盛岡の街に興味・関心を持ってもらい、盛岡の魅力を発信するような人を増やす。
- ・ 「盛岡ブランド情報発信強化事業」及び新たに実施を予定しているシティプロモーションについての検討の中で、ターゲットの明確化、発信の手法、戦略を明確にした上で事業を推進する。

上記の課題を解決するための具体的な取組案を記載しています。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

「盛岡ブランド推進計画」の策定及び進捗管理を通じ、盛岡の魅力や価値を「盛岡ブランド」として体系化し、市内外に発信している。市民や企業と協働しながら主要プロジェクトや分野別推進事業を展開し、盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

盛岡ブランドに位置付けられているイベントや取組に参画し、企業、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 企業・その他

様々な特産品や観光商品の開発などを通じて、地域経済の振興を図り、市民、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

各施策の「対象」を「意図」の状態にするために各利害関係者に期待する役割について記載しています。



基本目標 1 人がいきいきと暮らすまちづくり

**施策 1 地域福祉の推進**

評価責任者名	保健福祉部長 村上 秀樹
評価シート作成者名	保健福祉部次長 藤原 真人

【施策の目的(目指す姿)】

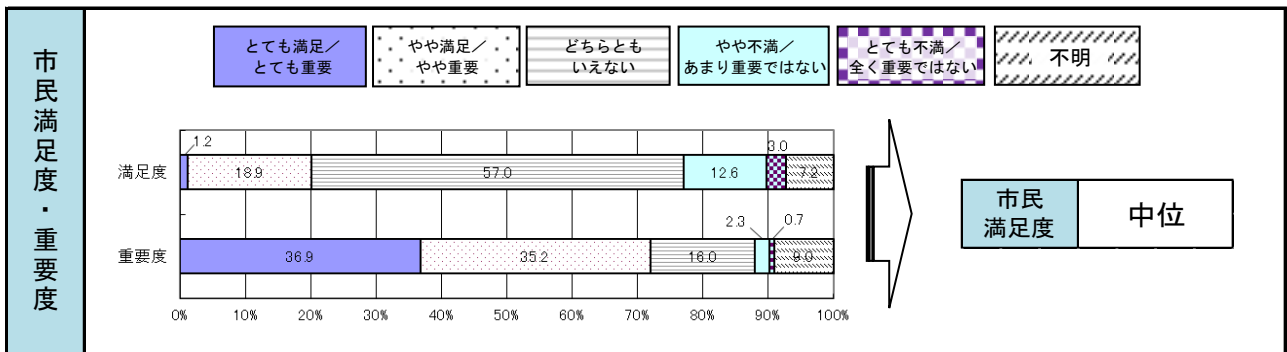
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要としている人が, 福祉サービスを適確に受けられる</li> <li>共に支え合うことができる環境が地域に醸成される</li> <li>仕組みと地域環境をつくり, 支える人材が養成される</li> </ul>

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合* <sup>1</sup>	↑	%	
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合* <sup>2</sup>	↑	%	

\*1, 2 上記指標の当初値

27年度から新たに設定した指標。当初値は, 26年度の当初値としている。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	30	30	20	20	40	12	30	やや小さい
共に支え合うことができる地域環境づくり	30	20	30	20	30	9		
地域福祉を担うひとづくり	30	20	30	20	30	9		



## 【取組内容と成果】

### (取組)

平成21年度の第1期盛岡市地域福祉計画の中間年度見直しにおいて、市民の意識が「ボランティア活動」「支えあい活動」「災害時の対策」について関心が高くなっていたことから、災害時要援護者避難支援対策を計画内容に位置付け、避難支援の協力協定の締結などを進めるとともに、災害時要支援者登録情報の地域での活用の充実を進めている。

平成28年度は、27年度に引き続き、第2期地域福祉計画推進に基づく事業として地域福祉コーディネーターを設置(2名)しているほか、地域の課題を解決に結びつく多機関の協働による包括的相談支援体制構築のモデル事業の実施や避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録勧奨、及び地域福祉中核人材育成事業を実施してまちづくりの専門家による人材養成講座の開催や、ふれあいのまちづくり事業等を推進した。

### (成果)

これらの取組により、支えあいマップ作りを行った団体が210団体になり、ボランティアの登録者数及び団体数が増加するなど、「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合の上昇につながったと考えている。

## 【成果を押し上げた要因】

地域や、家庭が抱える複合的な課題に対応するため、盛岡市社会福祉協議会に設置した地域福祉コーディネーターが中心となり、各分野の関係機関や、民生委員などと積極的に連携を図りながら個別支援を行うとともに、同じような事案に対応できるような支援体制の構築に取り組んだこと。

モデル地区を指定して調査実施したことにより、小地域における実態の把握につながったこと、また、地域福祉の中核的な担い手の層や興味関心が薄い層に対応するためのフォーラムや講座を実施したこと。

多機関の協働による包括的相談支援体制構築のモデル事業の実施により市内相談支援機関の担当者を相談支援包括化推進員に委嘱したことにより、相互に活動を知りえたことで相談連携の繋がりが生じたことによる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

地域での支え合いが進んでいると答えた市民の割合が2.3ポイント増加した。

## 【これからの課題】

地域住民のつながりの希薄化、家族力、地域力の低下が指摘されている中で、地域のさまざまな福祉課題は、地域の実情によってとらえ方が異なり、温度差があることから、第2期盛岡市地域福祉計画に基づき、地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進するなど、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、地域共生社会の実現に向け取り組んでいく必要がある。

また、平成27年度にモデル地区で実施した調査結果をもとに、企業の協力など新たな社会資源の開発も含めた小地域における地域の支え合い体制が機能するような環境の整備や仕組みの構築に向けた取組を進め、公的な福祉サービスだけでなく、持続可能性の高いインフォーマルな福祉サービスやコミュニティビジネスなど、地域の社会資源がその機能を発揮できるような環境の整備や仕組みの構築を進めていくことが求められる。併せて、それらの活動を担う人材育成を進めることが求められる。

地域福祉活動への参加や興味関心を高めるための継続的な人材育成や企業の地域福祉活動の参加を促進することによる担い手の範囲の拡大や町内会や地区福祉推進会などの小地域レベルでニーズのマッチングを行うことができる仕組みの構築が求められている。特に、大雨災害が多発しており、災害ボランティアを含め、引き続き、ボランティアの増加につなげる取組を進めていく。

## 【改革改善案】

「地域福祉コーディネーター設置補助事業」により設置した地域福祉コーディネーターを中心に、市内の相談支援機関が有機的に結びつくような体制を構築し、支援を必要とする世帯や相談支援機関に対し、高齢者福祉・障がい者福祉・子ども子育てなどの各福祉分野の専門家がチームとして支援できる体制を構築する。

「地域福祉計画推進事業」の推進により、地域力を一層強化するため住民の身近な圏域で住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを進める観点から、モデル地区を2地区程度選任して、地域課題に対する相談・情報提供を行なう。

共生社会の理念を実現するため、今後の盛岡の未来の担い手としての高校生や大学生の若者も視野に入れた地域課題に関わる実践的なプログラムを実施して、若者の愛郷心を育む場を創りながら、地域福祉活動の活性化と担い手の育成を図る。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

多機関が連携して地域の課題解決にあたるための地域トータルケアシステムの構築を推進すると共に、地域共生社会を実現するための多機関の連携による相談支援体制の充実や地域力強化のための市民啓発のための取組を推進すること。

市民、団体、事業者等のボランティア活動、社会貢献活動への参加意識を高める取組や、NPO等民間団体によるボランティア活動と地域団体等が連携・協働できる仕組みづくりの推進、地域福祉団体や社会福祉協議会による福祉推進活動、ボランティア育成事業等への支援を行うこと。

市社会福祉協議会のボランティア育成事業について、補助を行う等について、今後も継続して取組むこと。

ボランティア活動について、意識啓発に努めること。

### ○ 国・県・他自治体

企業、NPO等の社会貢献やボランティア活動に対する支援対策の枠組みづくりや自治体が行う地域福祉づくりや各種福祉活動推進、ボランティア育成等の事業への支援を行うこと。ボランティア活動について、意識啓発に努めること。

そのため、社会保障制度の充実、市の取組に対する後方支援、地域福祉の担い手の育成や地域福祉に対する理解を深める機会のほか、地域福祉活動に対する理解を深める機会の創出の支援などを行うことが求められる。

### ○ 市民・NPO

地域団体、行政、企業・団体等との連携・協働による自主的な福祉コミュニティ構築への取組、地域での支え合い活動やボランティア活動への参加、災害ボランティアに限らず、町内会活動等の市民活動を活発にしていくこと。

そのため、社会保障制度や地域トータルケアシステムに対する理解を深めること、地域における福祉活動に参加すること、地域福祉を推進するための講座や、地域福祉活動に対する理解を深めることが求められる。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域力を強化する取組を進めるにあたり、地域の福祉への関心を掘り起こすことが求められる。

### ○ 企業・その他

地域での社会貢献活動やボランティア活動への参加、支援をすること。企業等はユーズリレイティッドマーケティング（寄付金付き商品の販売等）により、福祉の推進を図ることが期待される。また、企業の社会的責任（CSR）のもと、積極的な社会貢献を行うことが期待される。

そのため、福祉サービスの担い手として、適切なサービス提供を行うこと、企業の社会貢献として地域福祉活動に参加するほか、従業員の地域活動への参加を促進すること、企業の社会貢献として地域福祉活動の支援を行うほか、従業員の地域活動への参加に対する理解を深めることなどが求められる。

(余白)

**施策 2 子ども・子育て、若者への支援**

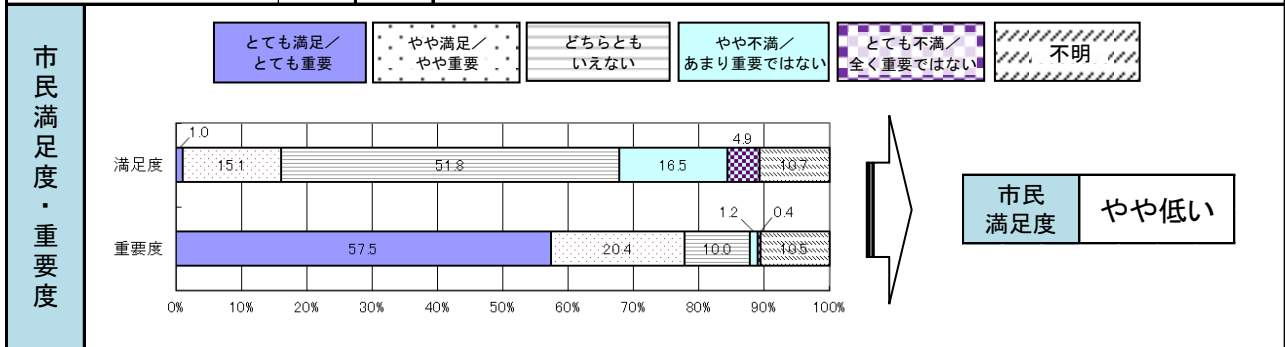
評価責任者名	子ども未来部長 志賀 達哉
評価シート作成者名	子ども未来部次長 石橋 浩幸

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好に保育される</li> <li>・ 健全育成が図られる</li> <li>・ 健康が保たれる</li> </ul>
母親	健康が保たれる
保護者	安心して働ける
育児中の保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てを楽しみと感ずることができる</li> <li>・ 安心して子育てできる</li> </ul>
市民	安心して子どもを育てられる
若者	困難を抱えた若者が自立できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
子育て支援サービス利用者数	↗	人	<p>当初値 70,179   H27 76,691   H28 80,223   H31目標値(74,000)   H36目標値(77,000)</p>
まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	↘	%	<p>当初値 19.2   H27 22.0   H28 24.0   H31目標値(14.5)   H36目標値(10.0)</p>
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↗	%	<p>当初値 17.0   H27 13.3   H28 15.2   H31目標値(40.0)   H36目標値(50.0)</p>



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
保育環境の充実	40	60	0	0	30	12	51	やや大きい
育児不安の軽減	25	25	25	25	20	5		
支援体制の充実	95	5	0	0	20	19		
母子保健・予防の推進	80	0	20	0	10	8		
困難を抱えた子ども・若者の支援	40	20	20	20	10	4		
児童・青少年の健全育成	30	20	30	20	10	3		

【取組内容と成果】

(取組内容)

- ・ 保育所の新設や整備補助などにより、保育所の定員を274人増やすとともに、定員の弾力化により、前年度よりも40人多く児童の受け入れた。
- ・ 子どもの医療費助成を小学生の通院まで拡充した。
- ・ 子育て世代包括支援センターを設置した。
- ・ 「子ども未来基金」を創設し、子ども・子育て支援活動への助成を行った。
- ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業において、助成額の上限額を引き上げるとともに、男性不妊治療も助成対象にした。

(成果)

- ・ 平成28年4月1日に引き続き、平成29年4月1日時点の待機児童数が0人となった。
- ・ 「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談・支援を行う環境が整った。
- ・ 「子ども未来基金」を活用して、市民、団体、企業などの5団体が主体的に行う支援活動を支援できた。

【成果を押し上げた要因】

- ・ 待機児童解消を図るため、認可保育所や小規模保育事業所の新規開設相談に積極的に関わるとともに、定員の弾力化について私立保育所に協力が得られたこと。
- ・ 地域子育て支援センターの事業周知が図られ、市民が利用しやすい地域の子育て支援拠点として浸透し、利用者数が増加したこと。
- ・ 乳児家庭全戸訪問により、子育て支援事業等の情報提供ができ、子育て相談やママの安心テレホン利用者が増加したこと。
- ・ 住民異動の窓口等で各医療費給付事業や母子父子寡婦福祉資金の手続き等について案内を行うなど、周知を図ったこと。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

(まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合と「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合)

要因として、少子化、核家族化が進んでいることにより、閉塞的な環境の中で子育てしている世帯の増加や、要保護児童・要支援児童の増加、子どもの貧困など、複数の困難を抱えている世帯の増加が考えられる。

### 【これからの課題】

#### 【保育環境の充実】

- ・ 4月1日時点では待機児童は0人となったが、育児休業明けなど年度が進むにつれて待機児童が発生する状況にあるので、さらに定員を拡大する必要がある
- ・ 定員拡大を進めることで、保育士も必要となるが各園では保育士不足を訴えており、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、採用・定着に結びけるような支援を行う必要がある

#### 【育児不安の軽減】

- ・ 虐待等の相談件数が増えており、関係機関と連携強化しながらリスクのある家庭へ早期介入する必要がある
- ・ まちづくり評価アンケートの「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合の数値を下げる施策・方法の検討

#### 【母子保健・予防の推進】

- ・ 特定不妊治療については、高額な治療費が必要となる。盛岡広域圏の他市町では上乘せ助成を行っていることから、当市でも検討する必要がある。
- ・ 産後まもなく安心して子育てできる環境づくりとして産後ケア事業の検討

#### 【支援体制の充実】

- ・ 医療費給付について、中学校卒業までの対象拡大を目指す

#### 【困難を抱えた子ども・若者の支援】

- ・ 少年センターの街頭巡回の、より効率的な巡回時間やコースの設定

#### 【児童・青少年の健全育成】

- ・ ユースネット登録団体のネットワーク形成

### 【改革改善案】

#### 【保育環境の充実】

- ・ 社会福祉法人等からの相談に積極的に応じるとともに、国の補助制度等を導入して保育所等の新規・改修整備を推進する。
- ・ 保育士確保については、今年度、奨学金返済の一部補助を行い、保育所への定着を図っているが、保育関係者等からの意見を聞きながら次の効果的な対策を講ずる。

#### 【育児不安の軽減】

- ・ 「子育て応援プラザ」において、市民、団体、企業などが交流できる取組を実施し、子育て中の親の多様なニーズに対応するとともに、人材や団体の育成を図る。
- ・ 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関と連携を図り、要保護児童、要支援児童の早期発見に努める。

#### 【母子保健・予防の推進】

- ・ 産後ケア事業について、県立大学看護学部との協働研究により、産後の支援のニーズを把握するとともに、産科関係機関と実現可能な内容を検討する。

#### 【支援体制の充実】

- ・ 医療費給付については、小学生の通院までの拡充の実績を見極めながら、対象の拡大、無料化を検討する。
- ・ 国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置撤廃について引き続き国に対して要望を行う。

#### 【困難を抱えた子ども・若者の支援】

- ・ 少年補導委員の研修機会を設け、スキルアップを図り効率的な巡回補導を行う。

#### 【児童・青少年の健全育成】

- ・ 各団体へユースネットからの情報発信について周知を図るとともに、各団体が行っている相談窓口情報を収集し、ガイドブックに掲載する。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 認可保育所や放課後児童クラブへの運営費の支給により、良質かつ適切な保育の運営を支援する。また、必要な施設整備のために補助金を交付し支援する。
- ・ 子どもの医療費は医療費給付要綱に基づき医療費を助成している。
- ・ 検診は、法に基づく事業であり、公共性を求められる事業のため市が主体的な役割を担っている。
- ・ 相談窓口の開設、支援者向け講座の開催、ネットワークの形成を行う。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・ 税制を含めた経済支援策の充実と子育て支援サービスの法定化
- ・ 認可保育所等の運営費や各種交付金を補助率に基づいて市に交付する。

#### ○ 市民・NPO

- ・ 地域での子育て力の構築を進める。
- ・ ニートや引きこもりへの対応に積極的に取り組んでいるNPO等による支援を進める。

#### ○ 企業・その他

- ・ 企業が社会を構成する一員として、子育てに関する自主的な取組を推進する。
- ・ 青少年に悪い影響を与える商品の販売を自粛するなど企業として果たすべき社会的責任を明確にする。

(余白)

## 施策 3 高齢者福祉の充実

評価責任者名	保健福祉部長 村上 秀樹
評価シート作成者名	保健福祉部次長 藤原 真人

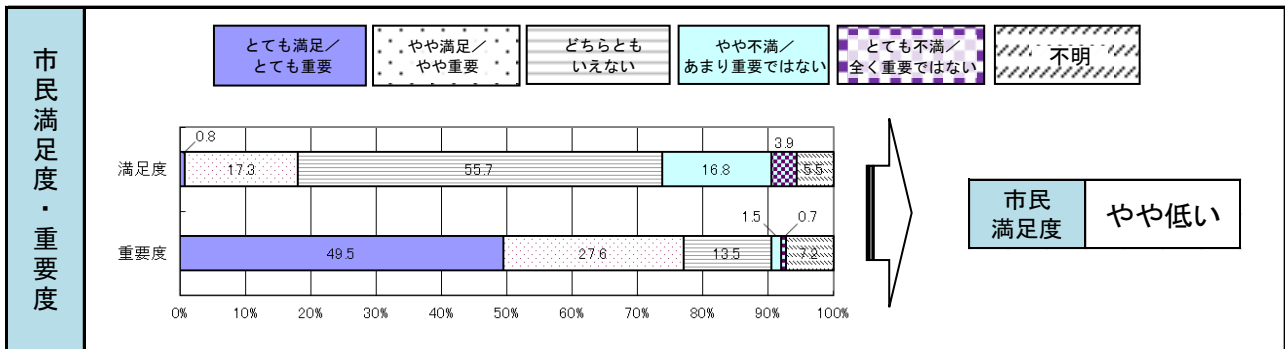
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護状態になっても, 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる</li> <li>・ 健康で生きがいを持って生活できる</li> <li>・ 日常生活を安心して不便なく送ることができる</li> </ul>

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
75歳介護保険認定者数/75歳人口*	→	%	
まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	↗	%	

\*「75歳介護保険認定者数/75歳人口」は27年度から新たに設定した指標です。当初値は平成26年度の実績とします。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
地域包括ケアシステムの構築	50	20	10	20	40	20	39.5	やや大きい
高齢者の健康・生きがい対策の充実	40	5	50	5	30	12		
高齢者福祉サービスの充実	25	25	25	25	30	7.5		



## 【取組内容と成果】

(取組内容)

### 【地域包括ケアシステムの構築】

地域包括支援センター等で実施している相談件数が前年より増加しており、より多くの相談者を必要な支援につなげることができた。

また、地域でのモデル事業の実施が認知症への理解や介護予防への意識啓発につながり、地域包括ケアシステムの構築に向けた一つの取組として成果を得られた。

### 【高齢者の健康、生きがい対策の充実】

#### ○ 老人のための明るいまちづくり推進事業

- ・ 老人クラブ活動の促進 クラブ数 245クラブ 会員数 13,492人  
(H27 246クラブ 13,734人)
- ・ 老人スポーツ祭典 参加者数 約850人 \*雨天中止により参加予定人数を記載  
(H27 約800人)
- ・ 老人作品展 出展数 301点 (H27 281点)
- ・ 老人芸能大会 出演団体 34団体 参加者数 約364人  
(H27 39団体 約433人)

#### ○ 敬老バス運行事業

延べ利用台数 382台 (H27 399台)

#### ○ もりおか老人大学開催事業

平成28年度入学生 1,007人 (H27 1,006人)

老人クラブの会員数が減少するなど、参加者が減少している事業がある。

また、一次予防事業普及啓発・支援事業で実施している「はなまるシニア筋力アップ教室」は、高齢者が身近な場所で交流しながら、気軽に介護予防ができる場として、会場の増設に伴い参加者は増加傾向にある。平成28年度は前年度に引き続き4か所実施した。

#### ○ 参加人数の推移

H25 1,408人 H26 1,513人 H27 2,218人 H28 2,126人

### 【高齢者福祉サービスの充実】

#### ○ 介護保険サービスの利用状況

- ・ 介護保険サービス利用者の実績人数の推移  
H27.9 11,983人 H28.9 12,469人

#### ○ 介護保険事業計画の進行管理

- ・ 介護保険事業計画に対する介護保険サービス給付費の達成度  
H28給付費計画額 24,540,922千円  
H28給付費実績額 22,878,615千円  
H28達成度 93.2%

(成果)

75歳人口に対する介護保険認定者数の比率(認定率)は、横ばいを目標としているが、目標値を若干上回り10.1%となった。

市民アンケート調査で「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合は、56.4%と昨年度から10.2ポイント減少した。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【包括ケアシステムの構築】

市広報やチラシ・パンフレット等により相談機関としての地域包括支援センターの周知に力を入れた。

また、地域のモデル事業ではワークショップなど参加型の取組に重点を置いたことで、市民の理解をより深めることができた。

### 【高齢者の健康、生きがい対策の充実】

はなまるシニア筋力アップ教室で実施している内容は、運動機能の向上を目的とした全身ストレッチや筋力アップ体操であり、体育指導員等を講師として実施しているが、事前受付を行わないことなどもあり、高齢者が気軽に参加できる教室として定着してきている。

### 【高齢者福祉サービスの充実】

介護保険サービス利用者数が増加している。これは、介護保険制度の浸透やサービス提供事業所の必要量が整備されてきていることによる。また、二次予防事業対象者把握事業による介護予防の推進や、地域包括支援センター及び介護支援センターなどによる相談体制の充実、地域ケア会議などを通じた地域団体や民生委員等との協働による地域ケア体制の構築に取り組んだ。

#### ・ 介護保険サービス利用者数の増加状況

H27.9利用者人数 11,983人  
H28.9利用者人数 12,469人  
増加率 4.1%

#### ・ 介護サービス事業所数の増加状況

H27.7 2,116事業所 H28.7 2,227事業所 増加率 5.2%

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【地域包括ケアシステムの構築】

地域包括ケアシステムの構築に向けた事業は他機関との連携が必要であり、事業への理解や意識の醸成も必要であることから段階的な実施が必要である。

また、地域包括支援センターは、高齢者が今後増加するのに伴い、その役割はますます重要となり、相談者の数は目標の達成に向けて増加することが予想される。

### 【高齢者の健康・生きがい対策の充実】

高齢者が積極的に外に出て、仲間づくりや生きがいづくり、学習に取り組むことは、高齢者の孤立防止や健康増進、介護予防への効果が期待できるが、参加者が減少している事業があり、周知等を工夫する必要がある。

### 【高齢者福祉サービスの充実】

高齢者が要介護者・要支援者とならないようにするため、介護予防の取組を進めている。しかし、高齢者のみの世帯が増加していることに加え、介護保険サービス提供事業者の充実により利用しやすい環境が整ってきていることやサービスを通じて他者と関係を築くことによる安心感が大きいものと考えられることから、認定を受けて介護保険サービスを利用したいとする方が増えている。

介護保険法の改正により、高齢者が誰でも利用できる一般介護予防に力点を置いた「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する必要があるが、二次予防事業の廃止に係る関係事業者、事業利用者との調整作業と介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けた準備作業を進める必要がある、体制整備を含め対応が必要となっている。

また、高齢者人口及び高齢者のみの世帯が増加していることや、家族介護が難しくなっている状況により、介護保険給付費が増大している。

## 【これからの課題】

### 【地域包括ケアシステムの構築】

地域包括支援センターの体制については、今後も高齢者数に応じて所要の見直しを行っていく必要がある。また、モデル事業として実施した地域での取組は、地域包括ケアシステムの構築に向けて非常に有効であり、他地域に広げていく必要がある。

### 【高齢者の健康・生きがい対策の充実】

高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、老人のための明るいまちづくり推進事業などの現行事業について参加者数の増を目指す。

また、盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画において、高齢者にとって身近な施設である老人福祉センター等を中心とした公共施設において、住み慣れた地域で気軽に介護予防に参加できるような機会の提供を行う。

はなまるシニア筋力アップ教室は、現在4会場で実施しているが、今後、教室の実施会場を増やしていくことで、更に成果向上を目指す。

### 【高齢者福祉サービスの充実】

65歳以上の高齢者人口の増加、特にこれに占める75歳以上の後期高齢者が増加していることに伴い、介護保険認定者も増加している。制度の浸透とともに、介護サービス給付費の増大も課題となっていることから、介護予防事業や相談事業の充実とともに、在宅福祉施策や地域ケア体制整備を一層推進する必要がある。

また、介護予防事業への参加者数をさらに伸ばすため、参加しやすい環境づくりに力を入れるとともに、事業内容をより市民ニーズに合った内容に見直していく必要がある。

## 【改革改善案】

### 【地域包括ケアシステムの構築】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域で身近な課題解決から取り組めるよう働きかけを行っていくとともに、取組にあたっては、地域包括支援センターを中核として実施するよう仕組みづくりを行う。

### 【高齢者の健康・生きがいづくりの充実】

多様化する高齢者の社会参加や社会貢献等に対するニーズを把握するとともに、事業の周知を工夫し参加者数の増を目指す。はなまるシニア筋力アップ教室は、より身近な地域での参加を促すため、実施箇所の拡充について、民間委託も含めて検討し事業の充実を図る。

### 【高齢者福祉サービスの充実】

高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、参加者のニーズを捉えた介護予防事業の実施や地域包括支援センターなど身近な相談窓口の更なる周知、必要な在宅福祉施策や地域ケアに適切に結び付けるための関係機関の連携強化に努める。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

- ・ 地域包括支援センターの充実, 医療・介護の連携の充実, 認知症対策の充実, 生活支援サービス提供体制の整備に取り組む。
- ・ 活動拠点の整備, 情報提供, 市民, NPO, 地域団体, 企業等の協働による受け皿づくり, 高齢者の自主的な社会参加, 生きがいの活動の支援
- ・ 在宅福祉施策を一層推進する。また, 介護保険制度の運営を確実に進めるとともに, 市民生活の状況や介護保険サービス事業所の運営など, 介護の現場の実態を常に把握し, 国や県と連携して制度の維持と適正な利用, 認定, 保険料の納付確保を行っていく責務がある。

### ○ 国・県・他自治体

- ・ 市に対する情報提供, 人材育成, 地域包括ケアシステム構築に向けた環境づくりを行う。
- ・ 高齢者の就業, 健康・福祉, 学習・社会参加, 生活環境等, 高齢者対策の枠組みづくりや対策の推進, 調査研究, 情報提供
- ・ 介護従事者の処遇改善や人材確保が課題となっており, 法制度の面から制度を支える国は, 介護報酬の改定を含め制度の仕組みそのものを適切に成熟化させていく責務がある。

### ○ 市民・NPO

- ・ 地域での支え合いに参加する。
  - ・ 自立を基本に, 行政, 地域の支援を活用しながら, 支え合いや協働により, 自己の適性にあつた社会参加, 社会貢献活動を通じて, 生きがいを高め, 高齢社会の一員として, いきいきした生活を送る。
  - ・ 狭義では介護保険料を負担する40歳以上の市民, 広義では市民すべてが, 介護保険制度を支えていると言ってよい。したがって, 保険料負担への理解や要介護高齢者に対する社会の理解が今後もさらに高まることが, 持続可能な社会保障制度としての介護保険制度を運営していく上で必要である。
- また, 地域福祉の観点から, 地域社会が広く高齢者の生活を見守り支えていく, 助け合いの精神による互助の機能が今後一層高まることが期待されている。なお, NPOにあつては, 介護サービス事業者としての活動だけでなく, 援護の必要な高齢者を支える多様なサービスの提供の面においても活動が期待されている。

### ○ 企業・その他

- ・ 質の高い医療, 介護, 生活支援サービスなどの提供を行う。
- ・ 企業の社会的使命を自覚しながら, 地域の一員として, それぞれの特性を生かした地域貢献, 高齢者の社会参加, 生きがい活動を支援する。
- ・ 介護サービスを提供するほとんどの事業所が, 法の趣旨及び制度の仕組みに沿って事業を展開し制度を支えている。しかし, 一部に不正請求や, 真に必要なサービスを提供していないという事案も, 報道等に散見されることも事実であり, 適切に運営していく社会的責務がある。また, 企業の社会参加活動の一環として, 認知症高齢者に対する理解促進を図る社員教育を行ったり, 施設整備の面や接遇の面でユニバーサルデザインの考え方を導入するなど, 新たな動きも出てきており, 今後増加していくことが望まれる。

**施策 4 健康づくり・医療の充実**

評価責任者名	保健福祉部長 村上 秀樹
評価シート作成者名	保健福祉部次長 藤原 真人

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康を保つ活動が行われている</li> <li>病気になるようにする</li> <li>受診できる</li> </ul>
営業施設等(営業者・管理者, 業界団体含む)	営業施設等(営業者・管理者, 業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている
利用者(客・市民)	利用者(客・市民)が安心して利用できる
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者として, 事業の健全な運営を確保し, 社会保障及び国民保健の向上に努める

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
3大死因*1の死亡率 (人口10万対年齢調整死亡率*2)*3	↓	割合	
まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	→	%	
まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	→	%	

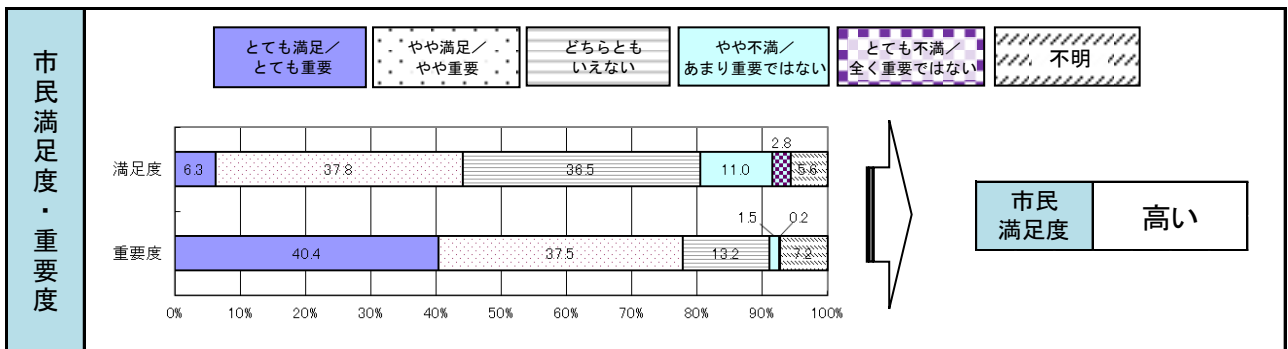
\*1 3大死因

悪性新生物, 心疾患, 脳血管疾患のこと。

\*2 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間で比較するために, 死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標である。

\*3 平成28年度の実績値は, 30年3月に公表予定。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
健康の保持増進	60	0	40	0	30	18	49	やや大きい
保健・予防の推進	35	35	30	0	20	7		
生活衛生対策の推進	85	5	0	10	10	8.5		
医療機関との連携強化	35	35	30	0	30	10.5		
健康保険制度の健全運営	50	25	25	0	10	5		

【取組内容と成果】

指標としている3大死因の年齢調整死亡率は低下(改善)傾向にあり、また、市民アンケートによる「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた方は84.7%、「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた方は86.5%と高いレベルではあるものの、平成27年度に比べると若干低下している。

【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

生活習慣に起因する内臓脂肪症候群や、がん等が疑われる早期の段階から生活改善や治療に取り組めるよう、各種健診の受診勧奨、健康教育・健康相談など、身近な地域での保健活動を推進している。

成果として、3大生活習慣病の年齢調整死亡率は低下(改善)傾向にあり、H26と比較し、3.3ポイント低下(改善)している。

全結核罹患率が低下傾向にあり、常に全国平均を下回る状況となっている。

また、乳幼児予防接種の接種者の割合が高い水準を維持しており、希望者が接種する高齢者の予防接種の接種率も50%前後の割合で推移している。

大規模イベントである国体等の開催にあたり、宿舍や食品等に係る衛生上の支障が生じることなく、円滑な大会運営に貢献することができた。

【医療機関との連携】

市医師会等と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡保健医療圏における救急医療体制の周知を図ることにより、各医療機関の持つ機能をより明確にし、また、かかりつけ医の必要性も啓発するなど、役割分担と連携による医療提供体制の構築に努めた。

【医療の充実】

国民健康保険税の収納率については、納税推進センターによる早期納付勧奨やペイジー口座振替受付サービスによる口座振替勧奨、差押えや執行停止などの滞納処分、資格適正化のための職権処理などを進めた結果、28年度目標値を達成することができた。

- ・ 特定健康診査等事業において、受診率は、ほぼ前年度(平成27年度)と同様であった。(42.6%:速報値)
- ・ 徴収事務において、平成25、26、27年度に引き続き、現年度分及び滞納繰越分の収納率が向上した。

【成果を押し上げた要因】

【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

特定健康診査やがん検診等の受診者を増加させる取組として、特定健康診査の受診料を無料にしたり、がん検診等のクーポン券を交付する等の対策を継続し、疾病の早期発見・早期治療につながっている。

また、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善に取り組む市民を増やしている。

成人健診受診勧奨について、公共施設、大学などへのポスター掲示の依頼等、公用車にPRステッカー貼付し保健活動を行うなど周知方法の工夫を行ったことに併せ、がん患者について、テレビ等で取り上げられ、早期発見の意識が高まり受診につながった。

感染症対策事業において、結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関との連携等により、市民に結核予防の重要性を周知したことによるものと考えられる。

予防接種事業において、予防接種の重要性の啓発や、高齢者に対する個別案内などにより、感染症予防に対する市民意識の向上に繋がったものと考えられる。

国体に係る宿泊施設・弁当提供施設関係者対象の衛生講習会の実施、関係施設への立入検査・衛生管理の徹底に関する指導を行ったことによる。

【医療機関との連携】

市医師会等と連携・協力し、夜間急患診療所や休日当番医、二次・三次救急医療機関からなる盛岡保健医療圏における救急医療体制を確保するとともに、市民にホームページ等で広報を行ったことにより、医療機関の体制が周知されてきた。

「夜間急患診療所管理運営事業」において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。

【医療の充実】

特定健康診査については、手紙や電話での勧奨に加えて、特に受診率の低い地域に職員、担当保健師の訪問による勧奨や地域の健康教室(講話)等を通じて、受診の重要性の周知を図った。

徴収事務では、滞納処分、特に高額滞納者に対する処分、整理に注力したことによる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

がん検診受診率が増加しない傾向があるが、市民自らの健康に関する問題意識を喚起することが重要となるため、若年者や働き盛りの年代への啓発に力を入れる必要がある。

旅館業営業施設において、レジオネラ属菌に係る水質検査の結果、当該基準不適合があったが、食品衛生監視員・環境衛生監視員等の業務経験などスキルアップと更なる危機管理体制の整備、施設の衛生管理マニュアルや記録帳票の整備が必要とされる。

### 【医療機関との連携】

保健医療圏における初期救急医療体制(特に小児科)の整備や医師、看護師不足への対応が急がれており、特に、県内の深刻な医師不足(小児科医師の高齢化など)や夜間などに比較的軽症な救急患者が第二次・第三次救急医療機関に集中することへの解消が必要とされている。

### 【医療の充実】

国民健康保険の被保険者は、平成24年度以降継続して減少傾向にあるが、医療の高度化や高額医薬品(C型肝炎、肺がん治療薬等)の保険適用の開始等の影響により、総額では前年度を下回る見込みであるものの、1人あたりの医療費は伸び続けている。

## 【これからの課題】

### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

3大疾病による死亡の割合は、依然として死因の約6割を占めており、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関、食生活改善推進員団体連絡協議会などと連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進める必要がある。

また、全国的に食中毒の防止等、食の安全が重要な課題となっており、特に食品衛生については、法令等と最新の科学的な根拠に基づき監視指導と正しい食品衛生知識を普及啓発する取組を強化する必要がある。

### 【医療機関との連携】

重症患者の治療の妨げや医師の過重労働による疲弊などを防止するため、第二次・第三次救急医療機関の適切な利用と「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図ることを促す必要がある。また、医師確保問題の解決は、個々の自治体の努力のみでは困難であることから、今後とも県全体で継続的に取り組む必要がある。

### 【医療の充実】

国保制度を健全に運営するためには、ジェネリック医薬品活用の促進や多重・頻回受診者への訪問指導、特定健康診査・特定保健指導の受診及び実施率向上を図るとともに、健康診査等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、医療費抑制に取り組む必要がある。

また、国民健康保険税の収納においては、滞納者の実態の把握に努め、効率的・効果的な催告、差押、執行停止、分納の進行管理を行うなど、なお一層の収納率向上対策の推進が必要である。

## 【改革改善案】

・ 感染症の拡大防止及び予防接種の接種率向上のため、周知・啓発、個別通知等を継続して実施するとともに、結核検診の要精密検査対象者へ受診を勧奨する。

・ 健康づくり行動を推進する手段として、がん検診受診者や健康教室受講者等への健康ポイント付与等の健康づくりに向けたインセンティブの提供について研究。

・ 予防保全を含めた計画的な施設の修繕の必要性、重要性の周知。

・ 衛生指導・監視業務に従事する食品衛生監視員等の適正配置・確保を図る。

・ 職員の資質向上・研鑽に努め、経験の蓄積を図る。

・ 浴場施設等に係る適切な衛生管理手法(ATP検査法等)について、普及啓発を図る。

・ 県内における医師の確保、特に、小児科医師の負担の軽減、医師不足への対応。

・ 盛岡市内における看護職員の確保と看護師養成への対応。

・ 適切な受診への誘導・啓発。

・ 納税推進センター運営の効率化、ペイジー口座振替受付サービス利用による口座振替の勧奨の継続、コンビニ、ゆうちょ銀行等収納チャンネルの拡大。

・ 平成30年度から国民健康保険の都道府県化により、市町村は、都道府県から示される納付金を確実に納付する必要がある。当市の保険税収納率は年々向上はしているものの、依然県内最下位であることから、更なる収納率の向上に努める必要がある。

・ 被保険者1人1人が自らの健康の保持に努める意欲(意識)を高めていけるよう各種保健事業の充実を図るほか、医療費通知やジェネリック医薬品への転換勧奨通知等により、コスト意識の醸成に努めていく必要がある。



## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

生活習慣病の予防及び早期発見を促すため、がん検診や特定健診の受診率の向上に努めるとともに、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点をおいた対策及び合併症の発症や重症化予防に重点をおいた対策を推進する。

また、健康づくりサポーターとの連携した活動により、個人の健康づくりを支援する環境を作る。

法令に基づく食品衛生、生活衛生に係る許認可・立入監視指導業務及び関連する試験検査業務などを適正に実施する。

#### 【医療機関との連携】

すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう、医療機関の連携と機能分担を推進するため、盛岡保健医療圏の医療体制や「かかりつけ医」の役割などを周知することにより、医療の適正な受診を促す。また、各種健康診査や訪問指導等により、市民の健康増進を図る。

#### 【医療の充実】

国保制度発足以来の大改革である「国民健康保険の都道府県化」が平成30年度から開始となり、市町村は従前どおり資格管理、給付事務、保険税の賦課徴収等住民住民と身近な関係の中、被保険者の実情を把握したうえで、きめの細かい業務を担うこととなる。引き続き保険者として、国民健康保険事業の運営の健全化に努め、被保険者に対して国保制度の周知を図る。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

国・県、市の連携を図り、生活習慣病対策の総合的な推進、医療や介護などさまざまな分野における支援等の取組を進める。

健康格差の縮小や健康寿命の延伸に向けて、「健康日本21プラン」に基づいた啓発活動や関係団体と連携した取組を行う。

#### 【医療機関との連携】

安定した医療体制の整備及び維持・確保に努める。医療制度の適切な運営、医師不足対策への対応、公立病院の不採算部門への適正な財源補てんなど国が果たすべき役割もある。

また、医師の確保は個々の自治体のみでは困難であることから、円滑な事業の推進のため、県などとの連携が必要である。

#### 【医療の充実】

国は、国民皆保険制度維持のため、国保制度発足以来の大改革である「国民健康保険の都道府県化」を平成30年度から実施することとなり、総額3,400億円の公費の拡充措置を含めた財政基盤の強化を図り、都道府県は国保の財政主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととなる。

### ○ 市民・NPO

#### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

・ 市民一人一人が健康づくりに関心をもち、積極的に生活習慣の改善を行うなど、市民自ら健康を保つ活動に取り組む。

・ 保健推進員及び食生活改善推進員は、地域の中で健康づくりの機会を提供していく。

・ 検診については、委託先である医師会等との密接な連携のもと、今後も事業の推進を図る。

#### 【医療機関との連携】

・ 盛岡保健医療圏の医療体制などを理解し、症状に応じた適切な受診を心がける。

・ かかりつけ医を持ち、自己の健康管理に注意し、早期治療や病気の予防を心がける。

#### 【医療の充実】

・ 国民健康保険制度が将来にわたり堅持され、必要ときに医療が受けられるよう、被保険者として国民健康保険税の納税を行うこと。

・ 医療費抑制のため、市民自らが問題意識を持ち、積極的に各種検診の受診や健康維持に取り組む必要がある。

### ○ 企業・その他

#### 【健康の維持、予防、衛生対策の推進】

働き盛りの年代の生活習慣病予防対策や喫煙によるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防、受動喫煙防止対策、メンタルヘルス等職場における健康づくり活動に取り組む。

#### 【医療機関との連携】

医療機関は、患者に対して健康管理指導等を通じて信頼関係を築くように心がける。

#### 【医療の充実】

退職被保険者の医療費や高齢者医療制度に係る財政調整に対して、一定額の負担を担う。

## 施策 5 障がい者福祉の充実

評価責任者名	保健福祉部長 村上 秀樹
評価シート作成者名	保健福祉部次長 藤原 真人

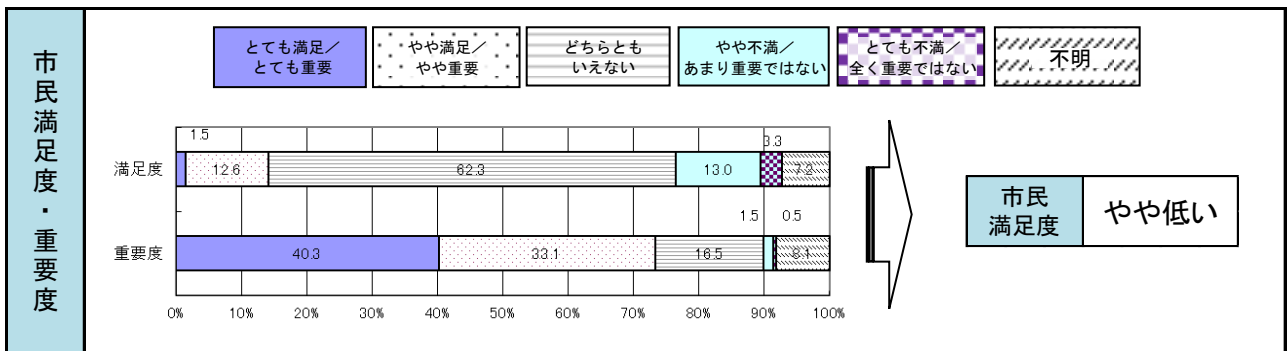
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理解と交流が図られている</li> <li>・ 社会参加の促進が図られている</li> <li>・ 適正な医療の確保, 心身の健康が保持される</li> </ul>

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
障がい福祉サービス受給者数	↑	人	
施設から地域への移行*	↑	人	
施設から一般就労への移行	↑	人	
管内事業所の障がい者雇用率	↑	%	

\* 国の目標値に合わせ, 障害者施設からの地域移行者数としています。





### 【取組内容と成果】

#### （取組）

盛岡市障がい者福祉計画と第4期盛岡市障がい福祉実施計画に基づいて、障がいのある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現を目指し、障がい者への理解と交流の促進、障がい者福祉サービスの充実に向け各種事業を実施した。

#### （成果・市民満足度）

障がい福祉サービスの利用実績が上昇し、施設から地域への移行が図られ、障がい者雇用率も増えている。また、障害者差別解消法に関する市民向けの説明会の開催や市職員向けの対応要領を作成したことで、障がい特性における理解を深めた。

### 【成果を押し上げた要因】

障がい福祉サービス受給者数の増加は、放課後等デイサービス及び就労継続支援等を実施する事業所が増えたことでサービス提供可能量が増えたことや就労訓練の内容が多様になったこと等、障がい者の特性に応じた各種福祉サービスの提供が行われたことによると考えられる。

施設・病院から地域への移行については、前年を上回ったが、日常生活の支援や居住場所を含む生活環境がトータルで整うことが前提であるため、準備や訓練に時間を要するケースが多く、今後ともソフトとハードの両面からの支援体制の充実が必要である。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

各種サービスは、個々の事業所に対応しているため、選択肢が限定される場合があるなど、障がい者に合致した福祉サービスが提供されていない場合がある。

また、管内事業所の障がい者雇用率については、ハローワークや岩手障害者職業センター等の関係機関と連携し、各種の支援メニューを利用しながら進めているが、規模の小さい企業での就労においては業務の切り分けが難しいことから、多くの業務への対応が期待されるため、得意不得意な分野がある障がい者にとっては就労が難しいケースが多く、法定雇用率に達していない状況である。

まちづくりアンケートにおいて、「障がいや障がい者について知っている」と答えた割合が減少しており、障がい者に対する関心が薄くなっていると思われる。

### 【これからの課題】

障害者差別解消法の周知を継続して行う必要があることから、平成29年度は障害者差別解消法地域フォーラムを内閣府、岩手県との共催により開催するなど、障害者差別解消法の周知に取り組む。

また、個々の福祉サービス事業所間の連携や困難事例を相談できる体制の整備が必要であり、平成29年4月に、既存の相談支援体制に加えて、個々の福祉サービス事業所間の連携や困難事例を相談できる施設として盛岡市基幹相談支援センターを新たに設置し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化に取り組む。

### 【改革改善案】

バリアフリーマップについて、施設の増減が随時あるが、掲載情報の更新が行われていないことから、専門業者に調査業務を委託して実施することにより、障がい者が地域の一員として安心して生活できると共に市民の障がい者への理解が進む。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

障がいがある人の社会参加の妨げとなる偏見や誤解をなくし、共に尊重し合い、共に生きる社会を目指すため、啓発広報や福祉教育の推進、ボランティア活動の支援、スポーツ・文化活動の支援、地域団体等との協働による地域活動などを推進する必要がある。

福祉サービスの充実のため、相談、コーディネート体制の整備や手当等の経済的支援、在宅福祉の充実、施設福祉の充実、苦情解決への対応等を積極的に進める必要がある。

障がい者支援に関わる関係者で構成する、盛岡市自立支援協議会において、課題を整理し、検討を行い、サービス基盤の整備について、障がい者福祉計画に位置付けながら推進を図っていく。

国で検討が進められている制度改革により、頻繁に法改正が行われていることから、国の動向を注視し適切に対応していく。

### ○ 国・県・他自治体

障がい者の理解の推進や制度改正に伴う新たな対象者への周知については、国、県が市町村をリードして実施していく必要がある。

法改正に伴い、計画相談を担当する相談支援専門員や相談支援事業所を増やすことが全国的な課題となっており、国は、財政的支援や育成の道筋を示す等市町村を支援していく必要がある。

### ○ 市民・NPO

障がい者が施設や病院から地域に移行していく中で、障がいのある人もない人も、等しく地域社会の一員として、それぞれが持つ心のバリアを除き、お互いに理解し合うことが必要であり、そのためには、障がい者は町内会活動やボランティア活動、スポーツ活動等に積極的に参加し交流することが重要である。

また、町内会やNPO法人は、活動の場の提供と参加しやすい雰囲気醸成が必要である。

障がい者が孤立せずに生活していくためには、地域のつながりが必要であり、NPOや地域住民によるボランティアなどの積極的なサポートが必要である。

また、障がい者数、特に重度の方が増加していることから、市町村の費用負担が増えており、行政が一定の費用負担することについて市民の理解が必要である。

### ○ 企業・その他

企業は、障がい者が働きやすいような仕事の切り分けや職場環境の整備を推進するなど、雇用機会の拡大や就労への支援に向けた取組を進めていく必要がある。

盛岡市自立支援協議会及び盛岡広域圏障がい者自立支援協議会において、障がい者支援に関わる関係者で課題を整理し、検討を行いながらサポート態勢の改善を図っていく。

(余白)

## 施策 6 生活困窮者への支援

評価責任者名	保健福祉部長 村上 秀樹
評価シート作成者名	保健福祉部次長 藤原 真人

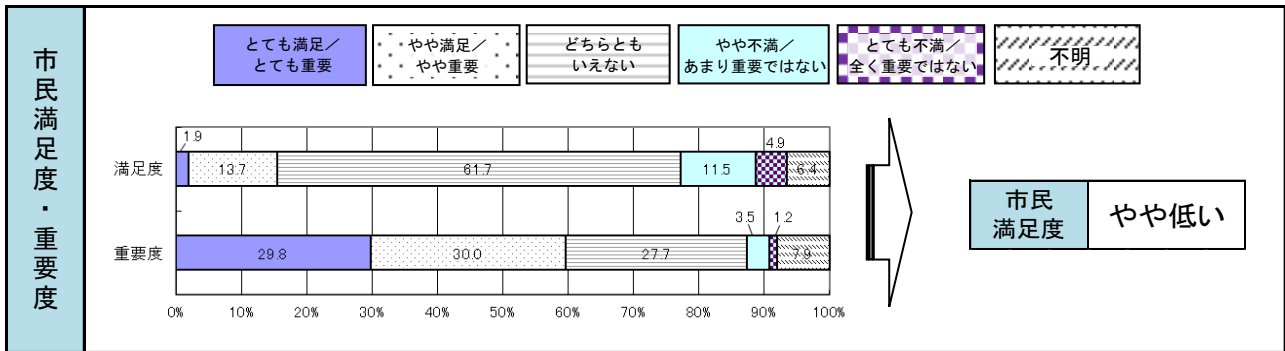
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
生活保護受給世帯から自立した世帯の割合 (死亡・移管・失踪などを除く)	↗	%	
生活困窮者の自立支援相談の解決率*	→	%	

\* 27年度から新たに設定した指標。生活困窮者自立支援法の施行(27年4月)に伴い実施する事業において実績を把握するため、当初値は表示していない。目標値については、類似事業の実績値を基に設定している。



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
生活困窮者の自立支援	30	30	30	10	80	24	44	やや大きい
安定した生活の確保	100	0	0	0	20	20		

### 【取組内容と成果】

生活保護受給者への就労支援を一層推進するため、ハローワークとの連携を強化し就労支援事業活用プログラムを充実させるとともに、稼働能力活用プログラムや職場体験等事業を積極的に推進した結果、目標値を0.2ポイント上回る6.2%の成果を上げることができた。

自立相談支援機関を通じた生活困窮者への相談支援を実施し、「生活困窮者の自立支援相談の解決率」を計画の最終目標値30%を大幅に上回る60.3%の成果を上げることができた。

また、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を提供することで社会福祉の増進をすることを担う市営住宅について、建て替えやリフォームの実施により良質な住宅に改善された。

### 【成果を押し上げた要因】

ハローワークとの連携強化による短期集中的な就労支援と家庭訪問等によるきめ細やかな自立支援を実施したことが、生活保護受給者の自立に効果を上げたと考えられる。

平成28年度の新規事業である「就労準備支援事業」の開始により、直ちに一般就労への移行が困難な者に対し、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成から段階的に支援を行ったことが、生活困窮者の課題解決に寄与したものと考えられる。

市営住宅については、公営住宅整備事業(青山二・三丁目アパート建替え事業)に基づき、古い住戸72戸を解体し、新しい住戸32戸を建設した。また、公営住宅ストック総合改善事業により、計画的な既存住戸のリフォームを行ったことも一因としてある。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

生活困窮者自立相談支援事業の目標値の設定に当たっては、平成26年度まで実施したモデル事業の成果を参考に設定したものであるが、事業の本実施に当たり、モデル事業において業務に精通したことが成果の向上に寄与したものと考えられる。

市営住宅については、計画的な建替えやリフォームを継続するための国庫補助等の予算措置が課題となっており、復興需要による工事費の高騰等もその一因となっている。

### 【これからの課題】

生活困窮者自立相談支援事業の新規相談者は減少傾向にある反面、解決が困難な支援対象者数は増加傾向にあり、自立相談支援機関の体制強化が必要である。

市営住宅については、引き続き盛岡市市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な建て替えや修繕等を実施する。また、市営住宅の建て替えや修繕等に必要となる事業費の縮減を図る工夫も必要となる。

### 【改革改善案】

生活困窮者自立相談支援事業については、支援対象者を幅広く受け止めパーソナルサポートサービスを実施し、解決困難な支援対象者に対し、庁内関係各課を始め、各分野の専門機関との連携を強化し課題解決を図る。

市営住宅については、今後も盛岡市市営住宅長寿命化計画について、効率的で効果的な改善手法の検討や、実施スケジュール等の見直しを図っていく。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を進める必要があるため、生活保護事業や第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度の事業を適正に実施する。

市営住宅は市が主体的に事業を進める必要があるため、特に、市営住宅における高齢化に対応した居住環境の整備などを実施していく。

#### ○ 国・県・他自治体

生活困窮者自立支援法の運用について、国と自治体との共通認識のもとでの内容の充実に努める。

#### ○ 市民・NPO

地域における声掛けや見守りへの取組、NPO等の関係機関の連携による生活困窮者支援ネットワークの強化を進める。

#### ○ 企業・その他

企業において、雇用促進、職業訓練事業への取組を進める。

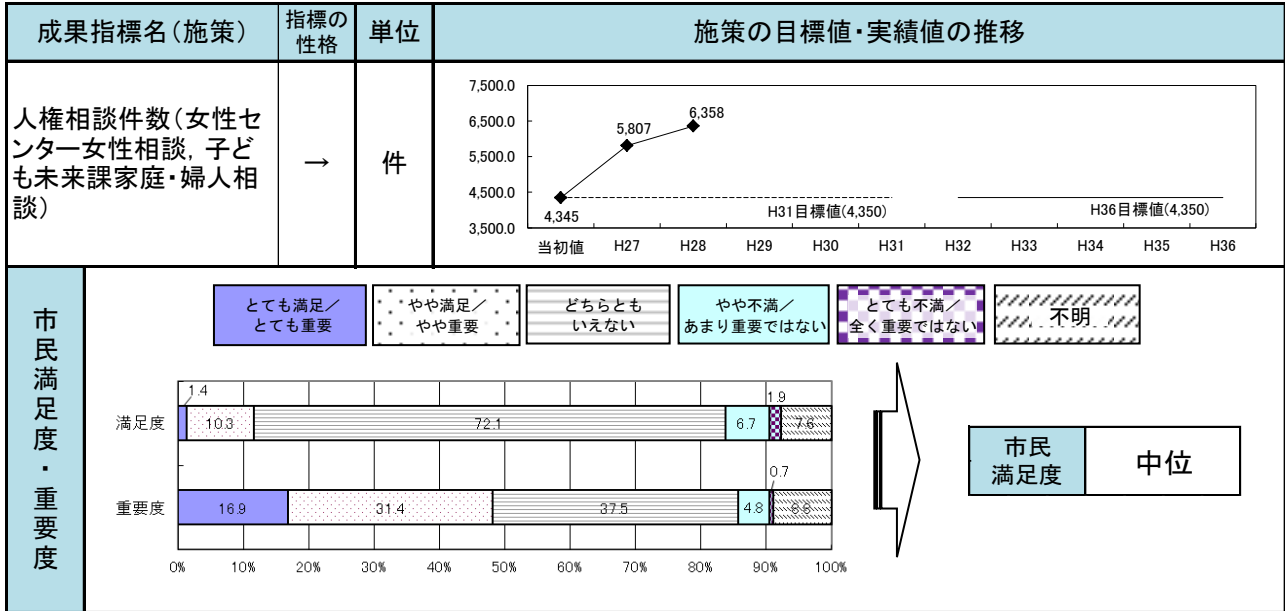
**施策 7 人権尊重・男女共同参画の推進**

評価責任者名	総務部長 柴田 道明
評価シート作成者名	総務部次長 佐藤 聡

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し, 尊重し, 個性と能力を発揮できる

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
平和・人権啓発の推進	50	50	0	0	50	25	45	やや大きい
男女共同参画の推進	40	20	20	20	50	20		

## 【取組内容と成果】

### ○取組内容

#### 【平和・人権啓発の推進】

非核平和都市宣言や原爆写真パネル展について、市ホームページにおいて周知を図り、開催したほか、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会の構成団体として、プロスポーツチームと連携して実施した人権啓発活動に参加した。

#### 【男女共同参画の推進】

男女参画サポーター養成講座や男女共同参画推進リーダー育成事業を実施した。

### ○成果

#### 【平和・人権啓発の推進】

小施策の指標としている「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は、いずれも微増したが、人権擁護委員については、人権意識の高まりとは相反して中間年度の目標値(30%)とは大きく離れている。

#### 【男女共同参画の推進】

男女参画サポーターの増加や、日本女性会議に派遣された市民の活動により、男女共同参画の推進が図られた。また、小施策の指標としている「女性の起業・就業人数」が増加し目標に近づいた一方、目標から離れた指標もあり、特に施策目標である「人権相談件数」については、27年度よりさらに増加し、乖離が大きくなった。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【平和・人権啓発の推進】

非核平和の活動について積極的な周知を図ったことに加え、原爆投下から70年を経て、社会的にも関心が高い状況が続いているものと推察される。

### 【男女共同参画の推進】

推進リーダー研修生が、日本女性会議の参加に加え、事前・事後研修や報告会の準備を通じて、男女共同参画に対する理解を深めたことが挙げられる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

人権啓発については、盛岡人権擁護委員協議会への補助金の支出に留まり、活動への積極的な関与に至らないことが考えられる。

また、女性相談や婦人相談などの人権に関する相談は、解決などにより相談を必要とする人が減る(相談件数が減る)ことが理想であることから、中長期的には相談件数を維持することを目指しているが、現状は相談窓口の周知が進んだことで、相談者が顕在化し件数が増加したものと考えられる。

## 【これからの課題】

当該施策については、「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組が行われている」と感じる市民の割合が、「とても満足」「やや満足」を合わせても10%程度と依然低い一方で、7割を超える人が「どちらともいえない」と回答しており、取組への満足度だけでなく、取組の認知度が低いと推察され、いかに認知度を高めるかが課題となっている。

また、社会情勢の変化とともに、当該施策における新たな課題(海外、特に北朝鮮情勢の不安定さ、インターネット上の人権侵害、外国人等の人権問題など)が現れてきている。

## 【改革改善案】

人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する。

また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、審議会等の女性委員就任率向上に向けて、庁内外への働きかけを強めるほか、DV相談の増加・広域化に対応するため、配偶者暴力相談支援センターの運営体制を強化するとともに、国、県、関係機関とのさらなる連携を図る。

## 【各主体に期待する役割】

### ○市

- ・ 非核平和都市宣言や戦没者追悼式の事業について中心的な役割を担う。
- ・ 人権啓発の推進に当たり国・県・関係機関と連携する。
- ・ 庁内各部署における男女共同参画に係る取組の推進や、市民団体等への啓発を行う。
- ・ 様々な分野において女性登用を促進する。

### ○国・県・他自治体

- ・ 核兵器廃絶と恒久平和実現のための事業実施にあたり協力体制を築く。
- ・ 人権啓発の推進に当たり市と連携する。
- ・ DV被害者の安全を守るため警察等関係機関と連携する。
- ・ 様々な分野において女性登用を促進する。

### ○市民・NPO

- ・ 平和の尊さを理解し次代へ伝える。
- ・ 人権に対する理解を深める。
- ・ DV被害の防止のため子どもの頃から暴力を許さない意識づくりを行う。
- ・ 様々な分野において女性登用を促進する。

### ○企業・その他

- ・ 様々な分野において女性登用を促進する。
- ・ 女性の活躍の推進に関する取組を積極的に行う。



**施策 8 安全・安心な暮らしの確保**

評価責任者名 総務部長 柴田 道明

評価シート作成者名 副消防防災監 高橋 邦夫

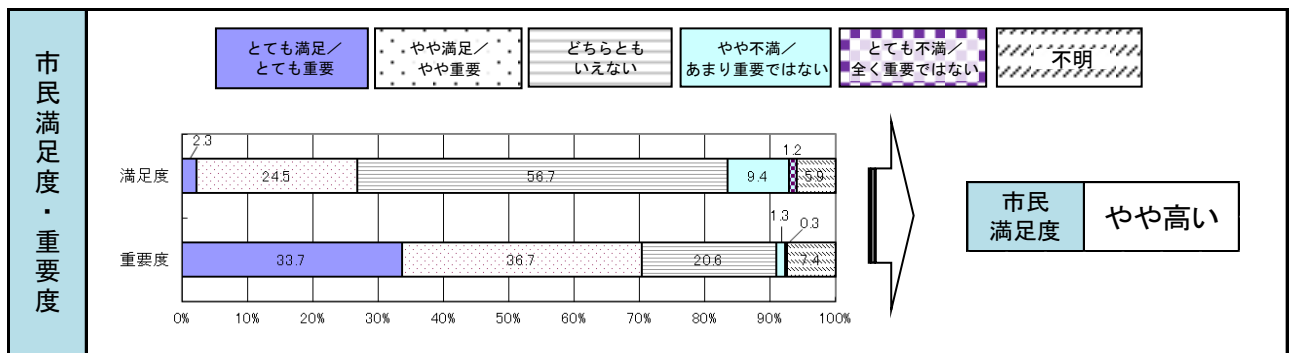
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市域	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所が少なくなる</li> <li>災害による被害を最小限に留める</li> <li>火災が少なくなる</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所の認識を高める</li> <li>災害による被害を最小限に留める</li> <li>交通事故の被害に遭わないようにする</li> <li>犯罪の被害者とならないようにする</li> <li>安心・安全な暮らしを確保する</li> <li>消費生活に係るトラブルを抱えている市民を救済する</li> </ul>
関係機関	災害による被害を最小限に留める
消防団	火災に迅速に対応できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移												
まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1"> <caption>避難場所を知っている市民の割合 (%)</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>69.0</td><td>72.7</td><td>76.2</td><td>75.0</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	69.0	72.7	76.2	75.0	80.0
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	69.0	72.7	76.2	75.0	80.0										
まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1"> <caption>防災対策をしている市民の割合 (%)</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>60.7</td><td>57.9</td><td>62.1</td><td>70.0</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	60.7	57.9	62.1	70.0	80.0
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	60.7	57.9	62.1	70.0	80.0										
人口1万人当たりの火災発生件数	→	件	<table border="1"> <caption>人口1万人当たりの火災発生件数</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>1.7</td><td>1.6</td><td>1.5</td><td>1.7</td><td>1.7</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	1.7	1.6	1.5	1.7	1.7
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	1.7	1.6	1.5	1.7	1.7										
人口1万人当たりの刑法犯発生件数	→	件	<table border="1"> <caption>人口1万人当たりの刑法犯発生件数</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>68.4</td><td>57.6</td><td>51.2</td><td>68.4</td><td>68.4</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	68.4	57.6	51.2	68.4	68.4
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	68.4	57.6	51.2	68.4	68.4										
不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	↗	件	<table border="1"> <caption>不適正な管理状態にある空き家等の相談件数</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>60</td><td>178</td><td>139</td><td>85</td><td>85</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	60	178	139	85	85
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	60	178	139	85	85										
消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	↗	%	<table border="1"> <caption>消費生活相談の解決率 (%)</caption> <tr><th>年度</th><td>当初値</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>98.5</td><td>98.8</td><td>98.9</td><td>99.0</td><td>99.0</td></tr> </table>	年度	当初値	H27	H28	H31	H36	実績値	98.5	98.8	98.9	99.0	99.0
年度	当初値	H27	H28	H31	H36										
実績値	98.5	98.8	98.9	99.0	99.0										





【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
危険箇所の解消	50	40	10	0	20	10	45.5	やや大きい
地域防災力の強化	50	20	20	10	20	10		
消防・救急の充実	40	20	20	20	20	8		
交通安全の推進	25	25	25	25	10	2.5		
防犯対策の推進	40	30	30	0	10	4		
空き家等対策の推進	50	25	25	0	10	5		
消費者の自立支援	60	10	10	20	10	6		

【取組内容と成果】

- ・「危険箇所の解消」については、河川整備を進めるとともに土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所が増えた。
- ・「地域防災力の強化」については、浸水想定区域や避難場所等の周知に積極的に取組み、市民の防災意識の向上が図られた。また、自主防災組織の結成促進に努め、結成率が向上した。
- ・「消防・救急の充実」については、新採用職員を対象とした消防団体験入団を継続したほか、消防団装備品を計画的に整備し、消防団員の充足率が増加した。
- ・「交通安全の推進」については、警察署及び交通安全協会と連携し、交通安全教室の開催、高齢者への在宅訪問指導、交通指導員による朝夕の街頭指導を行うなど、交通安全意識の浸透を図り、交通事故発生件数や事故死者数は現状傾向にある。
- ・「防犯対策の推進」については、盛岡市防犯活動推進計画に基づき自主防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や町内会を対象とした防犯知識を高める講習会の開催及び広報紙への防犯啓発記事の掲載などの事業や支援を行い、刑法犯認知件数は減少傾向にある。
- ・「空き家等対策の推進」については、空き家に係わる講座の実施や、空き家・空き地の売却、賃貸、相談などに関する専門家による相談会を実施し、空き家等の所有者が管理を改善した。
- ・「消費者の自立支援」については、出前講座への相談員の派遣等を行い、市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。

【成果を押し上げた要因】

- ・「危険箇所の解消」については、河川整備の予算や優先度を考慮しながら、効率的な執行を図ったこと。また、県の土砂災害警戒区域等の指定箇所が増えたこと。
- ・「地域防災力の強化」については、国の協力を得ながら実施した浸水想定区域等の住民説明会の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災への取組が普及したこと。
- ・「消防・救急の推進」については、市の新採用職員等の消防団体験入団を実施したこと。
- ・「交通安全の推進」については、幼稚園・保育園、小・中学校、老人クラブ等での交通安全教室の開催や街頭啓発活動を行ったこと。
- ・「防犯対策の推進」については、ボランティア団体へのパトロール用品の支給や、防犯研修会の実施、盛岡市防犯協会事業への支援を行ったこと。
- ・「空き家対策の推進」については、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する講座を実施したこと。
- ・「消費者の自立支援」については、積極的な啓発活動や事業所への立入検査等を関係機関と連携し実施したこと。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

空き家等の相談件数については、平成27年4月施行の盛岡市空き家等の適正管理に関する条例により、数年間は相談件数が増加するが、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する講座等を実施し、空き家等の改善等により相談件数を減らし、最終的には平成25年度より微増の相談件数を維持する意図で目標値を設定していることから、前年度よりも相談件数が減少していることは想定どおりである。

### 【これからの課題】

- ・「危険箇所の解消」については、河川整備率の向上に向け、更なる事業費の確保と、土砂災害対策においては県との連携が必要である。
- ・「地域防災力の強化」については、国・県の浸水想定区域の見直し等を反映した防災マップの作成・配布など、災害時に市民が迅速かつ的確に避難行動をとることができるような環境づくりを進めるとともに、自主防災組織の結成促進・育成強化を図る必要がある。
- ・「消防・救急の充実」については、消防団の消防防災活動に必要な装備の整備を進めるとともに、消防団員に対する環境整備を図りながら、消防団の幹部等による団員確保の取組を行うほか、新採用職員等を対象とする体験入団の継続実施やその他の職員に対する呼びかけを行うなどの取組が必要である。
- ・「交通安全の推進」については、交通事故の割合が高い高齢者に対する事故防止啓発活動を重点的に取り組む必要がある。
- ・「防犯対策の推進」については、子どもに対する声かけ事案や還付金詐欺等の特殊詐欺に対し、子ども見守り活動への支援や警察等関係機関と連携した啓発活動の強化を図る必要がある。
- ・「空き家等対策の推進」については、空き家等を発生させない取組が必要である。
- ・「消費者の自立支援」については、消費者をめぐる社会状況に応じた施策・事業を推進するため、正規職員の人員を増やすなど組織の改善が必要である。

### 【改革改善案】

- ・「危険箇所の解消」については、「準用河川改修事業」及び「都市基盤河川改修事業(南川)」の交付金配分について、統一要望時などの機会を捉え、国・県に要望して予算の確保を図るとともに、「準用河川改修事業」については、各河川間の施工状況等を考慮し、予算内での配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。また、「急傾斜地崩壊対策事業」については事業の進捗が図られるよう県に協力して、事業関係者への対応に取り組む。
- ・「地域防災力の強化」については、避難場所等の周知を図るため、「防災マップ」の作成・配布を行うとともに、「防災マップ」の活用が図られるよう、説明会等を開催するとともに、総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練などの住民参加型訓練や地域が主体となって行われている防災訓練等の場を活用し、防災に関する出前講座を実施する。
- ・自主防災組織が未結成の町内会等に直接働きかけ、結成を促す。また、結成済みの自主防災組織に対しては、研修や訓練などが実施される際に職員を派遣し、指導する。
- ・「消防・救急の充実」については、「消防団管理事務」及び「消防施設整備事業」において、消防団の消防防災活動に必要な装備の整備を進めるとともに、消防団員に対する環境整備を図りながら、消防団の幹部等による団員確保の取組を行うほか、消防団員の優遇制度等の導入を検討する。また、市としては、新採用職員等を対象とする体験入団の継続実施やその他の職員に対する呼びかけを行う。
- ・「交通安全の推進」については、高齢者交通安全教室開催のPR、警察等交通安全関係団体との連携による高齢者に対しての更なる啓発を行う。
- ・「防犯対策の推進」については、必要と思われる防犯パトロール用品のアンケートを実施するとともに、警察等関係機関と連携した啓発活動を強化する。
- ・「空き家等対策の推進」については、不動産鑑定士や宅地建物取引士など専門家による、空き地・空き家の売却、賃貸、相続などに関する相談会を実施する。
- ・「消費者の自立支援」については、正規職員の人員を増員し、事務的作業をする管理チームと必要な施策・事業を推進する事業チーム(消費者教育・啓発を含む)の組織化に向けて取り組む。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

- ・ 地震や水害などの自然災害に備えて河川改修の促進を図るとともに、被害が最小限になるように危険箇所の周知を進める。
- ・ 市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関等の協力を得て防災活動を実施する。
- ・ 防災マップの作成・配布により市民に対し地域の災害リスクや避難所を周知し、防災行政無線(玉山地域)の再整備など市民に対する災害情報の伝達体制を整え、各避難所に標示板を整備し、備蓄の充実を図るなど、災害時に市民が迅速・的確に避難行動をとることができるような環境づくりを進める。
- ・ 市民に防火意識の高揚を図るとともに、複雑多様化する災害に対応するため、消防施設や装備等の整備を計画的に行うほか、住宅火災による死者の低減を図るため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を推進する。また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図る。
- ・ 市民への直接的な啓発活動のほか、近隣市町村との連携に中心的な役割を担っている。
- ・ 市民への啓発活動のほか、盛岡市防犯協会に対する補助事業や警察等関係機関と連携して施策を展開している。
- ・ 空き家等の適正管理に係る指導・助言等や利活用の推進など、中心的な役割を担っている。
- ・ 消費生活相談、消費者教育の実施、消費生活全般に関する知識の普及及び消費者の自立に必要な情報の提供、消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進。

### ○ 国・県・他自治体

- ・ 土砂災害対策については、岩手県が主体となって事業を行っていることから、事業が促進されるよう協力しながら進める必要がある。
- ・ 県は、自ら防災活動を実施し、市を含む防災関係機関が処理する防災に関する事業を支援し、総合調整を行う。
- ・ 国及び県は、市が行う消防・救急体制の充実に向けた事業に対する支援と全体的な調整を行う。
- ・ 市町村への情報提供や全県的な取組に中心的な役割を担っている。
- ・ 市町村への財政支援、空き家等対策の充実等、市町村を積極的に支援することが期待されている。
- ・ 消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の推進。

### ○ 市民・NPO

- ・ 土砂災害対策については、住民の理解と協力が必要である。
- ・ 自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、地域防災に寄与するため、災害に備えて食料等を備蓄し、建物を補強するなど、自主的な防災・減災対策を講ずる。
- ・ 「自分達の地域は自分達で守る。」という連帯感のもと、自主防災組織を結成するとともに、同組織等を中心に、自主的な防災体制の確立を図る。
- ・ 住宅火災を防止するため、婦人防火クラブや婦人消防協力隊が中心となり、火災予防活動に努める。
- ・ 市民にとって身近な問題であることから、一人ひとりが積極的に取り組むことが求められている。
- ・ 地域の防犯に日常的に取り組む主体としての役割を担っている。
- ・ 個人の財産であることから、空き家等の所有者が、自己責任において取り組むことが求められている。
- ・ 市民(消費者)は消費生活全般に関する知識の習得及び情報の収集等、自主的な行動に努める。消費者団体等は消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者被害の防止及び救済のための活動など消費生活の安定及び向上を図るための行動。

### ○ 企業・その他

- ・ 事業活動に当たり、地域構成員であることを自覚し、地域の防災活動に協力するとともに、市が行う防災に関する事業及び災害時の救援・救助活動に協力する。
- ・ 自衛消防隊を組織し、火災予防に努めるとともに、事業所内等の火災の初期消火を担い、被害の軽減を図る。
- ・ 通勤や業務活動等にも関わる問題であることから、他の主体と同様に取り組むことが求められている。
- ・ 消費者の安全及び消費者との取引における公正の確保。消費者との間に生じた苦情等に対する適切な処理。国または地方公共団体が実施する消費者政策に対する協力。

**施策 9 地域コミュニティの維持・活性化**

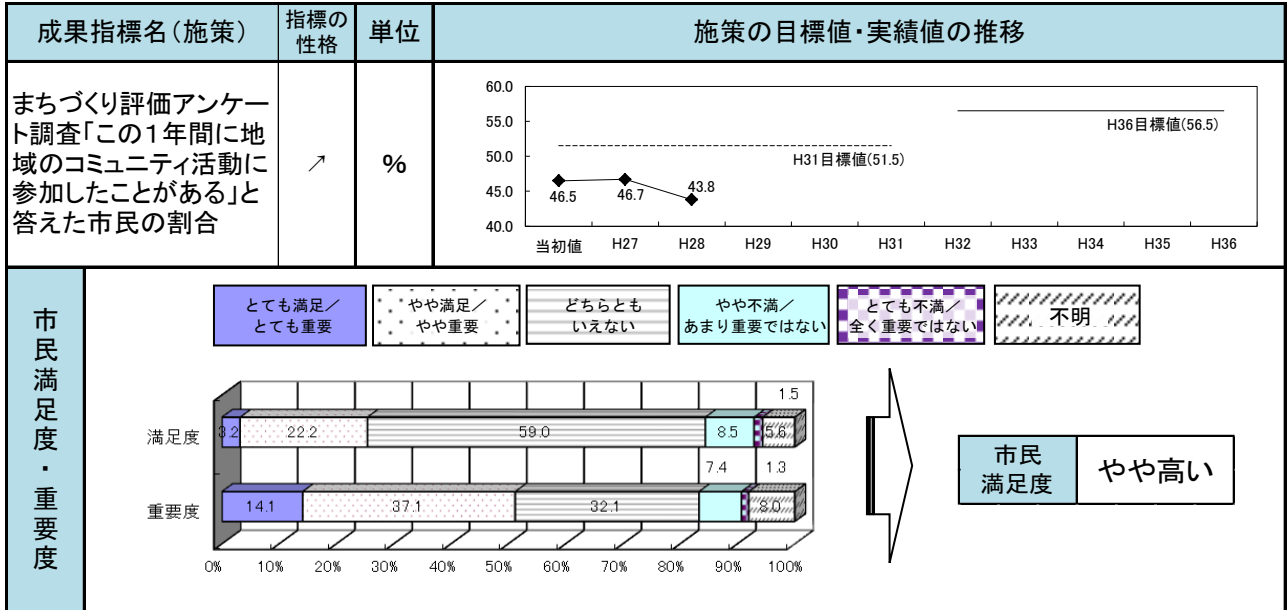
評価責任者名 市民部長 伊瀬谷 渉

評価シート作成者名 市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
町内会・自治会	団体が持続的な活動展開を行なっていくための支援をする
コミュニティ推進地区組織	その活動を市民全体に周知するとともに, 活動のリーダーを養成する

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
コミュニティ活動の支援	50	0	40	10	100	50	50	やや大きい

### 【取組内容と成果】

#### 【町内会・自治会支援】

協働推進奨励金制度の創設により、補助金申請等の事務負担が軽減された。

#### 【コミュニティ推進地区組織支援】

地域協働事例発表会・コミュニティリーダー研修会は盛況で、参加者の評価も高かった。

### 【成果を押し上げた要因】

#### 【町内会・自治会支援】

町内会・自治会等に対する主な補助金・謝礼金をまとめて支給したこと。

#### 【コミュニティ推進地区組織支援】

研修会への中央講師の招聘。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

#### 【コミュニティ推進地区組織】

各コミュニティ推進地区組織等では、それぞれ工夫をこらした様々な事業を活発に行っているが、参加者が固定化し、現役世代を含めた比較的若い世代を呼び込めていないことが想定される。

### 【これからの課題】

- ・ 町内会等の役員の事務や労力の負担軽減のためのNPOの活用
- ・ 賃貸アパートやマンションなどの入居世帯の町内会・自治会への加入率の低さ
- ・ 役員の高齢化や人口減少に伴う小規模町内会への対応
- ・ 地域活動に対する意識の変化

### 【改革改善案】

- ・ 町内会・自治会等に対する補助金・謝礼金をまとめ、さらに事務負担の軽減を図る
- ・ 地域担当職員制度と、並行して行う職員研修を通じた職員の意識の改革による支援強化
- ・ 市民協働推進センターの周知徹底と、職員の知識・資質の向上による支援の充実

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

町内会・自治会、コミュニティ推進地区組織に対しては、「協働によるまちづくりを進める、対等のパートナーとしての意識を持ちつつ支援を講ずる必要がある。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

地域活動においては、中心的な役割を担っている。

#### ○ 企業・その他

今後において、協働のまちづくりを担う新たな主体のひとつとしての活躍が望まれる。

**施策 10 生活環境の保全**

評価責任者名	環境部長 菅原 英彦
評価シート作成者名	環境部次長 櫻 正伸

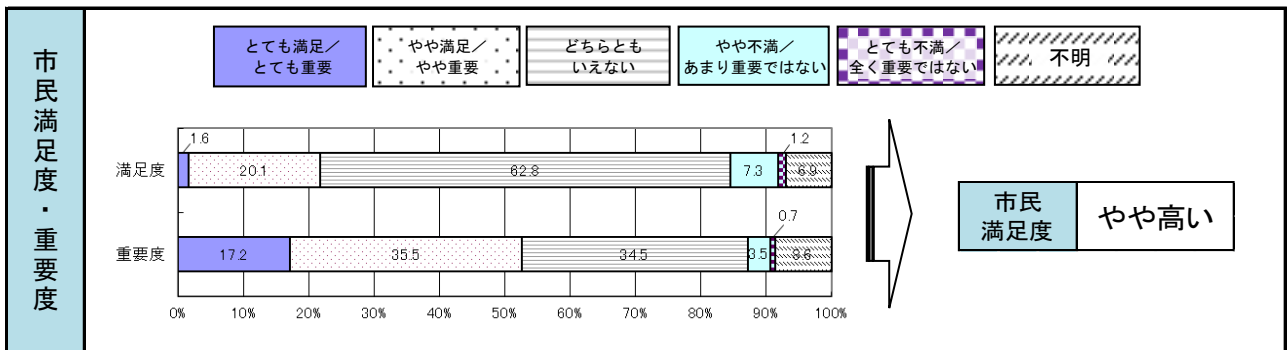
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市域, 市民	良好で快適な生活環境が保全される。

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的, 公害がないといった点で, きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	↑	%	
焼却処理施設での年間処理量*	↓	t	

\* 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせ, 平成28年度に目標値を変更



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
環境衛生の確保	35	0	35	30	50	17.5	27.5	やや小さい
公害の防止	20	20	30	30	50	10		

### 【取組内容と成果】

#### 【環境衛生の確保】

- ・ 盛岡地域内の塵芥収集運搬業務の民間委託を拡大した。
- ・ 玉山地域内の塵芥収集運搬業務を見直したことにより、ごみの減量化が図られた。

#### 【公害の防止】

- ・ 大気、水質、騒音・振動とも環境基準適合率が高い水準で推移している。
- ・ 盛岡市クリーンセンター公害防止対策協議会及び公害監視委員会からの指導助言等により、排ガス基準値順守継続日数が2,400日を越え、地域住民との公害防止協定を継続して守ることができた。

### 【成果を押し上げた要因】

#### 【環境衛生の確保】

- ・ 盛岡地域内の民間委託拡大に向け収集センターの現場職員と十分に協議を行った。
- ・ 玉山地域について、平成28年度から祝日収集を実施し、また、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組んだこと。
- ・ 各ごみ処理施設において保守点検の確実な実施により良好に維持されていること及び運転監視員が安定運転に係る知識や技術を継続して研鑽習得してきたこと。

#### 【公害の防止】

- ・ 大気については、測定局2地点において年間を通じて大気汚染物質を測定しており、一部環境基準の超過がみられたが概ね良好な状況であった。
- ・ 水質については、公共用水域28地点において年間を通じて水質を調査しており、一部環境基準の超過がみられたが概ね良好な状況であった。
- ・ 騒音・振動については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の騒音・振動を測定しており、概ね良好な状況であった。
- ・ 盛岡市クリーンセンター公害防止対策協議会及び盛岡市クリーンセンター公害監視委員会からの指導助言等に対し、必要な予算措置を含め可能な限り迅速に対応することができたため。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

#### 【環境衛生の確保】

- ・ 盛岡地域の塵芥収集運搬業務について、平成26年6月に収集運搬体制の見直しを行ったが収集時間の短縮等まだ改善する余地がある。
- ・ 玉山地域の住民が、ごみの出し方に関してとまどいが生じている。また、違反ごみが増加している。
- ・ 市クリーンセンターは、工場の稼動開始から19年が経過し、計画的な改修工事が必要である。

#### 【公害の防止】

- ・ 大気については、一部環境基準の超過(光化学オキシダント、微小粒子状物質PM2.5)がみられる。
- ・ 水質についても、一部環境基準の超過(河川における大腸菌群)がみられる。

### 【改革改善案】

#### 【環境衛生の確保】

- ・ 盛岡地域の塵芥収集運搬業務について、地区別収集体制に移行し排出量、組成分析データによりごみ減量施策を推進する。
- ・ 玉山地域において、ごみの出し方の周知を徹底する。
- ・ 市クリーンセンターは、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の進捗と連携した改修工事計画を総合計画事業に位置付け、計画的に実施する。

#### 【公害の防止】

PM2.5の成分分析について、県、中核市等の取組状況の調査研究を継続していく。



**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

**【環境衛生の確保】**

- ・ 市民への生活環境の保全に係る啓発活動や環境関連の学習の拡充を図る。
  - ・ 廃棄物の適正な処理を図るため、家庭ごみ収集の効率化や集積場所等への支援や事業者、許可業者への適正処理の指導を徹底する必要がある。
- また、廃棄物処理施設においては、適正な管理や計画的な改修で、施設の安全性を維持し、安定した処理を継続する。
- ・ 環境の美化のために、不法投棄対策の強化を図るとともに、地域、企業、団体等の清掃活動を支援し、ポイ捨て禁止などの啓発活動を実施して、環境美化を推進する必要がある。

**【公害の防止】**

事業者に対する公害防止の啓発や適正な届出の指導を行う

**○ 国・県・他自治体**

**【公害の防止】**

適正な法規制を推進し、全国・全県的な趨勢や動向に関する情報提供を行う。

**○ 市民・NPO**

**【環境衛生の確保】**

市民は、清掃活動や資源集団回収などに積極的に取り組み、環境に配慮した暮らしをこころがける必要がある。

また、地域ではまちの美化活動にみんなで取り組み、清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取組む人の輪を広げる必要がある。

**【公害の防止】**

環境保全に関する身近な取組を実践する。

**○ 企業・その他**

**【公害の防止】**

公害の防止を徹底する。

**【環境衛生の確保】**

清掃活動などの美化活動に積極的に取り組み、事業所から出るごみの処理にあたっては、積極的に資源化を図り、発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行う必要がある。



(余白)

**施策 11 歴史・文化の継承**

評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 大倉 慎澄

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護, 継承されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
文化財数(国・県・市指定)	↗	件	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%	
市民満足度・重要度			

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間指数(B)	市の役割分担比重(A×B÷100)	合計(%)	市の役割発揮度
	市(A)	国・県・他自治体	市民・NPO	企業・その他				
文化財の保護と活用	30	30	20	20	50	15	35	やや大きい
博物館施設の整備・充実	40	20	20	20	50	20		

### 【取組内容と成果】

- ・文化財の保護と活用については、青少年郷土芸能フェスティバルや次世代のためのリーダー研修会の開催を支援し、無形民俗芸能保持団体の一部では後継者の増加につながった。また、志波城古代公園においては、環境整備と、イベントや施設の案内・周知を充実し、来園者が増加（前年比14%、約2,800人）したほか、埋蔵文化財について、開発事業者との調整、発掘調整、整理作業を行い、適切な調査・記録と保存・展示を行った。
- ・博物館等施設の整備・充実については、各館とも事業の企画や案内周知に積極的に取り組み、博物館施設入館者数の増加（前年比2%、約8,600人）につながった。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・無形民俗芸能保持団体の後継者不足対策として、市と無形民俗文化財保存連絡協議会が連携し、青少年郷土芸能フェスティバルや、次世代のためのリーダー研修会を開催したことによって、後継者の確保・育成を図ったこと。
- ・志波城古代公園は、第Ⅲ期整備事業が完了し、来園する市民等の古代城跡への理解を深める環境を整えたほか、積極的なPRと活用策の実施に取り組んだこと。
- ・埋蔵文化財については、文化財保護と開発事業者との調整（124件）や、発掘調査（27件）のほか整理作業（6件）の迅速化を図り効率的に施策を推進するとともに、調査成果の活用（展示会）や、発掘調査現場の積極的公開に努めたこと。
- ・博物館等施設の整備・充実については、各施設が、市民のニーズに対応した企画展示等、特色ある事業を展開するとともに、学校利用を促進するため教職員向けに博物館利用の手引きを作成し、各館のPRを行ったこと。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」市民の割合が伸びていないのは、興味関心を持ち積極的に活動する市民と、歴史・文化財に触れる機会の少ない市民の二極化によるものと考えられる。

### 【これからの課題】

- ・民俗芸能保持団体の後継者不足への対応
- ・志波城跡保存整備事業や有形文化財等の保存・修繕における財源確保
- ・未指定の歴史的建造物等の調査等のほか、増え続ける埋蔵文化財出土資料の収蔵場所の確保
- ・博物館等施設の計画的な修繕

### 【改革改善案】

- ・民俗芸能保持団体の後継者不足について、無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら後継者不足団体への支援対策を講ずる。
- ・志波城跡保存整備事業について、地域課題解決プログラムをはじめとする大学との協働研究事業等へ参加するとともに、地域市民団体と協働して、史跡の活用を図る。
- ・有形文化財の保存・修繕のため、所有者及び管理者のほか、町内会等地元住民への協力要請を行うほか、国からの支援制度も考慮しつつ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく歴史的風致維持向上計画の策定に取り組む。
- ・埋蔵文化財発掘の出土資料を活用頻度によりランク分けし、再配置を行う。
- ・各博物館等施設について、企画の充実とPRの強化のほか、施設外へ出向く「出前講座」の充実を図る。
- ・歴史まちづくり法に基づく、歴史的風致維持向上計画の策定による、博物館施設の整備・充実を図る。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、展示会等を開催して積極的に市民に紹介し、活用を図る。
- ・市民や所有者に保護と活用についての助言指導を行う。
- ・歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を行い、市民が歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。
- ・歴史的風致維持向上計画の認定後、歴史的風致の維持及び向上を図る上で欠くことのできない文化財、保存建造物や保護庭園などを「歴史的風致形成建造物」として指定し、歴史的建造物の保存・活用を推進する。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・歴史的文化遺産の保存と活用のための指導、助言及び財政的支援を行う。
- ・博物館運営や整備に係る助言・指導を行う。

#### ○ 市民・NPO

- ・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。
- ・歴史文化や先人についての理解を深め、文化財や博物館施設でのイベントに参加するだけでなく、イベントの企画・運営にも関わる。

#### ○ 企業・その他

- ・文化財の所有者としての保存管理を行い、継承に努める。
- ・指定管理者として、施設の適正な管理運営を行うとともに、創意あふれる自主事業を実施する。

**施策 12 芸術文化の振興**

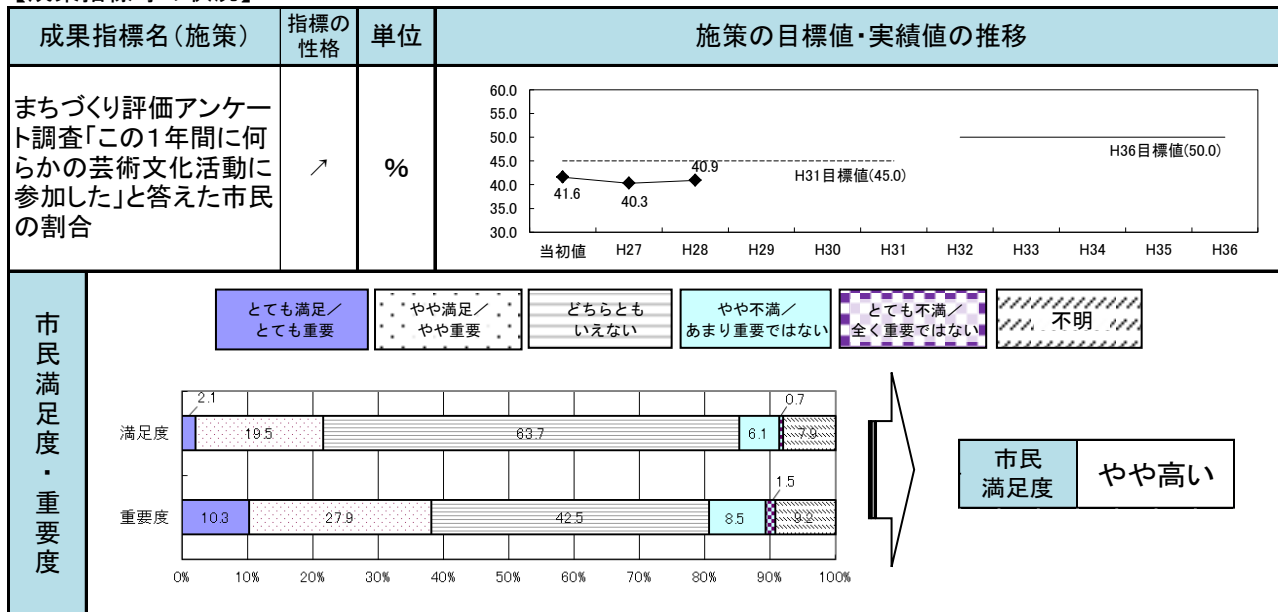
評価責任者名 市民部長 伊瀬谷 渉

評価シート作成者名 市民部次長 中村 俊行

**【施策の目的(目指す姿)】**

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる
市民, 芸術文化施設	場(施設)が提供される

**【成果指標等の状況】**



**【役割分担分析】**

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
芸術・文化活動の充実	50	10	30	10	50	25	50	やや大きい
文化施設の整備と活用	50	10	30	10	50	25		

### 【取組内容と成果】

- ・ 多彩な文化会館活動メニューの展開により、文化会館活動参加者数が増加した。
- ・ 文化会館等の利用率を向上させるため、利用者間の調整等を行い、平均利用率を向上させた。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・ 開催する内容を、より多くの市民が興味を持てるものにした。
- ・ 利用者間の意思疎通を図る機会を設定するなど、より積極的な取組を行った。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・ 芸術文化活動の振興を図るため、自主的な活動を促進する機会として盛岡芸術祭を開催しているが、共催者である盛岡芸術協会の構成団体が減少及び高齢化しており、自らが芸術活動に参加しようとする市民が減少している。
- ・ 立地条件が影響しているため利用率が低い施設があることから、利用率向上に向けたPRと公演団体の誘致が必要である。

### 【これからの課題】

- ・ 新たな担い手を発掘するため、盛岡芸術協会の構成団体の活動情報の発信方法を検討し、興味がある対象へ、タイムリーな情報提供を行う必要がある。
- ・ 文化会館の舞台設備等は更新や修繕が必要となっているが、特殊な設備であるため多額の費用を要するため、設備の更新や修繕を計画的に進めるための整備計画を立てる必要がある。

### 【改革改善案】

- ・ 盛岡市芸術文化施策推進指針を策定するとともに、盛岡市芸術文化振興施策及び盛岡市芸術文化基本計画の策定について調査・審議するため、(仮称)盛岡市芸術文化推進審議会を設置する。
- ・ 市民ニーズを捉えた鑑賞事業企画を展開する。
- ・ 盛岡芸術協会や芸術文化団体の自主的な芸術活動への支援策を引き続き検討する。
- ・ 文化会館4館の舞台設備、照明設備、音響設備の消耗・劣化度を調査するとともに、望ましい更新時期を分析し、調査結果を踏まえて設備の改修計画を立て財源確保の上、修繕・更新を進める。
- ・ 利用率の低い施設について、利用率向上に向けたPR方法を検討する。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 芸術鑑賞機会を提供する。
- ・ 芸術文化活動の振興と情報を提供する。
- ・ 文化施設の適正な管理を行い、良好な芸術文化活動の場を提供する。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・ 芸術鑑賞機会を提供する。
- ・ 芸術文化活動の振興と情報を提供する。
- ・ 文化施設の適正な管理を行い、良好な芸術文化活動の場を提供する。

#### ○ 市民・NPO

- ・ 芸術を鑑賞する。芸術文化活動に参加する。
- ・ 文化施設を利用し、芸術文化活動を行う。

#### ○ 企業・その他

- ・ 企業メセナとして芸術文化を支援する。
- ・ 文化施設を利用し、芸術文化活動を行う。

## 施策 13 スポーツの推進

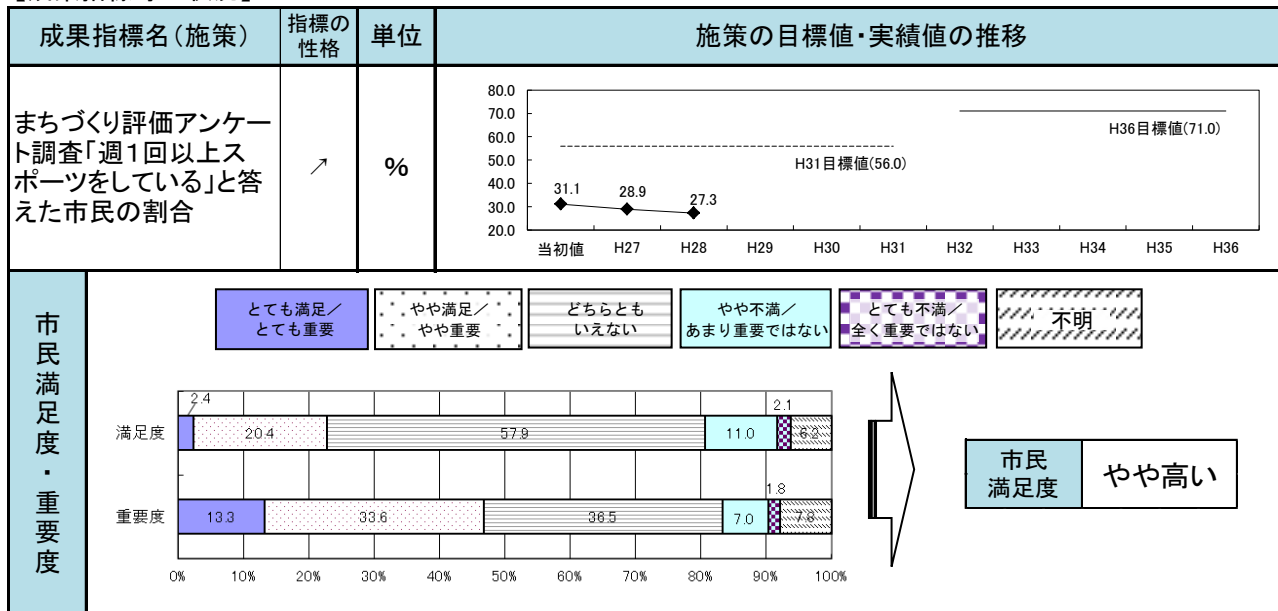
評価責任者名 市民部長 伊瀬谷 渉

評価シート作成者名 市民部次長 中村 俊行

### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加する機会が提供され, 多くの市民が参加できる</li> <li>場(施設)が提供される</li> <li>市民のスポーツへの関心を高める</li> </ul>
生涯スポーツに関わる団体・指導者	参加する機会が提供され, 多くの市民が参加できる
スポーツ・レクリエーション施設	場(施設)が提供される
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし, 市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る
プロスポーツ団体等	市民のスポーツへの関心を高める

### 【成果指標等の状況】



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	30	10	50	10	25	7.5	32.5	やや小さい
スポーツ施設の整備充実	30	10	50	10	25	7.5		
スポーツ団体等との連携強化	30	10	30	30	25	7.5		
プロスポーツ等との連携	40	10	25	25	25	10		

### 【取組内容と成果】

国民体育大会開催事業や関連施設施設整備に取り組んだ結果, 施設利用者の増加や市が実施する事業数の増加につながった。また, 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてカナダを相手国とするホストタウンに認定された。

**【成果を押し上げた要因】**

国体の開催により多くの市民がスポーツに関わったほか通年型施設の整備により利用環境の向上が図られたこと。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

市民のスポーツ活動機会の拡大に向け、重要な役割を担う総合型地域スポーツクラブの創設が進んでいないことや、事業数の増加に伴い重複開催日が発生していると考えられること。

**【これからの課題】**

- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた人材の育成や事業周知方法の検討。
- ・ プロスポーツ運営会社や競技団体と連携した会員数増加につながる取組の検討。

**【改革改善案】**

- ・ 「スポーツ推進事業」や「スポーツ活動機会提供事業」において事業開催周知方法の検討を行う。スポーツ推進委員と連携し、総合型地域スポーツクラブの創設のため既存クラブと連携しながら人材育成に努める。
- ・ プロスポーツ運営会社及び競技団体に対し、チームのサポート会員募集の取組の働きかけと会員募集の協力を行う。
- ・ ホスタウン事業により、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向けて引き続き交渉を継続する。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

スポーツや事業に関する情報の提供、施設の管理運営と整備、スポーツ団体等の活動支援、チーム力強化や市民に愛されるチームづくりへの支援を行う。

**○ 国・県・他自治体**

スポーツや事業に関する情報の提供、施設の管理運営と整備、広域での事業推進への協力、県の財産としてプロスポーツチーム支援の具体策を講じる必要がある。

**○ 市民・NPO**

事業への参加と新たなスポーツへの取組・施設の利用、スポーツ活動機会の提供・プロスポーツチームの会員となりチームを応援する。

**○ 企業・その他**

スポーツに関する情報の提供・施設の管理運営と整備、大会等への支援・プロスポーツを支援するためのスポンサーになる。



施策 14 「盛岡ブランド」の展開

評価責任者名 市長公室長 熊谷 俊彦

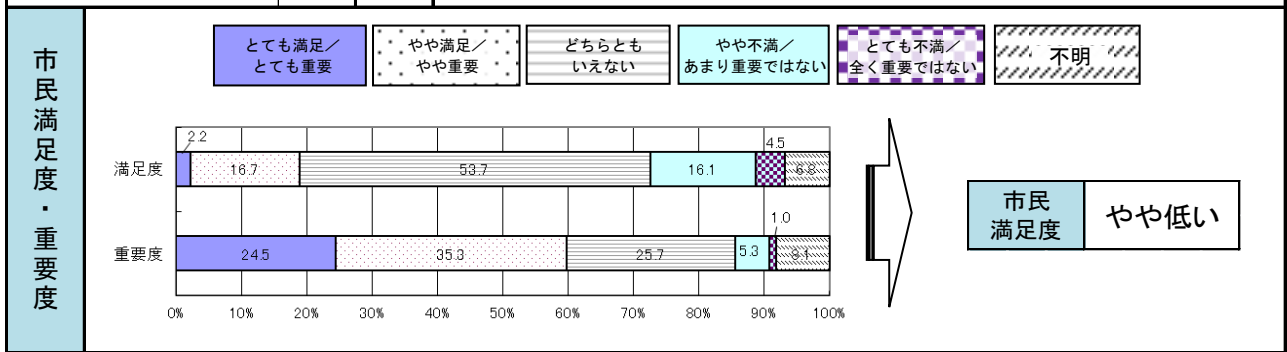
評価シート作成者名 市長公室次長 古館 和好

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう
市民以外の人	盛岡を知り, 興味・関心を持ち, 好きになってもらう(訪れてもらう)

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	↑	%	
地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	↑	位	
観光客入込数	↑	万人回	



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間指数(B)	市の役割分担比重(A×B÷100)	合計(%)	市の役割発揮度
	市(A)	国・県・他自治体	市民・NPO	企業・その他				
市民・事業者との意識共有	40	0	30	30	60	24	46	やや大きい
情報発信の強化	55	0	25	20	40	22		



### 【取組内容と成果】

プロモーション動画の放映にあたり、複数のメディアを利用したことにより、盛岡ブランドの露出機会が増え、幅広い年齢層に普及啓発することが出来たほか、希望郷いわて国体・いわて大会で全国各地から来盛した方に盛岡の魅力を発信できた。また、もりおか暮らし物語フェイスブックの閲覧者数が増加した。

### 【成果を押し上げた要因】

・ プロモーション動画の放映に当たり、テレビCMや希望郷いわて国体の会場、YouTube動画広告など、ターゲットの異なる複数のメディアを利用したことで、幅広い年齢層への普及啓発につながった。  
・ 各競技団体主催の「歓迎レセプション行事」に協力する形で食材提供などを行い、「食」を核としてスポーツ・ツーリズムの展開や観光などと併せた魅力発信を行うことが出来たほか、盛岡駅前や競技会場等において、プロモーション動画の放映を行った。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

・ 盛岡ブランド推進計画は、盛岡が持つ多くの価値や魅力を集約した形となっていることから、市民や事業者が盛岡ブランドのイメージをつかみづらくなっている。  
・ 広告宣伝や周知イベント等の実施時期が限られているなど、盛岡ブランドのブランドイメージや価値観の共有に向けて市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わりを持つことが難しい状況である。  
・ 市外において盛岡と関わりがある人と連携するための情報発信の手法を確立できていない。  
・ 「魅力度における盛岡市の順位」は、民間シンクタンクが、認知度や情報接触度、地域資源に対する評価など25項目をアンケート調査した結果だが、当市の順位低下は、前回調査と比較すると、認知度や情報接触度、居住意欲度、産品購入意欲度の項目が順位を落とした。その要因は、「旅行やグルメのテレビ番組」、「旅行観光サイト」などの情報系の接触機会の低下等が考えられる。  
なお、平成29年度は62位と上昇しており、認知度や情報接触度、観光意欲度の項目がその順位を上げていることによる。

### 【これからの課題】

・ 盛岡ブランドの市民や事業者への浸透が十分ではなく、盛岡ブランドのイメージを分かりやすく伝えることや機会を増やすことが必要である。  
・ 盛岡ブランドの認知度を市外、特に首都圏において向上させる余地がある。

### 【改革改善案】

・ 盛岡ブランドのイメージを分かりやすく伝えられるよう検討する。  
・ 市民や事業者が盛岡ブランドに持続的に関わるができる仕掛けを検討する。  
・ 首都圏等における効果的な情報発信の手法を検討する。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

「盛岡ブランド推進計画」の策定及び進捗管理を通じ、盛岡の魅力や価値を「盛岡ブランド」として体系化し、市内外に発信している。市民や企業と協働しながら主要プロジェクトや分野別推進事業を展開し、盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 国・県・他自治体

#### ○ 市民・NPO

盛岡ブランドに位置付けられているイベントや取組に参画し、企業、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

#### ○ 企業・その他

様々な特産品や観光商品の開発などを通じて、地域経済の振興を図り、市民、行政と協働で盛岡ブランドを推進する。

**施策 15 良好な景観の形成**

評価責任者名	都市整備部長 船水 義一
評価シート作成者名	都市整備部次長 山影 毅

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
街並み, 山並み	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた景観が守られる</li> <li>地域にあった景観になる</li> </ul>
市民・建築関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観に対する意識が高まる</li> <li>地域の景観に沿った建物等を建設する</li> </ul>

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているはり紙や看板など)は, 景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について, 改善したい景観がある」と答えた市民の割合	↘	%	

**市民満足度・重要度**

満足度	2.9	23.8	51.7	11.5	3.1	7.9
重要度	22.1	34.5	29.0	5.0	1.0	8.3

市民満足度 やや高い

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
景観保存対策の充実	50	0	50	0	40	20	35	やや大きい
良好な景観形成の誘導	25	25	25	25	60	15		

【取組内容と成果】

- ・ 周囲の景観に影響の大きい建築物及び工作物の建築等の行為の際に、景観に配慮するよう指導した。(平成28年度の届出 1,542件(平成27年度 1,337件))
- ・ 「大慈寺地区景観地区」について、施主又は設計者に対して事前相談を促し、適正な認定申請がなされるよう誘導し、良好な景観の形成を推進した。(平成28年度の認定申請 12件(平成27年度 13件))
- ・ 市が所有する景観重要建造物「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」及び「御蔵」を含む3件の保存建造物を管理運営した。
- ・ 屋外広告物の許可申請指導を強化するとともに、「岩手広告景観タウンミーティング」等の周知啓発活動を行った。(平成28年度許可件数 776件(平成27年度 874件))
- ・ 成果指標である市民アンケートの結果は、総じて、目指す方向に対してマイナス傾向となっている。

【成果を押し上げた要因】

- ・ すべての建築行為等を届出の対象としていること、また、景観形成基準チェックシートの導入により、届出者及び設計者等に対して景観形成基準について周知することができた。
- ・ 違反広告物に対する適正化指導を行ったこと、市民や屋外広告業者とともに官民連携して屋外広告物制度に関する周知啓発活動を行ったことにより、屋外広告物に関する広告主、広告業者、市民の理解が深まってきている。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

「景観計画」、「地区計画」等の都市計画制度による良好な景観形成には時間を要すること、これまで想定できなかった高層建築物や再生可能エネルギー関連設備が景観に大きな影響を及ぼしているが、それに対して実効性のある規制や指導を行うための基準が整備されていないこと、及び屋外広告物の所有者及び占有者において、屋外広告物制度がまだ十分には浸透していないことが要因と考えられる。

また、市民アンケートにおいて、誇れる景観がないとした理由として、「関心がない」、「どこにあるかわからない」といったことが挙げられていることから、一般市民に対する景観意識向上に係る啓発や、盛岡の特徴となる良好な景観を持った地域等の周知の不足も要因と考えられる。

【これからの課題】

- ・ 良好な景観形成の実現の実効性をさらに高めるため、住民合意を前提に、関係課と連携して「景観地区」、「地区計画」等の都市計画制度等の活用に取り組み必要がある。
- ・ 市域に残る貴重な歴史的建造物等は、重要な景観資源であるが、個々の建造物等の保全だけでなく、地域のまちづくりの視点で、市民協働による手法及び国の制度や補助金の導入等について、関係課と連携し取り組む必要がある。
- ・ 高層建築物や再生可能エネルギー関連設備に関して実効性のある規制や指導を行うため、景観計画において、それらに関する設置基準を定める必要がある。
- ・ 屋外広告物について、違反広告物に対する適正化指導と制度に関する周知啓発活動を、継続的かつ効率的に進める必要がある。
- ・ 一般市民への景観意識向上対策や盛岡の特徴となる良好な景観の周知に、より一層取り組む必要がある。

【改革改善案】

- ・ 景観計画を変更し、景観形成重点地域の拡大により良好な景観形成の誘導を図り、太陽光発電施設等に対して設置基準等を定めるほか、行為届や事前相談による指導を行なう。
- ・ 官民が連携して、タウンミーティング等の啓発イベントを継続して行うなど、屋外広告物の制度に関する周知・啓発及び適正化に係る行動計画を引き続き策定し、重点指導事項を中心に、効率的かつ継続的に取り組む。
- ・ 一般市民に対する景観意識向上に係る啓発や、盛岡の特徴となる良好な景観を持った地域等の周知に継続的に取り組む。

【各主体に期待する役割】

- 市
  - ・ 所管する保存建造物等の適切な保全と活用及び民間所有の歴史的建造物等の保全及び改修へ支援する。
  - ・ 景観法に基づく届出審査及び指導並びに景観シンポジウムの開催等により、景観政策について啓発・周知する。
  - ・ 屋外広告物に関する官民連携の周知・啓発活動については、屋外広告物業者や県とともに活動する。
- 国・県・他自治体
  - ・ 広域連携や制度上の共通・類似事項については、各自治体間で協力して進める。
- 市民・NPO
  - ・ 歴史的建造物等の適切な維持管理を実施する。
  - ・ 盛岡固有の地域の特性に調和した景観形成に配慮し、良好な景観を保全し創造する。
- 企業・その他
  - ・ 盛岡固有の地域の特性に調和した景観形成に配慮し、良好な景観を保全し創造する。
  - ・ 屋外広告業者や広告物の所有者及び占有者と市が、官民連携の上進める必要がある。

**施策 16 計画的な土地利用の推進**

評価責任者名 都市整備部長 船水 義一

評価シート作成者名 都市整備部次長 山影 毅

【施策の目的(目指す姿)】

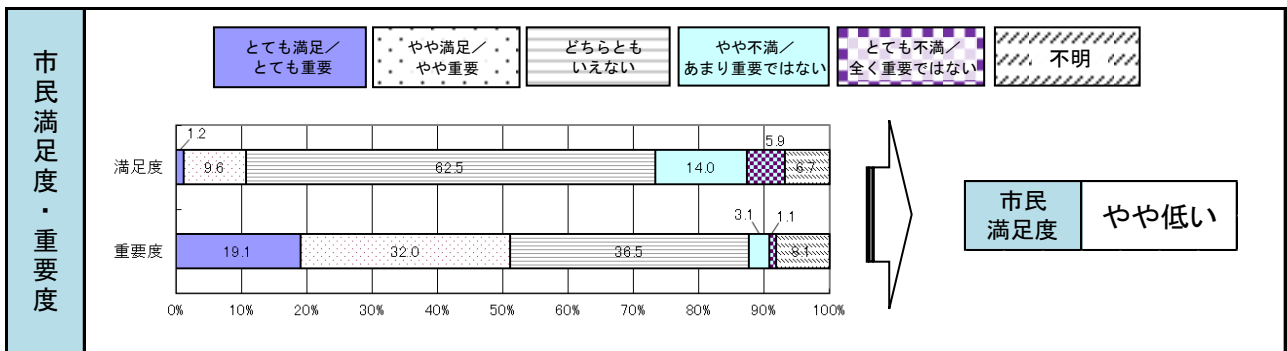
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	計画的に土地利用される

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
都市として計画的に整備し, 開発し, 保全する必要がある区域を指定する割合 (市域における都市計画区域の割合*1)	→	%	
農用地として保全し土地利用する割合 (市域における農用地区域の割合*2)	→	%	
森林として保全し土地利用する割合 (市域における森林区域の割合)	→	%	

\*1 都市計画区域内の市街化調整区域と農用地区域, 森林区域とが重複している区域があるため, 3区域の割合の合計は100.0%を超える。

\*2 「農用地として保全し土地利用する割合」の当初値  
当初値は, 26年度の速報値としている。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
土地利用に関する計画の策定・見直し	60	30	10	0	50	30	75	大きい
土地利用の管理・指導	90	10	0	0	50	45		

**【取組内容と成果】**

都市計画法に基づく区域区分等の見直しや開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、適正な土地利用が図られた。

**【成果を押し上げた要因】**

上記の取組により、適正な土地利用が図られ、一定の成果を得られたため。

**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】****【これからの課題】**

今後とも、各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。

また、人口減少、少子高齢化等が進行する中、高齢者や子育て世代が安心して健康で快適な生活を送ることができる環境を実現するとともに、財政面、経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっており、この課題解決に資する土地利用を図っていく必要がある。

**【改革改善案】**

中心市街地活性化、公共交通、公共施設、医療・福祉等、まちづくりと密接に関係する施策と連携し、庁内横断的に総合的な調整を行うとともに、市民の意見等も伺いながら、将来のまちのあり方についての検討を進め、人口減少、少子高齢等の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりに資する立地適正化計画を策定する。

**【各主体に期待する役割】****○ 市**

土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導については、市民の理解と協力を得ながら、市が主体的に行う。

**○ 国・県・他自治体**

市の要請に応じて関係機関としての意見等を示す。

**○ 市民・NPO**

市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。

**○ 企業・その他**

必要に応じて、市とともに土地利用の計画策定・見直し及び管理・指導に取り組んでいく。

施策 17 子どもの教育の充実

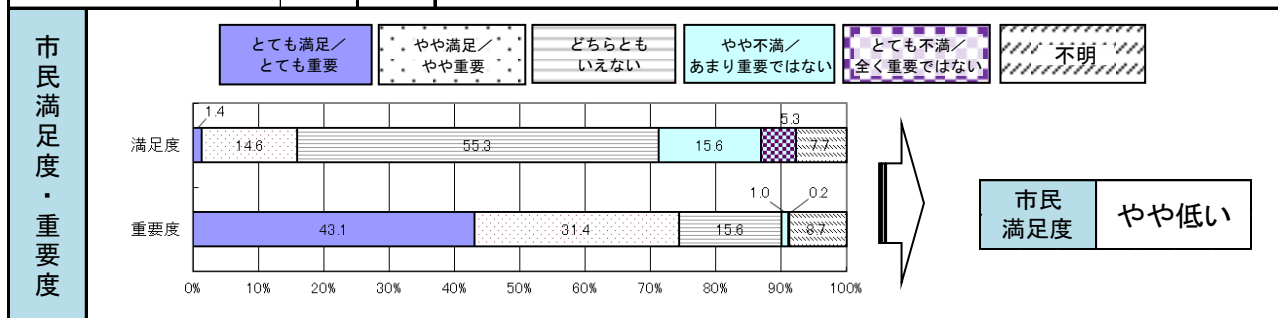
評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 大倉 慎澄

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
小中学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の向上が図られる。</li> <li>心身共に健全育成が図られる。</li> </ul>
幼児, 保護者	健やかな成長が図られる。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の向上が図られる。</li> <li>生徒一人一人の希望に沿った進路の充実が図られる。</li> </ul>
教員	誠実公正で, かつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境が整備され, 良好に保たれている。

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生】	↑	ポイント	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生】	↑	ポイント	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生】	↑	ポイント	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生】	↑	ポイント	





【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
小中学校教育の充実	70	10	10	10	40	28	71	大きい
幼稚園教育の充実	70	30	0	0	10	7		
高等学校教育の充実	70	15	10	5	10	7		
教職員研修の充実	60	30	0	10	20	12		
学校施設の整備・充実	85	15	0	0	20	17		

【取組内容と成果】

小中学校における学力向上については、標準学力検査の実施結果の分析を基に、「学力向上推進事業」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等、教員の指導力向上のための取組を行った。その結果、おおむね目標値に近い値となった。

また、小学校20校に教員用パソコンを整備し、ネットワーク構築を進めたことにより、適切な情報管理に基づいて、教員の情報共有と情報取得が行われ、教員の指導力が向上した。

体力運動能力の向上については、授業改善等に取り組んだ結果、おおむね全国標準と同値となった。

不登校児童生徒の出現率は増加したが、不登校児童生徒個票を活用したほか、関係機関との連携等、未然防止と解消への取組を充実させた。

いじめに対しては、市及び学校が策定したいじめ防止基本方針を基に、未然防止と早期発見・組織的対応を図った。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進のほか、学校・家庭・地域が連携した教育振興運動により、「地域の活動への参加」「読書活動の充実」「情報機器の適切な利用」について取組の充実を図った。

児童・生徒の健全育成については、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、関係機関と連携を図りながら、いじめや携帯電話及びスマートフォンなど、青少年を取り巻く諸問題について情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ約600名となっている。その結果、問題行動の予防や組織的対応、関係機関と連携した対応が充実してきている。

市立幼稚園においては、毎日の遊びや生活の中で、児童を褒めたり、認めたりすることなど、一人一人の児童に寄り添った指導をするとともに、園だよりやクラスだよりなどで、園の情報発信を行うことにより、児童に安心して幼稚園教育を受けさせることができた。

市立高等学校においては、国公立大学への進学率は、目標値をやや下回ったものの、就職内定率は、就職支援相談員の配置により、企業が求める人材と生徒の希望や能力とを効果的に結びつける支援が行われたため、100%を達成している。

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で夏・冬の長期休業中に「公開講座」を開設した。平成28年度は3日間で28講座を開設し、参加者は延べ666名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、養護教諭研修会、学校司書研修会、小学校体力向上研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

学校施設の整備・充実については、小学校6校9棟、中学校1校3棟で耐震補強工事を行い、耐震化率100%を達成したほか、土淵小中学校テニスコート整備工事、向中野小学校校舎第2期増築工事、仙北中学校校舎増築工事、城西中学校屋内運動場改築工事、巻堀中学校校舎第Ⅱ期大規模改造及び新屋内運動場建設工事を行った。維持管理については、経年による機能低下に対する復旧措置を図り、適切な維持保全に努めた。

【成果を押し上げた要因】

小中学校における学力向上については、学力向上推進事業による授業改善及び家庭学習の充実等の全市的な取組により、全国水準に近い値となっている。

また、個別に配慮が必要な児童生徒に対するスクールアシスタントの配置や、不登校生徒等対策相談員の配置により、児童生徒が安心して学校で過ごせる環境づくりを行った。

体力向上については、運動量を確保した授業や業間・昼休み等の時間を使った計画的・継続的な取組により、成果が見られるようになってきた。

要保護・準要保護児童生徒就学援助事業において、追加3費目のうち中学校の生徒会費及びPTA会費の支給を行うこととしたことにより、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援が手厚くなり、義務教育が円滑に営まれることにつながった。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

小中学校における学力向上については、学力調査結果の分析を踏まえた組織的な取組等、全市的に目指す授業像を共有し、授業改善に取り組むことが必要となる。

体力運動能力の向上については、小学校男子が全国水準を下回っている項目が多く、さらに授業改善に取り組む必要がある。

不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しており、各学校では、校内体制の整備や適応相談員の活用により、初期段階や別室登校児童生徒への対応を行っているが、家庭環境や、人間関係づくりに問題を抱えている児童生徒が増加していることが要因である。

### 【これからの課題】

小中学校における学力向上については、中学校の数学の学力を更に向上させるため、授業改善の徹底を図る必要がある。

体力運動能力については、授業改善等に取り組んでいるが、小学校は全国水準をやや下回っており、体力向上研修会の実施、指導者の派遣による実技指導などにより、学校における体育の指導力の向上を図る必要がある。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携して取り組んできたSAQTトレーニングが全小中学校で実施された。特に小学生の体力向上を図るため、これまでの取組に加え、帰宅後や休日の外遊び及び望ましい生活習慣の確立を家庭に奨励していく必要がある。

道徳の授業の充実を図り、児童生徒の心を育てるとともに、学校での計画的、系統的な指導により、引き続き、いじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制の更なる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

要保護・準要保護児童生徒就学援助事業において、新入学児童生徒学用品費等の支給単価の増額や、追加3費目の段階的な導入を行い、保護者への支援を拡充する必要がある。

市立幼稚園においては、児童理解に基づく個の特性に応じた指導や、幼小連携を意識した取組を進めていくことが求められている。

市立高等学校においては、教育の成果向上のためには、長期的な取組が必要であることから、引き続き、学力の向上を図る授業の推進と進路指導の充実に努めるとともに、他校視察や実践的教員研修による教員の能力向上を図る必要がある。

学校施設については、老朽化が進行していることから、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき、大規模改修による施設の長寿命化の着実な推進を図るとともに、予防保全的な修繕を実施することにより施設の維持管理を図る必要がある。

### 【改革改善案】

小中学校教育の充実については、「スクールサポート事業」「不登校生徒等対策事業」における支援員を増員するとともに、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」における準要保護者に対する就学援助について、支給費目の追加及び支給単価の増額を図る。

市立幼稚園については、引き続き、一人一人の子どもに応じたきめ細かな幼児教育を提供するとともに、幼小連携を意識した取組を進めていく。また、園だよりやクラスだよりなどにより、積極的に情報発信を図っていく。

市立高等学校については、進学を希望する者、就職を希望する者それぞれの進路希望が確実に達成できる学校を目指し、県内唯一の市立高等学校として、引き続き特色ある校風の創出に努めていく。そのため、岩手大学教職員大学院と連携し、教員の能力向上を図り、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげていく。

学校施設の整備・充実については、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用し、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備を行っていく。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 教員の資質の向上を図り、児童生徒の学力、体力及び運動能力の向上を図る。
- ・ 不登校児童生徒対策を進める。
- ・ 保護者負担の軽減を図り、教育の機会均等を実現する。
- ・ 計画的に学校施設の修繕や改修を実施し、教育環境の整備を行う。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・ 教職員の研修の充実を図る。
- ・ 市立高校に対して、教職員の人事や服务等、県立高校との一体的な運用を行う。
- ・ 学校施設整備に係る財政支援を行う。

#### ○ 市民・NPO

- ・ 児童生徒は、地域活動に参加する。
- ・ 地域住民は、学校行事や学校支援活動に参加する。
- ・ 家庭は、児童生徒の基本的習慣及び学習習慣づくりを行う。

#### ○ 企業・その他

- ・ 職場体験を積極的に受け入れる。
- ・ 市立高校卒業生を採用する。
- ・ キャリア教育に講師を派遣する。



(余白)

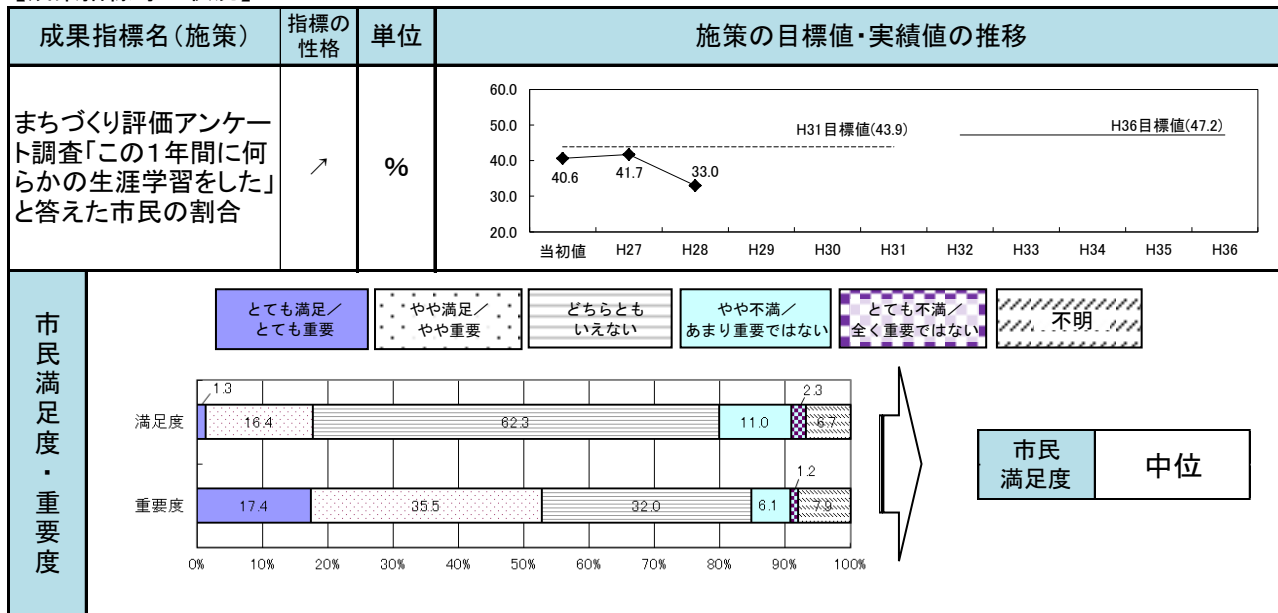
## 施策 18 生涯学習の推進

評価責任者名	教育部長 豊岡 勝敏
評価シート作成者名	教育次長 大倉 慎澄

### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を、何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが楽しみや生きがいを持ち、豊かな暮らしを創造する

### 【成果指標等の状況】



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
社会教育の充実	35	10	40	15	50	17.5	42.5	やや大きい
社会教育施設の整備・充実	50	10	30	10	50	25		

### 【取組内容と成果】

社会教育施設での学習講座数は、延べ数は目標には到達しなかったものの、1講座当たりの回数や対象人数の変動によるものであり、講座そのものの件数は平成27年度は427件、28年度は426件と同水準を保っている。

また、教育振興運動の中学生社会参加活動事業や、成人のつどい実行委員会の企画運営を通じて、中学生や青年を対象とした団体活動のリーダー養成を行ったほか、少年指導員の養成・登録を行い、子ども会活動に紹介するなど、地域での活用を図った。

社会教育施設については、見前南地区公民館の建築工事を実施し、平成29年4月1日に開館したほか、区界高原少年自然の家や蕨川地区公民館の改修、建設に係る実施設計を行い、次年度以降の学習環境の整備・充実に努めた。

### 【成果を押し上げた要因】

運営に係る予算が厳しい中で、大学との連携や公共機関からの講師派遣など、様々な工夫を凝らすとともに、アンケートなどにより講座受講者のニーズを把握し、一定の講座数を確保することができた。

中学生を始めとするリーダーの育成については、教育振興運動の浸透により、事業に対する学校や保護者の協力を得ることができ、充実した事業となった。

社会教育施設の整備・充実について、見前南地区公民館建設に際し、地域住民との打合せを重ね、住民ニーズを把握したことで、地域に喜ばれる施設の建設につながった。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

まちづくり指標である「この1年間に生涯学習をしたと答えた市民の割合」が伸びておらず、小施策の各指標も減少傾向となっている。

要因としては、「学びの循環推進事業」において、市民のニーズに対して講座や講師が充足していないことや、公民館利用者の中心となるサークルの会員数が高齢化などの影響により減少し、それに伴ってサークル自体の数も減少していることなどが挙げられる。

インターネットの活用など、情報機器の発達と普及により学習形態が多様化していることや、社会情勢の変化に伴って学習課題が多様化していることに伴い、市民の学習ニーズも変化してきており、従来の設備や運営方法では対応できない場合があることも利用者減少の原因と考えられる。

また、平成28年度は岩手国体が開催されたことから、市民が、各競技の観戦や、大会のボランティア活動などに余暇を活用したことも影響しているのではないかと推測される。

### 【これからの課題】

・「学びの循環推進事業」については、講師の登録数が増えていないことや、防犯や環境問題などの必要課題に係る講座に対する参加者の減少

- ・ 公民館講座の受講者や、社会教育施設の利用者における、勤労青年層の割合が少ないこと
- ・ 社会教育施設の整備においては、老朽化している市立図書館や、市民ニーズに対応した施設整備についての方向性の検討

### 【改革改善案】

・「学びの循環推進事業」や、公民館講座については、利用者アンケートなどからニーズを把握し、講座や講師を積極的に発掘するよう努める。また、勤労青年層の利用促進のため、講座の開催時間の工夫や、世代的に興味を持たれるように内容を工夫する。

・ 防災や環境などのほか、情報機器利用に係るモラル学習など、現代社会の課題に対応した講座を企画するよう努める。また、受講者が少ない講座であっても、必要と位置づけたものは、継続して開催する。

・ 社会教育施設の整備においては、市立図書館についてその在り方を整理し、今後の方向性を定めていく。また、各施設の整備についても実現に向けて様々な角度から継続的に検討を行う。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 施設の整備及び計画的な修繕並びに適正な管理を行って、良好な学習環境の保全に努める。
- ・ 市民ニーズの把握に努め、多様な学習機会を提供する。
- ・ まちづくりの担い手となるリーダーを育成し、活動にあたっての助言を行う。
- ・ 学習相談に応じ、情報提供を行うとともに、社会教育関係団体への助言を行う。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・ 施設整備に係る財政支援を行う。
- ・ 他自治体の好事例の紹介や国や県の研究機関での研究成果、活用できる国等の財源についての情報提供を行う。
- ・ 職員研修を実施する。

#### ○ 市民・NPO

- ・ 事業に積極的に参加し、学習を行い、学んだ成果を活用して、地域で活動する。
- ・ 社会教育施設を活用して、主体的に事業を企画・運営する。

#### ○ 企業・その他

- ・ 指定管理者として、直接社会教育施設の管理・運営を行う。
- ・ 社会貢献活動として、多様化、高度化する市民ニーズに応える事業の企画・運営を行う。

## 施策 19 社会を担う人材の育成・支援

評価責任者名	子ども未来部長 志賀 達哉
評価シート作成者名	子ども未来部次長 石橋 浩幸

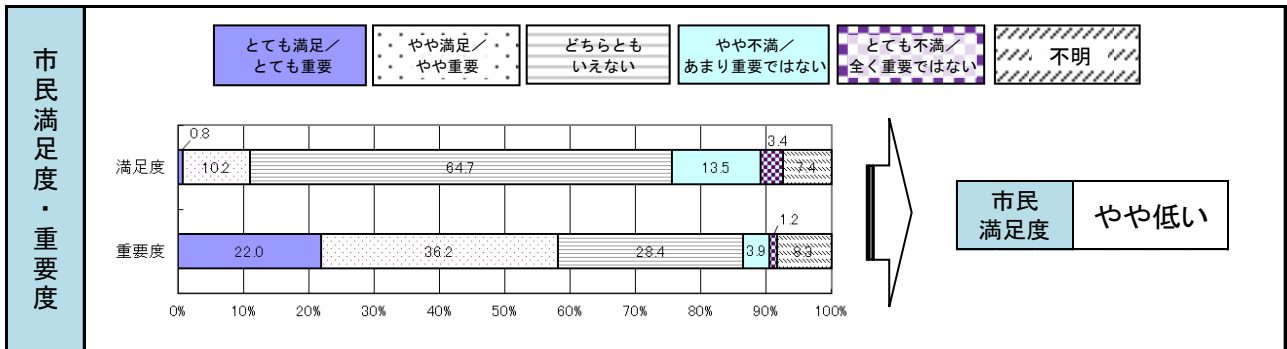
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	社会で活躍できる

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																		
地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数*	↑	人	<table border="1" style="display: none;"> <caption>地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>116</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>116</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>66</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>140</td></tr> <tr><td>H36</td><td>-</td><td>140</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	116	-	H27	116	-	H28	66	-	H31	-	140	H36	-	140
年度	実績値	目標値																			
当初値	116	-																			
H27	116	-																			
H28	66	-																			
H31	-	140																			
H36	-	140																			
ジョブカフェいわての利用者数	↑	人	<table border="1" style="display: none;"> <caption>ジョブカフェいわての利用者数</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>29,529</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32,310</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>31,938</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>H36</td><td>-</td><td>30,000</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	29,529	-	H27	32,310	-	H28	31,938	-	H31	-	30,000	H36	-	30,000
年度	実績値	目標値																			
当初値	29,529	-																			
H27	32,310	-																			
H28	31,938	-																			
H31	-	30,000																			
H36	-	30,000																			

\* 厚生労働省への報告が義務付けられている対象者の人数を採用しているが, H27から報告対象が変更されたため, 指標も見直しました。



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
若い世代の活躍支援	30	30	10	30	100	30	30	やや小さい

### 【取組内容と成果】

(取組内容)

若い世代に対して、就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援を行い、就学等から就業へ円滑に移行できる環境の整備に取り組んだ。

(成果)

若年者に対し、就職相談や職業意識の啓発を行う「ジョブカフェいわて」の利用者数が目標値を超えて推移しており、またカウンセリング等の支援を受け、就職した者の人数も一定の水準を保った。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・ 様々なセミナーの開催等を通じて「ジョブカフェいわて」の認知度を向上させたため。
- ・ 県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリング等を実施したため。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

若者サポートステーションの新規登録者数・延利用者数とも減少傾向にあり、伴って就職決定者数も減少している。有効求人倍率の改善により、求職者が就職しやすい状況にあることから、サポートステーションの登録者・利用者が減少していると考えられる。

### 【これからの課題】

引きこもりの実態把握と「ジョブカフェいわて」、「もりおか若者サポートステーション」の周知

### 【解決改善案】

- ・ 広報やホームページに「もりおか若者サポートステーション」に関する記事を掲載する等、受託団体との連携による周知活動の強化
- ・ 「多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業」において、引きこもりを含め包括的な支援体制のシステムの構築を図っていく

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

若い世代に対する就業や職場定着などに関する情報提供や各種支援

#### ○ 国・県・他自治体

国・県の施策と連携して効果的な支援

#### ○ 市民・NPO

- ・ 子育てへの協力
- ・ ボランティア活動など多様な体験活動への参加
- ・ 地域の活動に若い世代や女性が活躍できる場の創造

#### ○ 企業・その他

ワークライフバランスの実現、女性活躍の重要性などに関する教育・啓発活動の推進

## 施策 20 地球環境の保全と自然との共生

評価責任者名	環境部長 菅原 英彦
評価シート作成者名	環境部次長 櫻 正伸

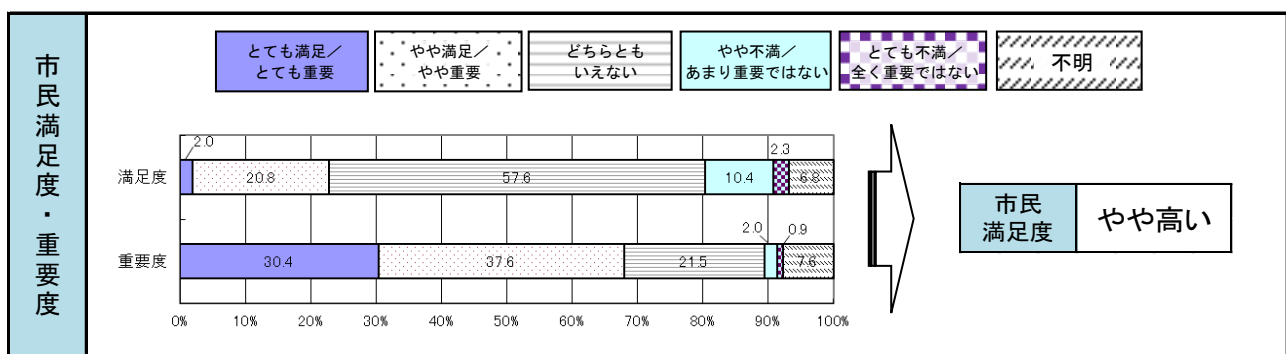
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
身近な自然, 森林・水源, その他(動植物)	自然が守られ, 自然に親しむ機会が多くなる。
市民・事業者	地球環境の大切さが理解でされ, 環境に配慮した行動が促進される。
廃棄物・資源	廃棄物の発生が抑制され, 資源の再利用, 再生利用が促進される。

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	↗	%	
まちづくり評価アンケート調査「CO <sub>2</sub> の発生抑制やごみの減量など, 地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	↗	%	
ごみ総排出量*	↘	t	

\* 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせ, 28年度に目標値を変更しました。



### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間指数(B)	市の役割分担比重(A×B÷100)	合計(%)	市の役割発揮度
	市(A)	国・県・他自治体	市民・NPO	企業・その他				
自然の保護と活用	30	20	25	25	25	7.5	35	やや大きい
環境を大切に作る心の育成	50	10	30	10	25	12.5		
資源循環型社会の形成	35	0	35	30	25	8.75		
地球温暖化対策の推進	25	25	25	25	25	6.25		

## 【取組内容と成果】

### 【自然の保護と活用】

- ・ 近郊自然歩道の問合せが多くなったことから、利用者が増加しているものと思われる。
- ・ 黒森山等の登山道を安全に利用してもらえるようになった。

### 【環境を大切に作る心の育成】

「地球環境啓発事業」において、環境学習講座やエコライフ推進イベントの参加者、環境部ホームページの閲覧者が平成27年度より増加した。

### 【資源循環型社会の形成】

- ・ 平成28年度に盛岡市廃棄物処理基本計画(以下、「新計画」という。)を改定し、新たなごみ排出量の数値目標を設定した。また、ごみ排出量は27年度よりも減少した。
- ・ もりおかエコライフ2016を平成28年11月12・13日に開催し、前年度を上回る約5,600人の来場があり、3R、温暖化対策等の周知を図った。

### 【地球温暖化対策の推進】

- ・ 「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、民間事業者により、風力発電設備の整備着手と地熱発電設備の整備が行われた。
- ・ 「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」により、178件の太陽光発電システム等が設置された。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【自然の保護と活用】

- ・ 近郊自然歩道ガイドブックを増刷して周知に努めたため。
- ・ 登山道については市において人件費等の助成、地元との協力等により、倒木や枝の排除、草刈り、案内板の補修等が実施されたため。

### 【環境を大切に作る心の育成】

- ・ 環境学習講座の実施回数を増やすとともに、興味の持てる内容に改善した。
- ・ 市公式ホームページに環境部ホームページのリンクを貼り、アクセス性が向上した。

### 【資源循環型社会の形成】

- ・ ごみ排出量の減少は盛岡市廃棄物処理基本計画に基づきごみ減量、資源再利用を各町内会、きれいなまち推進員とともに推進してきたこと。
- ・ もりおかエコライフ2016では民間商業施設での開催やテレビ局の情報番組への出演など、開催の周知に努めたため。

### 【地球温暖化対策の推進】

- ・ 「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、各制度の手続きなどを民間事業者と協力・連携して実施した。
- ・ 住宅用太陽光発電システム等設置費補助の対象機器を拡大した。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

## 【これからの課題】

### 【自然の保護と活用】

- ・ 登山道管理費用について、補助金額が事業開始当時から半額以下になっていることから、これ以上補助金額が減額されることなく、維持していく必要がある。
- ・ 草刈り等維持管理を継続して行う必要がある。
- ・ 環境保護地区や近郊自然歩道について、住民のニーズに応えるために、新規設定を検討する。

### 【環境を大切に作る心の育成】

- ・ 環境学習講座の内容を更に魅力あるものとしていく。
- ・ 環境部ホームページの内容を充実させる。
- ・ 「環境モニター事業」に代わる新たな取組を検討する。

### 【資源循環型社会の形成】

- ・ 事業系ごみの資源化を促進するための方策の検討。

### 【地球温暖化対策の推進】

- ・ 再生可能エネルギー発電設備設置を希望する事業者への支援を継続する。
- ・ 太陽光以外の再生可能エネルギーの普及促進を図る。
- ・ 地球温暖化対策実行計画推進基金の活用事業の内容を見直す。



## 【改革改善案】

### 【自然の保護と活用】

次期保全計画の策定及び環境保護地区や近郊自然歩道の新規設定に向けて、岩手県の古い調査資料や地元の情報(玉山村誌などの書籍)を活用して玉山地域(主に藪川地区)の自然資源の調査を行う。

### 【環境を大切に作る心の育成】

「地球環境啓発事業」において、環境学習講座やエコライフ推進イベントなどを市民のニーズに即した内容にして参加者数を増やすとともに、環境部ホームページを随時更新して新しい情報を発信することで、多くの人に地球環境に関心を持ってもらう。

### 【資源循環型社会の形成】

- ・ 事業系ごみの処理について実態を把握し、排出事業者と連携して減量、資源化方策を検討する。
- ・ 家庭ごみの減量について、生ごみの水きり徹底を周知する。

### 【地球温暖化対策の推進】

・ 「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、発電事業者への支援を継続して再生可能エネルギー設備の増加を促すとともに、関係機関との協議を進め、「木質バイオマスエネルギー利用推進アクションプラン」を策定し、木質バイオマスエネルギーの普及促進につなげる。

・ 「地球温暖化対策実行計画推進事業」において、地球温暖化対策実行計画推進基金の活用事業の内容を精査し、より効果が望める事業に絞ることで、基金の適切な運用を図る。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【自然の保護と活用】

基礎調査の実施や分析及び諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者の周知啓発に努め、自然環境の保全を推進する。

現行の制度や施策を維持するとともに、近郊自然歩道の整備など市民ニーズに即した事業展開が求められる。

#### 【環境を大切に作る心の育成】

市民・事業者に環境情報を提供するとともに、環境啓発の周知を行い、環境を大切に作る市民・事業者を育成する。

#### 【資源循環型社会の形成】

ごみの減量化、資源化の推進にあたっては、市民・事業者・本市の協働が不可欠であることから、各主体は、それぞれが担う役割を自覚し、現在の取組をさらに進めることにより、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指す必要性がある。

#### 【地球温暖化対策の推進】

市民、事業者、市の三者が協力連携できる仕組みを整備するとともに、地球温暖化に関する情報提供、啓発事業を行う。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【自然の保護と活用】

- ・ 諸情勢の変化に対応した新たな施策を推進するとともに、情報の共有化を図る。
- ・ 財源移譲等による市の施策展開への支援が求められる。

#### 【環境を大切に作る心の育成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

#### 【資源循環型社会の形成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

#### 【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに、市民、事業者への周知啓発に努め、実際の行動に結びつける取組を図り、エネルギーの有効利用を推進する。

### ○ 市民・NPO

#### 【自然の保護と活用】

日常的な自然保護への意識付け、自然環境の保護に向けた具体的な行動が求められる。

現在の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの保全に関する意識付けと自然を守り親しむ具体的な行動が求められる。

#### 【環境を大切に作る心の育成】

日常的な地球環境保全の意識付けに努め、省エネ等を実践する。

#### 【資源循環型社会の形成】

自らの行動とごみの減量化・資源化・環境問題に関心を持ち、不要なものを買わない、ものを大切に長く使うなど、ごみの発生抑制に努め、また、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図るとともに、互いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行う。

#### 【地球温暖化対策の推進】

生活と地球温暖化問題を理解し、日常生活で省エネ、省資源等に取り組む。NPOと協力連携し、地球温暖化対策として特に環境啓発に取り組む。



## ○ 企業・その他

### 【自然の保護と活用】

事業活動を通じた自然環境への配慮が求められる。  
市民の環境保全の意識をサポートする企業活動が求められる。

### 【環境を大切に作る心の育成】

環境保全に配慮した事業活動を行うため、従業員に環境教育や研修等を実施し、環境に配慮した人材を育成する。

### 【資源循環型社会の形成】

事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において環境に配慮した取組を実践する。  
具体的に、環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努める。また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取り組むとともに、発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行う。

### 【地球温暖化対策の推進】

地球温暖化問題を理解し、事業活動における省エネ、省資源に取り組むとともに、市の施策に協力する。

## 施策 21 農林業の振興

評価責任者名	農林部長 長澤 秀則
評価シート作成者名	農林部次長 藤澤 忠範

### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
農業者, 林業者	安定した生産所得が得られる, 新たな農業の担い手の確保が図られる, 生産性の向上が図られる

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																		
農業総生産額	↗	百万円	<table border="1" style="display: none;"> <caption>農業総生産額推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>8,357</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>8,318</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>8,220</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>8,876</td></tr> <tr><td>H36</td><td></td><td>9,053</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	8,357		H27	8,318		H28	8,220		H31		8,876	H36		9,053
年度	実績値	目標値																			
当初値	8,357																				
H27	8,318																				
H28	8,220																				
H31		8,876																			
H36		9,053																			
林業総生産額	↗	百万円	<table border="1" style="display: none;"> <caption>林業総生産額推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>411</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>816</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>864</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>922</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>966</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	411		H27	816		H28	864		H31		922	H32		966
年度	実績値	目標値																			
当初値	411																				
H27	816																				
H28	864																				
H31		922																			
H32		966																			
新規就農者数	↗	人	<table border="1" style="display: none;"> <caption>新規就農者数推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>71</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>97</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>111</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>121</td></tr> <tr><td>H36</td><td></td><td>171</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	71		H27	97		H28	111		H31		121	H36		171
年度	実績値	目標値																			
当初値	71																				
H27	97																				
H28	111																				
H31		121																			
H36		171																			
農用地の利用集積面積	↗	ha	<table border="1" style="display: none;"> <caption>農用地の利用集積面積推移</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>当初値</td><td>2,476</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,029</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,044</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>4,230</td></tr> <tr><td>H36</td><td></td><td>4,581</td></tr> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	2,476		H27	3,029		H28	3,044		H31		4,230	H36		4,581
年度	実績値	目標値																			
当初値	2,476																				
H27	3,029																				
H28	3,044																				
H31		4,230																			
H36		4,581																			

市民満足度・重要度

とても満足／とても重要

やや満足／やや重要

どちらともいえない

やや不満／あまり重要ではない

とても不満／全く重要ではない

不明

満足度	3.4	27.8	51.7	8.0	2.6
重要度	30.0	37.2	22.1	2.0	1.0

市民満足度 高い

### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	20	50	10	20	50	10	20	やや小さい
生産基盤の整備	20	50	10	20	50	10		

## 【取組内容と成果】

### <取組内容>

- ・ 担い手への農地の利用集積促進や、農業経営の効率化と安定化に努めたほか、「農業支援マネージャー」の配置などにより担い手の育成・確保に努めた。
- ・ 安全・安心な食料への消費者ニーズの高まりに応え、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、地域農畜産物の販売促進に努めた。
- ・ 農業用水路などの農業施設の維持管理や、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。
- ・ 地域特産物として短角牛、アロニア、行者にんにくなどの生産及び消費拡大を推進したほか、産直活動や都市・農山村交流を活発化するとともに、農山村地域の活発化に努めた。また、ユートランド姫神、都南つどいの森、外山森林公園、蘆川体験農園などにおいて、農林業体験イベントを開催するなど、グリーンツーリズムを推進した。
- ・ 盛岡市食育推進計画に基づき、農業分野において食料と農業についての知識啓発を行った。
- ・ 食料自給率の向上のため、農業委員会等と連携し、耕作放棄地の解消に向けて取組を行った。
- ・ 6次産業化事業の一環として、地場農畜産物の高付加価値化と販路の開拓に努めた。
- ・ 経営所得安定対策を活用した飼料用米や加工用米など新規需要米の生産拡大を図るとともに、農地の有効利用に努めた。
- ・ 健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき、市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。

### <成果>

- ・ 農業総生産額は平成25年度と比較し98.4%、林業総生産額は25年度と比較し210.2%であった。
- ・ 農業の新規就農者数や農用地の利用集積面積が増加した。
- ・ 市民等に森林・林業の重要性や森林環境保全に対する意識の向上が図られた。
- ・ 農道の整備率、用排水路の改修率・更新率が上昇した。
- ・ 森林整備計画に適合した適正な伐採が行われた。
- ・ 山林の境界が明確になったことにより、山林所有者の財産管理に対する意識が高まった。

## 【成果を押し上げた要因】

- ・ 多くの市民や林業関係者が参加する市民育樹祭及び緑の募金活動において、森林・林業の重要性を周知した。
- ・ 地権者等の協力が得られたことから、農道の整備や用排水路の改修等が進んだ。
- ・ 伐採業者等から理解と協力が得られたことから、森林整備計画に適合した伐採を進めることができた。
- ・ 山林所有者による境界立会いがスムーズに行われ、筆界未定地が発生しなかったことから、山林の境界の明確化が進んだ。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

「農用地の利用集積面積」については、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があるとともに、中山間地域の集積の進捗率が低くなっている。

## 【これからの課題】

県内最大の消費地である地域特性を生かした都市型農林業の展開と、持続可能な農林業による食料自給体制の強化や資源循環型社会の実現に向けて、次の課題がある。

- ・ 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応
- ・ 農業基盤施設の整備促進及び長寿命化等の適正な維持管理
- ・ 経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度等の活用
- ・ 減農薬、減化学肥料による特別栽培など環境保全型農業の推進
- ・ 農商工連携や6次産業化、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大、産直施設の経営強化への支援
- ・ 有機物資源活用施設の有効利用の推進
- ・ シカなど新たな有害鳥獣被害への対策の強化
- ・ 市産材利用拡大による地域林業の活性化と健全な森林の育成
- ・ 松くい虫被害地域の拡大阻止
- ・ 原子力発電所の事故に伴う放射能物質拡散への対策

## 【改革改善案】

- ・ 「もりおかの食と農バリューアップ推進事業」により、推進戦略の作成や生産者が効果的に6次産業化に取り組めるよう加工製造業者、飲食業等との異業種連携や販路拡大に係る支援、魅力発信に取り組み、盛岡産農畜産物の高付加価値化と本市農業の振興を図る。
- ・ 親元就農給付金制度やもりおか短角牛肥育農家への補助制度等により、担い手の育成・確保を図る。
- ・ 地権者等の協力を得て、農道の整備や用排水路の改修等を進める。
- ・ 豊富な森林資源の循環利用を図るため、担い手の育成・確保、再造林の推進、市産材の利用拡大等を推進する。
- ・ 多くの市民や林業関係者が参加する市民育樹祭及び緑の募金活動において、森林・林業の重要性を周知する。
- ・ 伐採業者等から理解と協力を得て、森林整備計画に適合した伐採を進める。
- ・ 山林所有者による境界立会を行い、筆界未定地を減少させることで、山林の境界の明確化を進める。

**【各主体に期待する役割】**

**○ 市**

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要がある。

**○ 国・県・他自治体**

持続的な農林業の発展のため、国・県・市が一体となって支援していく必要があるが、その中でも国策に頼る部分が大いなので、国の役割には期待する。

**○ 市民・NPO**

都市と農山村との交流のためには、NPOや市民の参画が必要である。また、農林産物の消費の面では、消費者の理解が必要とされ、市民が地域農業を支えていく必要がある。

**○ 企業・その他**

生産性・収益性の高い農林業経営のため、農業者、農業協同組合、土地改良区等の農業者組織や林業者、森林組合等が経営努力をしながら、それぞれの役割を果たしていく必要がある。また、農林産物の流通においては、企業の理解が必要である。

(余白)

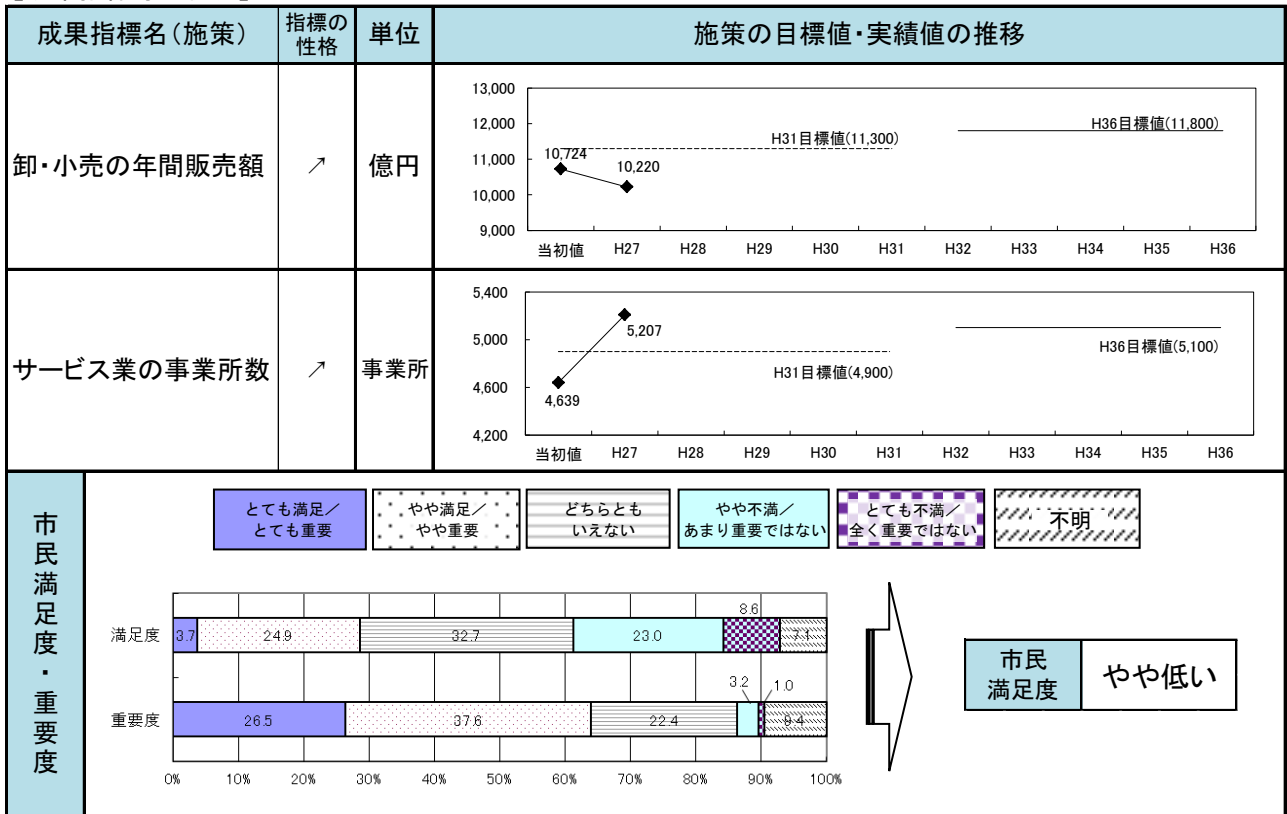
**施策 22 商業・サービス業の振興**

評価責任者名	商工観光部長 沼田 秀彦
評価シート作成者名	商工観光部次長 村上 淳

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
商店街等の団体	商店街ににぎわいが創出されること。
流通業者	効率的なモノの流れが促進されること。
サービス業者	多様なサービスを提供すること。

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
魅力ある商店街の形成支援	40	0	20	40	40	16	35.5	やや大きい
ロジスティクス機能の充実	45	5	0	50	30	13.5		
多様なサービス業の振興	20	0	0	80	30	6		

### 【取組内容と成果】

「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」の計画事業の着実な実施に努めており、平成28年度は平成27年度中に保存修理が完了した岩手銀行赤レンガ館（「岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業」）が、中心市街地の新たな観光拠点として7月にオープンするとともに、「ポータルサイトと連携した新地域カードシステム事業」では、「もりおかまちなか（フリー）検定事業」のほか中心市街地で開催された「ニッポンめんサミットin盛岡2016」などのイベント等と連携するなど、中心市街地の活性化に向けた来街を促進する事業を実施した。

中心市街地における歩行者・自転車通行量は伸び悩んでいるが、小売年間販売額が上昇した。また、盛岡三大麺普及協議会が主体となり「ニッポンめんサミット」を開催し、盛岡三大麺を含めた麺文化の情報発信をすることができた。

### 【成果を押し上げた要因】

中心市街地の小売年間販売額が前年より上昇した要因の一つとして、地域共通ポイント事業による、新地域カードシステムの普及があげられる。また、盛岡三大麺普及協議会が中心となり、イベントの企画・運営を行ったことで、業界内の連携が強化され、効果的に盛岡三大麺の普及を行うことができた。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

卸・小売の年間販売額が目標値とギャップがあるのは、消費者ニーズの多様化により拡大している通信販売やインターネット販売による県外の事業者からの購買が多いことが主要因と考えており、卸の機能が他県へ移動したことや、デフレの影響・人口減少もその背景にあると考えている。

### 【これからの課題】

第2期中心市街地活性化基本計画に位置付けられた盛岡バスセンター再整備事業等の事業を着実に実施し、にぎわいの創出や回遊性の向上を図り、商店街・個店の新たな魅力発信に向けた効果的な支援策について、各商店街へのヒアリング等を通じて検討を進める必要がある。また、盛岡三大麺普及の取組については、業界団体が主体となり、さらに展開されるように支援していく必要がある。

### 【改革改善案】

平成29年度に策定予定の商業振興ビジョンにおいて、課題解決に向けた改革改善について、関係団体からの意見を踏まえて検討し、課題の解決に取り組む予定である。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

第2期中心市街地活性化基本計画の推進を担うとともに、市民、商店街団体、事業者及び経済関係団体と連携し、かつ、協働して、商店街や業界に対する指導や助成制度等を通じた商業・サービス業の振興の役割を担う。

#### ○ 国・県・他自治体

商業・サービス業の振興の方向性を示すとともに、法律等による制度を活用する等、必要な補助制度等を通じた支援策を提供する役割がある。また、事例紹介や情報提供などのほか、自治体等の相談を受ける役割もある。

#### ○ 市民・NPO

市民は、商店街の活性化に関する条例の規定に基づき、商店街の活性化が地域社会の発展及び市民生活の向上に果たす役割を理解し、商店街の活性化に関する事業に協力するよう努める。

#### ○ 企業・その他

商店街団体は、魅力ある商店街の形成に努めるとともに、消費者の利便性の向上を図るため、商店街の環境整備に努める役割がある。また、事業者は、商店街団体への積極的な加入に努めるほか、商店街団体等が商店街の活性化に関する事業を実施するときは、応分の負担も含めて積極的に参画するよう努める必要がある。また、経済関係団体は、事業者及び商店街団体に情報の提供、指導その他の支援を行うとともに、市等と連携し、振興施策の実施に努める役割がある。

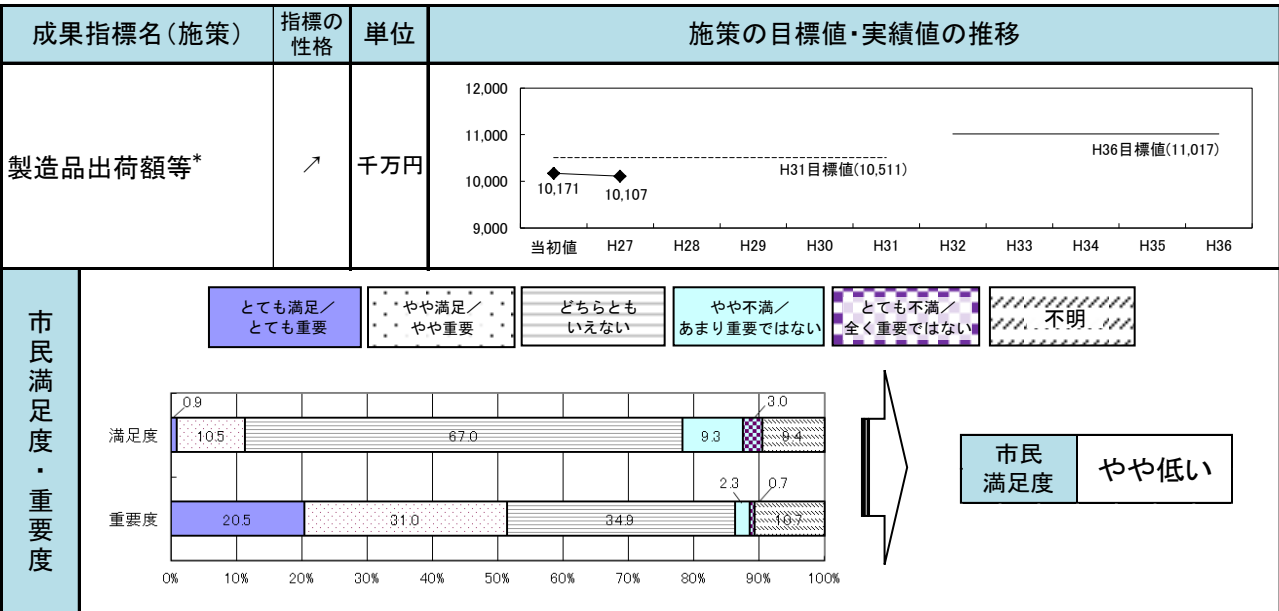
**施策 23 工業の振興**

評価責任者名	商工観光部長 沼田 秀彦
評価シート作成者名	商工観光部次長 村上 淳

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
製造業者	活発な事業活動が展開されていること。 事業創出しやすい環境が確保されていること。

【成果指標等の状況】



\* 計画策定時は、速報値を当初値に用いて目標値を設定していましたが、確定値が目標値を超えたため、平成28年度に目標値を変更しています。

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
地場企業の経営力の強化	50	0	0	50	30	15	43	やや大きい
産学官金連携と新事業育成の支援	30	30	0	40	20	6		
企業集積と生産基盤の拡充促進	50	0	0	50	30	15		
創業・起業の支援	35	30	0	35	20	7		

【取組内容と成果】

施策「工業の振興」のうち、

①「地場企業の経営力の強化」については、平成20年10月来の国内金融収縮に対処するため、国のセーフティネット保証に対応して、県信用保証協会保証付きの市融資制度利用者に対し、信用保証料の全額を引き続き市で負担し、セーフティネット保証認定件数が平成28年度5件(H27:8件, H26:12件, H25:65件, H24:36件)となったほか、平成23年度に創設された東日本大震災緊急保証認定においては、平成28年度68件(H27:141件, H26:181件, H25:163件, H24:227件)の認定を行い、市が行う保証料負担及び中小企業者の市場の開拓、販路拡大に取り組む中小企業者への助成を行うことにより、雇用及び産業けん引の担い手である中小企業の経営の安定化支援に寄与した。

②「産学官金連携と新事業育成の支援」については、岩手大学構内に平成19年8月に開設した産学官連携研究センター(通称コラボMIU)を連携推進拠点として同施設入居企業の研究開発支援や大学・公設試験研究機関との共同研究を行う企業への助成のほか、盛岡市・岩手大学連携推進会議を開催するなど産学官連携の強化を図った。

③「企業集積と生産基盤の拡充促進」については、当市において産業等用地の不足が喫緊の課題であったことから、平成28年度に新たな産業等用地の整備に向けた基本計画を策定するとともに、引き続き、盛岡テクノパークへの入居企業開拓のため、市や県のHP及び盛岡商工会議所の機関紙への掲載、市内金融機関への情報提供や企業訪問での宣伝・紹介を行った。また、生産基盤の拡充を推進するため、工場等新設拡充奨励補助事業を実施した。

④「創業・起業の支援」については、産業支援センターをはじめ、産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターにおいて指定管理者と連携し、入居者の支援を行うとともに、「起業家塾@もりおか」の開催により地域の起業家の発掘・育成(滝沢市, 紫波町, 矢巾町との共同事業)に努めた。



### 【成果を押し上げた要因】

平成25年以降、日銀の金融緩和政策を含む政府の経済政策による円安株高を背景に輸出産業を中心に国内経済は回復基調で推移してきたことに伴い、全体的な景気の底上げにより本市においても一部の業種で回復傾向が見られることが要因と考えられる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

製造品出荷額等の向上のためには、既存企業の事業の拡大及び新たな企業の誘致が必要不可欠であるが、本市において誘致しようとする企業や産業支援施設の卒業企業が市内展開するための産業等用地が不足していることから、平成28年度に策定した新産業等用地整備基本計画に基づきスピード感を持って新たな産業等用地の整備を進めることが求められる。

盛岡市工業振興ビジョンについて、企業を取巻く環境は、策定時と変化してきていることから、企業ニーズに即した支援策を実施するためアクションプランの見直しを行い、PDCAサイクルに基づき着実に推進することが求められる。

中小企業の事業拡大のためには、経営基盤安定化が重要であり、「県保証協会保証付の市及び県の一部の融資制度利用者に対し信用保証料の一部又は全部を市が負担する」支援を継続するとともに、生産の効率化や販路開拓等に向けた支援が必要である。

また、産業支援施設である産業支援センター、産学官連携研究センター、新事業創出支援センターを活用した起業家支援及び製品・技術開発支援など、各ステージでの支援の継続を行いながら、岩手大学を主とする大学等との産学官連携を一層強化することで、他都市との差別化を図ることが必要である。

### 【改革改善案】

- ・ 誘致しようとする企業や産業支援施設の卒業企業が市内展開するための産業等用地整備を推進する。
- ・ 企業を取巻く環境変化に即した事業支援を行うため、工業振興ビジョンのアクションプランの見直しを行う。
- ・ 岩手大学を主とする大学等との産学官連携を一層強化する。
- ・ 「起業家塾@もりおか」を継続し、起業家の発掘に努めるとともに、産業支援施設の情報発信を行い、利用促進を図る。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

企業誘致や企業集積を図るとともに、市内の中小企業、小規模事業者の事業継続、事業拡大や経営の安定化を図るため、事業者ニーズに沿った支援策に取り組むこと。

また、岩手大学構内に開設した産学官連携研究センターにおいて、共同研究や新規創業の場を提供するほか、岩手大学等との共催により各種セミナー等を実施し、市内企業等の産学官連携活動の啓発に努めるとともに、産業支援センターに専門のインキュベーションマネージャーを配置し、入居者の起業支援やセンター卒業生や市内事業者の課題解決支援に取り組むこと。

#### ○ 国・県・他自治体

県は、市とともに、産学官連携研究センター等で共同開発を行う企業を誘致する活動に努めること。また、県やいわて産業振興センター等において、創業者に対する各種支援事業を実施し、広域的な視点から企業が活動しやすい環境を整えていくこと。

#### ○ 市民・NPO

#### ○ 企業・その他

企業は、自らが地場産業の主役として、経営資源を活かし、経営基盤の強化、経営革新等に積極的に取り組み、成功に向けた自助努力を続けていくとともに、大学の技術シーズを活用した製品・技術の実用化や行政をはじめとした各種機関と連携し、事業革新や新事業創出に取り組むなど、雇用の創出や産業の振興を図ること。

岩手大学は、産学官連携研究センターの管理運営を担い、入居企業の支援・育成に努めるほか、企業に対し支援体制について情報発信を行うとともに、同大学の組織である地域連携研究センターにおいて、大学研究シーズを活用した大学発ベンチャーの育成に努めること。

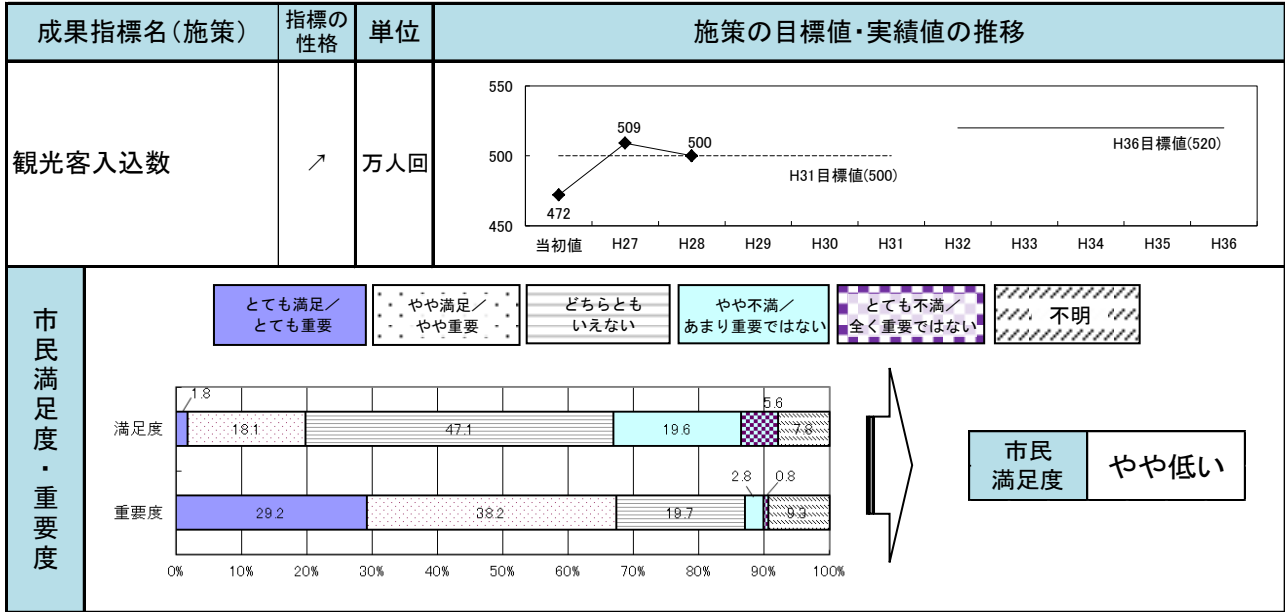
**施策 24 観光の振興**

評価責任者名	商工観光部長 沼田 秀彦
評価シート作成者名	商工観光部次長 村上 淳

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
国内外の人, 市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡の魅力を多くの人に知ってもらう</li> <li>盛岡の魅力を多くの人に体感してもらい, 満足してもらう</li> <li>盛岡ファンを国内外に広げ, 交流を拡大する</li> </ul>

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間指数(B)	市の役割分担比重(A×B÷100)	合計(%)	市の役割発揮度
	市(A)	国・県・他自治体	市民・NPO	企業・その他				
観光情報の発進と観光客誘致の推進	50	25	25	0	40	20	50	やや大きい
観光地域づくりと滞在型観光の推進	50	25	25	0	30	15		
国際観光の推進	50	25	25	0	30	15		

### 【取組内容と成果】

平成28年度は、観光推進計画に基づき、「多くの人が訪れ、盛岡ファンが世界に広がる観光交流都市」の実現に向け、地域資源を活用した観光地づくりを推進するとともに、誘客宣伝や「盛岡さんさ踊り」「チャグチャグ馬コ」「盛岡秋まつり・山車」などの祭り・イベントの充実、広域連携による滞在型観光の促進や特産品の販路拡大に向けた取組などを推進した。

特に、盛岡デー開催事業において、東京・沖縄とも売上が大きく伸びたほか、MICE開催助成件数・助成交付額が増えた。また、台湾花蓮縣での盛岡山車の披露のほか、タイ旅行博でのプロモーションなどにより盛岡の知名度が高まった。

### 【成果を押し上げた要因】

平成28年度は、盛岡デー等のイベントの地域への定着が進んだこと、MICE開催助成金制度の見直しにより、MICE誘致の推進が図られたことのほか、広域連携によるPR効果が観光客入込数の増につながったと考えられる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【これからの課題】

観光推進計画において、他の施策への波及効果が期待される「まちなか観光の推進」、「MICE誘致の推進」、「外国人観光客の受入環境の整備」の3項目を重点化施策に位置付けているが、特に、観光客入込数が低迷する冬期間の誘客、外国人観光客の誘致に取り組む必要がある。

### 【改革改善案】

冬期間における市内最大のイベントである「もりおか雪あかり」について、SNS等を活用した積極的・効果的な情報発信を継続して行うほか、外国人観光客のニーズを把握し、戦略を持って広域連携による海外プロモーションの強化や効果的な情報発信に努める。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

関係機関と共通認識・連携・協働のもとに、観光推進計画を展開し、主体的に施策を進める役割がある。

#### ○ 国・県・他自治体

関係機関と共通認識のもとに、相互に協力しながら進める役割がある。

#### ○ 市民・NPO

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会、盛岡商工会議所等公共団体と共通認識のもとに、協力する役割がある。

#### ○ 企業・その他

魅力ある旅行商品の企画・造成、質の高いサービスの提供、観光ニーズに対応した新たなビジネスなど、それぞれ観光振興に取り組み、観光産業全体としての底上げにつなげる役割がある。

## 施策 25 雇用の創出

評価責任者名	商工観光部長 沼田 秀彦
評価シート作成者名	商工観光部次長 村上 淳

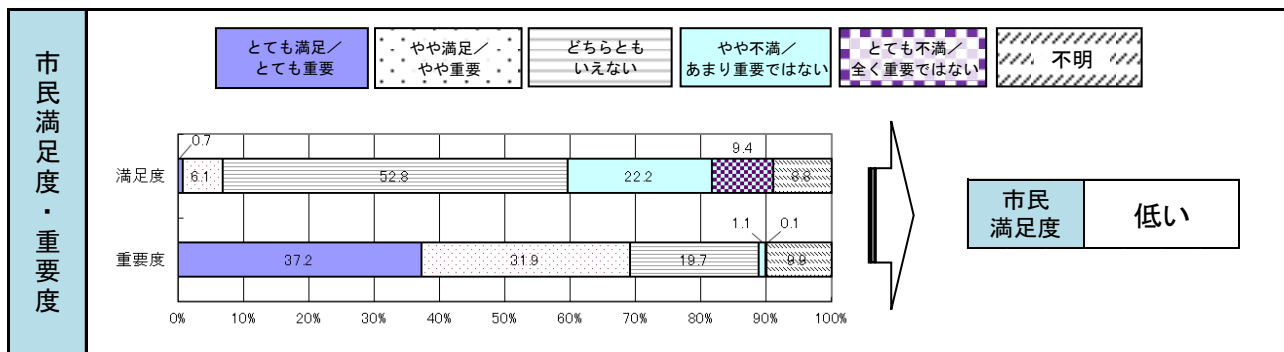
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に事業所が立地し, 操業すること</li> <li>地元の雇用が増えること</li> </ul>
求職者	地元で就業しやすくなること
中小企業の従業員	働きやすくなること

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	↗	倍	
盛岡公共職業安定所管内の就職率*	↗	%	

\* 就職率=就職件数÷新規求職申込件数



### 【取組内容と成果】

企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組み、2社が操業を開始した。

雇用対策については、企業に対する要請活動により雇用の拡大を図った。またハローワークや県等との連携による就職面談会、就職を目指す高校生を対象にした研修等を実施し、若年者の地元定着を図るとともに、企業を対象に、採用力・情報発信力の強化に資する研修等を行った。

有効求人倍率は毎月1.0倍超で推移しており、新規求職申込件数に対する常用雇用の割合は28年度全体で35.4%と、前年度比で0.8ポイントの増と、改善が図られており、また企業向けの研修会の参加者からは、具体的な採用戦略が構築できたなど、高い評価を得ている。

### 【成果を押し上げた要因】

国内及び県内の経済状況が回復の傾向にあることや、岩手労働局やハローワーク、県、商工会議所などとの連携により、雇用の場の創出や職場への定着支援に努めたことが要因と思われる。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

企業誘致については、即戦力となる人材を求める企業や、社屋等の建設用地を求める企業の誘致が難しい状況にある。

勤労者福祉サービスセンターの会員数については、新聞折込チラシやダイレクトメール、ラジオCM等により加入促進を図っているが、その魅力が十分に伝わっていないことが要因と考えられる。

### 【これからの課題】

企業誘致については、IT関連企業や食料品製造業を中心とした企業訪問や、新たな産業等用地の整備を図る必要がある。

雇用対策の推進については、有効求人倍率が目標値を上回る1.0倍超で推移している状況にあるが、求人を充足できない企業もあることから、人材確保及び雇用のミスマッチ等へ対応が課題である。

勤労者福祉の充実については、勤労者が活用しやすい融資制度の設計のほか、中小企業勤労者の福利厚生の実施に向け、勤労者福祉サービスセンターの支援内容の周知を図る必要がある。

### 【改革改善案】

新産業等用地整備基本計画に基づく用地整備等を進めながら、企業の誘致を図るとともに、平成28年度より実施している「企業の採用力・情報発信力の強化に資する研修」の成果を地元企業に広く波及させるなどの取組により、企業の人材確保に向けた支援を行う。

また、勤労者福祉サービスセンターの会員数の拡大に向け、より一層の周知を図る。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 県等の関係機関との連携により企業誘致や雇用の場の創出
- ・ 若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介や職場体験などにより、求職活動や職場定着を支援し、地元雇用の場の拡大に向けた取組の推進
- ・ 勤労者福祉施設の運営と勤労者融資制度の実施

#### ○ 国・県・他自治体

関係機関の施策と連携した効果的な支援

#### ○ 市民・NPO

- ・ さまざまな情報を集め、職業体験・職業訓練などを通じて、自分に向いている仕事を見つけること。
- ・ 行政・企業と連携し、若年者の職業訓練や就職マッチングを推進すること。

#### ○ 企業・その他

- ・ 岩手大学・岩手県立大学は、IT関連企業等の誘致や連携に努めること。
- ・ 企業は雇用の維持・確保のほか、新卒者採用、非正規労働者の正規雇用化に努め、従業員が気持ちよく働ける環境づくりに努めること。
- ・ 勤労者福祉施設の利用を促進させること。勤労者福祉サービスセンターの支援により福利厚生を充実させること。

**施策 26 都市基盤施設の維持・強化**

評価責任者名 建設部長 古山 裕康

評価シート作成者名 建設部次長 南幅 純一

【施策の目的(目指す姿)】

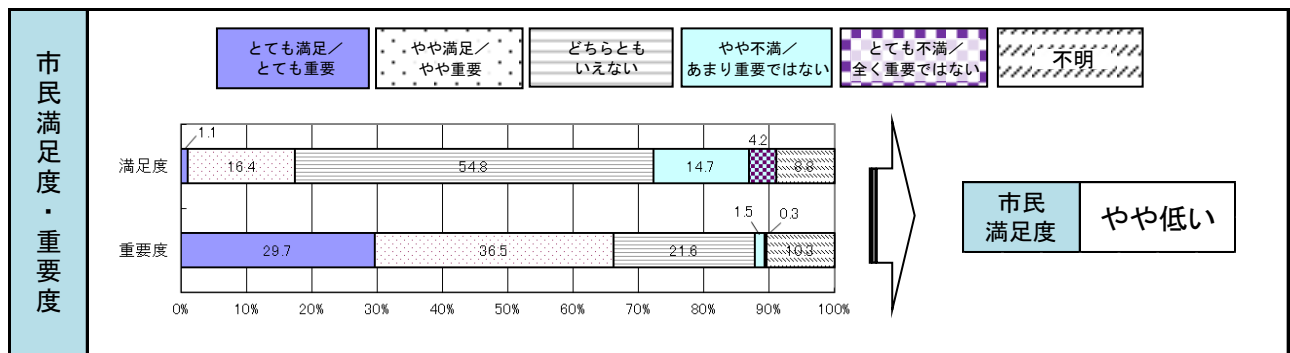
対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	道路, 公園, 公共空間等の緑化, 上下水道といった公共インフラ等の整備, 推進及び適切な維持管理により, 安全で快適な道路環境, 憩いや安らぎ, 交流の場となる公園等の空間, 安全でおいしい水の安定供給, 衛生的で安全な水環境が確保される。 また, 土地と建物の再整備により, 快適な生活環境が確保され, 活発な産業活動を支える都市基盤が整備される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地が供給され, 建築物が適正化されることで, 快適で安全な住宅地が形成される。

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移																		
市道改良率*	↗	%	<table border="1"> <caption>市道改良率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>73.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>74.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>74.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>74.8</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>75.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	73.9	-	H27	74.4	-	H28	74.6	-	H31	-	74.8	H36	-	75.7
年度	実績値	目標値																			
当初値	73.9	-																			
H27	74.4	-																			
H28	74.6	-																			
H31	-	74.8																			
H36	-	75.7																			
まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	↗	%	<table border="1"> <caption>まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>74.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>74.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	74.2	-	H27	74.7	-	H28	78.1	-	H31	-	80.0	H36	-	80.0
年度	実績値	目標値																			
当初値	74.2	-																			
H27	74.7	-																			
H28	78.1	-																			
H31	-	80.0																			
H36	-	80.0																			
水道管路の耐震化率	↗	%	<table border="1"> <caption>水道管路の耐震化率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>23.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>24.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>25.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>29.6</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>34.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	23.3	-	H27	24.9	-	H28	25.5	-	H31	-	29.6	H36	-	34.6
年度	実績値	目標値																			
当初値	23.3	-																			
H27	24.9	-																			
H28	25.5	-																			
H31	-	29.6																			
H36	-	34.6																			
汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)	↗	%	<table border="1"> <caption>汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>95.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>95.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>97.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	95.0	-	H27	95.2	-	H28	95.3	-	H31	-	96.0	H36	-	97.8
年度	実績値	目標値																			
当初値	95.0	-																			
H27	95.2	-																			
H28	95.3	-																			
H31	-	96.0																			
H36	-	97.8																			
面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	↗	%	<table border="1"> <caption>面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初値</td> <td>29.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>30.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>31.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>-</td> <td>63.0</td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>-</td> <td>97.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	当初値	29.0	-	H27	30.5	-	H28	31.7	-	H31	-	63.0	H36	-	97.0
年度	実績値	目標値																			
当初値	29.0	-																			
H27	30.5	-																			
H28	31.7	-																			
H31	-	63.0																			
H36	-	97.0																			

\* 平成28年度に新しく追加した指標です。





### 【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
良好な住宅地の誘導	50	10	20	10	10	5	63	大きい
安全・快適な道路環境の向上	70	20	10	0	15	10.5		
都市公園の整備と利用促進	80	0	10	10	10	8		
都市緑化の推進	50	0	30	20	10	5		
安定給水の確保	80	10	5	5	15	12		
汚水処理の充実	60	30	5	5	15	9		
雨水浸水対策の推進	60	30	5	5	10	6		
既成市街地の再整備	50	10	20	20	15	7.5		

### 【取組内容と成果】

- ・ 良好な住宅地の誘導については、建築確認申請に係る「完了検査」を336件並びに「中間検査」を13件実施し、検査において不適合があった場合は是正指導を行った。完了検査率は前年度より「4.1ポイント」上昇した。また、木造住宅耐震診断支援事業によって、16戸の住宅の耐震診断費用を助成したほか、木造住宅耐震改修補助事業により、2戸の住宅の耐震改修工事費を助成した。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率及び除雪率が上がり、老朽化した橋りょうや道路の補修により、市民の通行の安全を確保した。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、公園活性化交流広場を開催しイベントの開催を促したことにより、本市の核となる大規模な公園における利用者が増加した。また、グリーンバンクからの支援も受け各町内の緑化が図られたほか、企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数も日本一となっている。
- ・ 安定給水の確保については、使用する水道管すべてに耐震管を採用することで耐震化率の向上を目指し、前年度比0.6%の上昇となった。
- ・ 汚水処理の充実については、汚水処理人口普及率が0.3ポイント(H25=95.0%→H28=95.3%)増加した。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、下水道雨水施設整備率が1.4ポイント(H25=60.2%→H28=61.6%)増加した。
- ・ 既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み、住宅や店舗等が建設された。また、市街地再開発事業により施設建築物が整備された。以上の事業実施により、市街地において、定住人口が増加するとともに再整備が進んだ。

### 【成果を押し上げた要因】

- ・ 良好な住宅地の誘導については、完了検査申請書の未提出物件に対して、年2回督促状を送付したほか、違反建築防止週間の一斉パトロールの際、完了検査申請書提出の指導を行ったことが、完了検査率の向上につながったと考える。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、未舗装道路の舗装を行ったこと、市民要望を踏まえて除雪指定路線を延長させたこと、道路や橋りょうの補修において優先順位を踏まえながら計画的に補修したことによる。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、公園活性化交流広場を開催しイベントの開催を促したこと、町内の緑化やハンギングバスケット等により緑化に対する意識啓発を進めていることによる。
- ・ 安定給水の確保については、経年管更新事業を実施するとともに、区画整理関連事業をはじめとした配水管整備を行ったことによる。
- ・ 汚水処理の充実については、計画的に未整備地区における汚水管整備を実施したことによる。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、計画的に未整備地区における雨水管整備を実施したことによる。
- ・ 既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の進展や優良な建築物の整備により、良好な生活環境や企業の事業環境の整備が進んだことによる。



### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- ・ 良好な住宅地の誘導については、木造住宅耐震診断支援事業において、耐震診断の実施件数が目標としている20件に達しない原因として、診断後の改修工事費の資金繰りが要因であると考えられる。
- ・ 安定給水の確保については、計画した経年管更新事業が、発注工事の不落・不調により、先送りせざるを得なかった状況もあることから、水道管の耐震化率の伸びが少なかった。
- ・ 既成市街地の再整備については、拠点施設数、面整備による生活環境整備率とも目標値に達していない要因は、国庫補助金や交付金といった国費が十分確保できていないこと(財源不足)、人員の不足等による。

### 【これからの課題】

- ・ 良好な住宅地の誘導については、熊本地震の影響により耐震診断に対する意識が高まっていると推測されることから、戸別訪問を継続実施し耐震診断の必要性について啓発を図る。
- ・ 安全・快適な道路環境向上や既成市街地の環境整備については、国からの交付金の予算が十分確保できていないことから、国へ安定的な財源確保の要望を継続して実施する。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、公園整備の促進や、市民がより緑化に取り組みやすくするために市としての支援が必要である。また、公園や街路樹の維持管理について市民からの要望が多く、市として実施しなければならない部分は確実に実行しなければならない。
- ・ 安定給水の確保については、計画した工事を実施できるよう、不調になりにくい発注方法について検討する必要がある。
- ・ 汚水処理の充実については、未整備地区は郊外が多く投資効果が低いことから、効率的な管路整備を実施する必要がある。また、整備済み地区においても下水道への接続促進を図る必要がある。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、雨水幹線の整備による浸水対策には時間を要することから、短期的に対応できる対策を検討し対応する。

### 【改革改善案】

- ・ 良好な住宅地の誘導については、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に向けて、これまで行っていた盛岡地方振興局・建築士会盛岡支部との合同による住宅訪問のほか、盛岡市単独の住宅訪問を実施する。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、国への要望活動を引き続き行い交付金の安定的な確保につなげる。また、道路、橋梁の補修、維持管理において、優先順位を定め、計画的かつ効率的に実施する。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、予算の確保及び公民連携による公園整備や公園活性化プランを共催し、公園の魅力向上を図り、利活用を推進し、緑化意識の向上を図る。
- ・ 安定給水の確保については、年間を通じて安定して工事を発注し、工業者が受注しやすい環境とするため、工事規模、発注時期を調整し、場合により繰越による発注も行う。
- ・ 汚水処理の充実については、効率的・効果的な汚水管整備計画の見直しを行う。また、下水道への接続を促進するため、新たな助成制度の創設や効率的な戸別訪問を行う。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、浸水被害箇所に対して、短期的に対応できる側溝整備や柵改良等を行う。
- ・ 既成市街地の再整備については、国への要望活動を引き続き行い交付金の安定的な確保につなげる。また、事業計画の見直しや工事発生材の利用等事業費圧縮を進めるとともに、効率的に事業を進めるため関係部署との役割分担の再度検討を行う。また、生活環境整備事業の導入や、市街地再開発事業の事業候補地区を増やす。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

- ・ 良好な住宅地の誘導については、完了検査事務は特定行政庁である盛岡市が行う法定事務であり、耐震診断・耐震改修の支援事業についても盛岡市が中心となって進めていくものである。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、幹線道路や生活道路の整備及び道路・橋りょう等の補修を計画的に行う。また、市や同盟会等組織から、国や県に対して国・県道整備の要望を行っている。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、都市公園の整備を推進しながら、緑を創出し保身に努め、市民意識の高揚に努める。また、市民が日常生活の中で緑を守り育て親しむための活動を支援する。
- ・ 安定給水の確保については、水道は市民生活の欠くことのできないライフラインであり、将来にわたり安全な水質、強靱な施設、持続できる健全な事業運営を行う。
- ・ 汚水処理の充実については、衛生的な水環境を確保するために、収入の確保から施設建設・維持管理に至るまで、公営企業として主体的に経営を行う。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、浸水被害の解消や都市機能の確保のために、財源の確保から施設建設・維持管理に至るまで、公営企業として主体的に経営を行う。
- ・ 既成市街地の再整備については、良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため、市民との調整を図りながら土地区画整理事業、生活環境整備事業、市街地再開発事業等を実施する。

### ○ 国・県・他自治体

- ・ 良好な住宅地の誘導については、耐震診断・耐震改修の支援事業について、国及び県の補助を受けている。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、国及び県においても、管理道路の整備及び適切な維持管理を行うとともに、補助金交付等の支援を行っている。
- ・ 安定給水の確保については、国及び県は、水道行政に係る適切な指導・監督を行うとともに、水道施設整備に係る国庫補助金(交付金)の確保及び適切な交付を行う。また、広域連携をはじめとする水道事業体の基盤強化に関し、積極的な支援を行う。
- ・ 汚水処理の充実については、北上川上流流域下水道関連施設について、県土整備部及び県下水道公社と連携して維持管理を行う。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、国及び県は、下水道事業実施計画の審査、交付金の交付を行う。
- ・ 既成市街地の再整備については、国及び県は、補助金や交付金事務、許認可事務等を行うとともに、市への指導、関係団体との調整を行う。

### ○ 市民・NPO

- ・ 良好な住宅地の誘導については、建築確認申請に係る完了検査率を向上させ、建物の耐震化を促進させる為には、建物所有者(市民)の理解と協力が必要である。
- ・ 安全・快適な道路環境の向上については、市民からの用地等の協力を得ながら私道、狭あい市道整備及び市道認定を促進するほか、穴ぼこ等の道路損傷においては市へ情報提供を行う。また、地域の除排雪については、市で貸出しする小型除雪機やダンプトラックを活用するなど市民協働による対応が必要となる。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、住民が利用する身近な公園は自ら維持管理することを基本として地域のコミュニティ活動の一環として取組む。また、植樹柵や地域の緑化箇所等身近な緑を適正に維持管理する。
- ・ 安定給水の確保については、水道料金の負担及び水道法に基づき給水装置の維持管理を行う。
- ・ 汚水処理の充実については、早期の接続の検討により、普及促進に寄与する。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、自らの雨水流出抑制、流水阻害要因の解消等に関する適切な措置及び対応を行う。
- ・ 既成市街地の再整備については、地区のあり方を自ら考え関係事業への意見・要望を行うとともに、用地協力や地区活性化の活動等を行う。

### ○ 企業・その他

- ・ 良好な住宅地の誘導については、建築確認申請に係る完了検査率を向上させ建物の耐震化を促進させる為には、建物所有者(企業)の理解と協力が必要である。
- ・ 都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、地域に根ざした社会貢献活動の一環として、身近な公園等の維持管理や再整備など積極的に参画し、寄与する。
- ・ 安定給水の確保については、水道施設の各種設備の技術革新とコスト縮減、および業務委託での技術力向上と人材育成を行う。水道施設工事の請負により強靱な施設構築への一翼を担う。
- ・ 汚水処理の充実については、早期の接続の検討により、普及促進に寄与する。
- ・ 雨水浸水対策の推進については、下水道法の改定により実施可能となった雨水貯留施設整備制度の活用等により自らの雨水流出抑制、流水阻害要因の解消等に関する適切な措置及び対応を行う。
- ・ 既成市街地の再整備については、市の各種計画や住民の意向等を踏まえ、施設整備や宅地造成、地区活性化の活動等を行う。

**施策 27 交通環境の構築**

評価責任者名	建設部長 古山 裕康
評価シート作成者名	建設部次長 南幅 純一

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	総合的な交通体系が確立され, 快適に移動できる
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し, 快適に移動できる
自転車利用者, 歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し, 安心して通行できる
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され, 円滑に移動できる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
平日の主要幹線道路の混雑度	↓	割合	
交通の手段分担率の変化(自動車)	↓	%	
交通の手段分担率の変化(バス, 鉄道)	↑	%	
交通の手段分担率の変化(徒歩, 自転車など)	↑	%	
1日当たりのバス・鉄道利用者数	↑	人	

市民満足度・重要度

とても満足／とても重要

やや満足／やや重要

どちらともいえない

やや不満／あまり重要ではない

とても不満／全く重要ではない

不明

市民満足度 やや低い

【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
総合交通計画の推進	35	25	15	25	25	8.75	36.25	やや大きい
公共交通機関の利便性向上と利用促進	30	20	20	30	25	7.5		
自転車、歩行者のための交通環境の充実	30	20	25	25	25	7.5		
都市活動を支える幹線道路の整備	50	50	0	0	25	12.5		

【取組内容と成果】

- 公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」や駅周辺の施設整備など公共交通等の利用促進施策を実施しており、バス利用者が増加傾向にありバス・鉄道利用者数の目標値を上回っている。一方、平成20年度以降通勤時の指標である「自動車の交通手段分担率」は微減に留まっており、「バス、鉄道の交通手段分担率」も十分な増加とはなっておらず、特に鉄道は横ばいの状況である。
- 自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や自転車の利用促進施策を推進しており、平成22年度以降減少傾向にあった「自転車等の交通手段分担率」が、横ばい状態となってきている。
- 都市活動を支える幹線道路の整備については、幹線道路の整備とあわせ公共交通等の利用促進施策により、平成20年度以降、主要幹線道路の混雑度が減少傾向にある。また、幹線道路の整備を計画的・段階的に進めるため、「都市計画道路整備プログラム」の見直しを行った。

【成果を押し上げた要因】

- 公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加しているなどバスを中心とした公共交通等の施策推進により、バス・鉄道利用者数が増加傾向にあると考えられる。
- 都市活動を支える幹線道路の整備については、幹線道路の整備とあわせ、公共交通等の利用促進施策の推進が混雑度を下げている要因と考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

- 公共交通機関の利便性向上と利用促進においては、H27年度以降における通勤時の交通手段分担率が、H25年度に対し減少及び横ばい状況にある。調査方法が抽出アンケート方式でばらつきもあるため経年の傾向として見ていく必要があるが、「自動車の交通手段分担率」は微減に留まっており、「バス、鉄道の交通手段分担率」も大きな増加は見られない。これは、「まちなか・おでかけバス」による高齢者のバス利用が増加している一方、通勤者に対する「マイカーから公共交通に転換」の取組が十分行き渡っていない可能性もあり、更なる検証が必要と考えられる。  
また、鉄道の利用者数は横ばい状態であるが、これは駅周辺の施設整備には長期間を要し効果発現に時間がかかること、モビリティ・マネジメントなどの利用促進策が十分浸透していないことが要因と考えられる。
- 自転車、歩行者のための交通環境の充実においては、「徒歩、自転車等の交通手段分担率」が横ばいで増加に至っていない。これは、自転車走行空間のネットワーク形成には長期間を要し、効果発現に時間がかかることによると考えられる。

【これからの課題】

- 公共交通機関の利便性向上と利用促進については、これまでどおり「まちなか・おでかけバス」やバス待ち環境の改善などのバス利用促進策を継続するとともに、通勤時の交通手段分担率が十分な成果を上げていないことから、利用者の属性別、目的別などの利用状況を分析し、通勤者・高齢者等ターゲットを絞った効果的な利用促進施策の検討や、将来に渡る人口減少や高齢化に対応した持続可能な公共交通に再構築する必要がある。  
また鉄道利用については、利用者数が増加に転じるよう駅周辺の施設整備や鉄道利用促進に係る支援などの施策を推進するとともに、効果的なモビリティ・マネジメントによる利用促進に取り組む。
- 自転車、歩行者のための交通環境の充実については、快適な自転車の走行環境を整えるため、平成27年度に策定した『盛岡市自転車ネットワーク計画』を基に、自転車走行空間の整備を今後も進める。また、整備促進のため経済的、効果的な整備手法の検討を行う。
- 都市活動を支える幹線道路の整備については、厳しい財政事情の中、今後は大幅な事業費の伸びは期待できず、近年は国の交付金事業の内示率が低下していることから、事業費確保が厳しいものと見込まれる。また、盛岡広域圏では、人口減少及び人口構造の変化に対応するため連携中核都市圏形成の取組を進めており、これを支える幹線道路ネットワークの形成が必要となっている。

### 【改革改善案】

- ・ 鉄道利用促進に関する事業については、地域公共交通網形成計画の策定により、バスと鉄道の結節強化による利便性向上や、潜在的な公共交通利用転換のある地域の把握調査に取り組んでいく。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、引き続き、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など、財源確保の検討も合わせながら整備に取り組んでいく。
- ・ 都市活動を支える幹線道路の整備については、国への要望活動により財政支援を働きかけるとともに、盛岡広域圏における幹線道路ネットワークの形成については、都市計画道路整備プログラムの見直しで位置付けた広域関連路線の整備に取り組む。

### 【各主体に期待する役割】

#### ○ 市

- ・ 自家用車利用を抑制し、公共交通や自転車等への転換を図るための施策に引き続き取り組む。
- ・ 交通環境の快適性向上のため、幹線道路等の整備や自転車走行空間の整備に引き続き取り組む。

#### ○ 国・県・他自治体

- ・ 幹線道路の整備を継続するとともに、公共交通や自転車等の利用促進に向けた施策を市と一体となって進める。

#### ○ 市民・NPO

- ・ 自動車による移動を我慢し、公共交通や自転車等を利用した移動を心がける。
- ・ 歩道への放置自転車防止のほか、交通ルールの遵守や自転車通行モラルの向上に努める。

#### ○ 企業・その他

- ・ 自動車による移動を我慢し、公共交通や自転車等を利用した移動を心がける。
- ・ バス事業者・鉄道事業者などにおいては、公共交通機関としてのサービスを向上させる。

(余白)



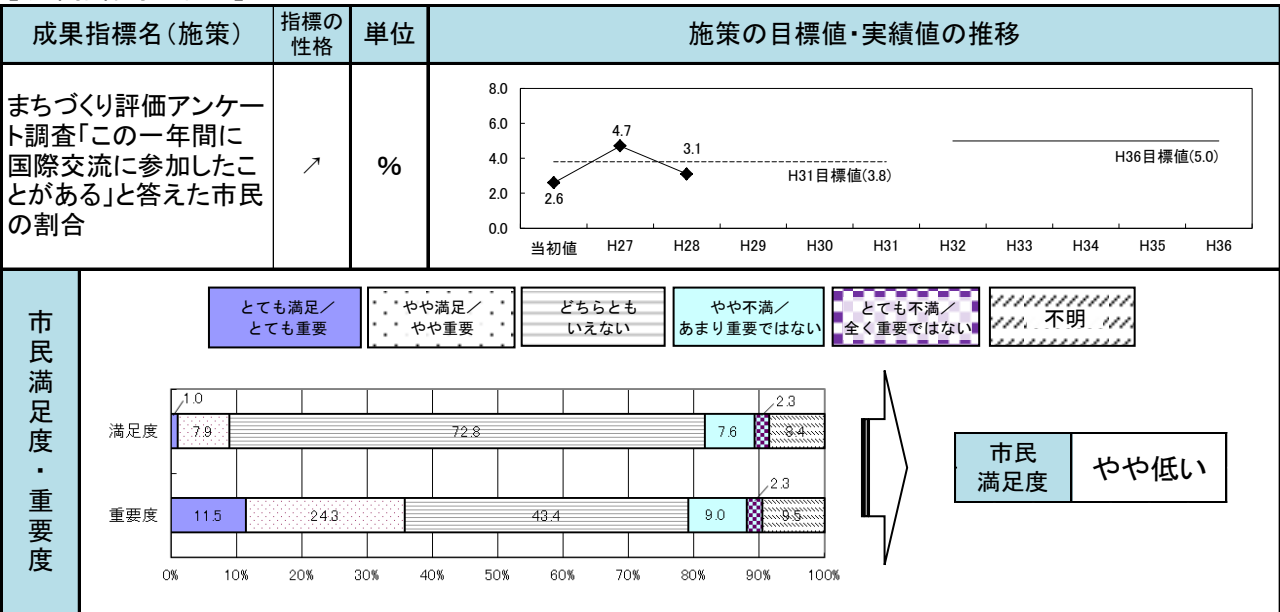
**施策 28 国際化の推進**

評価責任者名	市民部長 伊瀬谷 渉
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民, 外国籍市民	国籍や民族, 文化など異なる人々が互いの違いを認め合い, 共に生きていこうとすることにより, 相互理解が図られる
市民, 企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される

【成果指標等の状況】



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
国際交流の推進	30	10	50	10	60	18	22	やや小さい
国際都市づくりの推進	10	50	30	10	40	4		



## 【取組内容と成果】

### 【国際交流の推進】

- ・ 派遣事業参加者が、訪問国での体験や教育、文化、社会の諸事情の視察を通して、相互理解や交流が深まった。
- ・ 留学生が市内中学校の英語指導助手的な役割として配置になることで、市内中学生と交流が深まり、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。

### 【国際都市づくりの推進】

- ・ ILC実現時に中心世代となる、現在の児童・生徒に対し、ILCの誘致による将来のまちの姿に関する出前授業を実施し、国際化推進を踏まえた本市の将来像について学ぶ機会を創出した。
- ・ 国際学術会議「LCWS2016」が本市で開催されたことに際し、会議開催支援や盛岡の魅力発信等の事業を実施したことにより、来訪した世界各国の研究者等への理解が深まった。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【国際交流の推進】

- ・ 中学生ビクトリア市研修に対する企業の協賛を得られた結果、派遣生徒を増員することができたほか、継続的な交流の必要性を確認できたことによる。
- ・ 「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」及び「アールム大学留学生研修事業」において、事業の経費に即した適切な補助金を交付したため。

### 【国際都市づくりの推進】

- ・ 県やILC推進協議会など多数の機関との連携により、より多角的な支援を行うことが可能となり、来訪者等からの高い評価につながったことによる。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【国際交流の推進】

- ・ 市民の国際交流への理解及び関心をより高め、国際交流が日常的な存在となるように事業展開を工夫する必要がある。

### 【国際都市づくりの推進】

- ・ ILCに関する理解促進の対象を児童・生徒に振り替えたことばかりではなく、誘致による具体的影響等を現段階で示すことができていないことによるものと考えられる。

## 【これからの課題】

### 【国際交流の推進】

- ・ 国際交流の事業が固定化しており、さらに多くの市民の参加が必要なことから、魅力ある事業の展開と情報発信が必要である。

### 【国際都市づくりの推進】

- ・ 本市においては、外国人観光客の増加とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催や国際リニアコライダーの誘致実現など、将来を見据えながら、国際化に向けたまちづくりを進める必要がある。

## 【改革改善案】

### 【国際交流の推進】

- ・ 市や盛岡市国際交流協会の交流事業のほか、市民団体が行う事業に支援することで、魅力ある事業の展開を図るとともに、SNSを活用した情報発信に努める。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして事前キャンプの支援を行うとともに、交流事業を実施する。

### 【国際都市づくりの推進】

- ・ 国際化に向けた本市のまちづくりの方向性を検討する。
- ・ 国際リニアコライダーの誘致実現に関係機関とともに取り組む。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

対外的な対応を中心に国際交流施策を推進しながら、市民・民間団体の国際交流活動を支援することとしている。

### ○ 国・県・他自治体

あらゆる分野でグローバル化が進展し、国際協力、多文化共生を取り巻く環境の変化に対応するため、情報共有を図り、連携しながら進める必要がある。

### ○ 市民・NPO

国際交流事業実施のノウハウを蓄積している国際交流団体等と協働し進める必要がある。

### ○ 企業・その他

社会貢献の一つのあり方として、国際交流推進への理解と役割を担うことが求められている。

**施策 29 都市間交流の促進**

評価責任者名	市長公室長 熊谷 俊彦
評価シート作成者名	市長公室次長 古館 和好

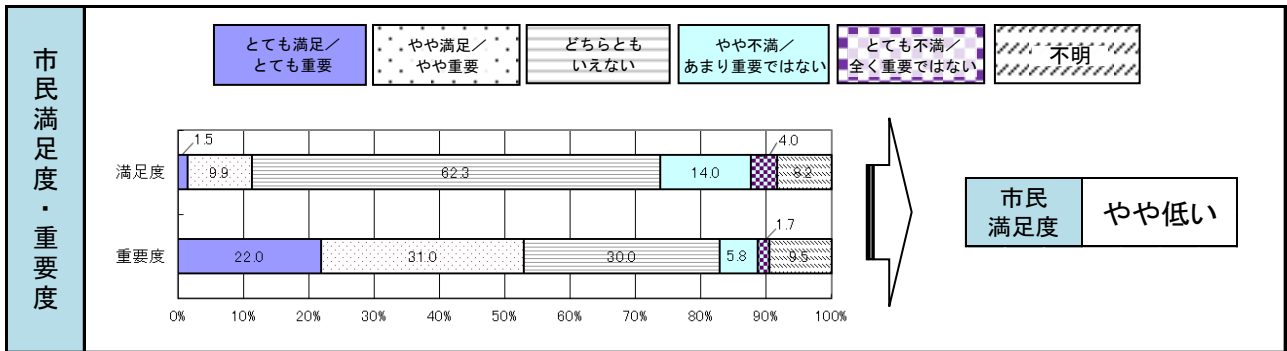
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
連携市町村民	都市間の連携した取組が活発になる
市民	市民の生活文化の質の向上やまちのにぎわいにつながる
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
都市間交流を促進するための協定等の締結数	↑	件	
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数*	↑	件	

\* 平成28年度に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数」に変更しています。



【役割分担分析】

小施策名	役割分担比重(%)				小施策間 指数(B)	市の役割 分担比重 (A×B÷ 100)	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国・県・他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他				
都市間交流の促進	50	10	20	20	50	25	50	やや大きい
地域間連携の推進	50	35	0	15	50	25		

## 【取組内容と成果】

### 【都市間交流の促進】

- ・ 友好都市である沖縄県うるま市と本市の文化・経済面での交流が図られ、相互理解が促進された。
- ・ 本市が参画する平成・南部藩や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、各般の事業が実施され、構成市町間の交流が図られた。
- ・ 東京都文京区長を盛岡さんさ踊りに招待し、文京区との交流促進を図った。

### 【地域間連携の推進】

- ・ 「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に掲げる新規・拡充事業の推進にあたり、市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなど、事業化に向けたルール作りを確立できた。

## 【成果を押し上げた要因】

### 【都市間交流の促進】

- ・ 「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」では、盛岡の物産販売を行い、また、「ちゅらしま大沖縄展」では、うるま市を中心とした沖縄の物産の販売を行ったことから、両市民が物産の購入などを通じて、お互いの風土・文化に触れる機会となったこと。

- ・ 本市、青森県南部町、山梨県身延町の各首長が、一日国替えとして相互に訪問、交流を行ったこと。
- ・ 文京区長がさんさ踊りに参加したことにより、文京区と本市の関係を市民等に広く周知できたこと。

### 【地域間連携の推進】

- ・ 年度当初から広域市町間での検討・協議を密に進めるなど、各市町の意向を把握しながらルール作りに向けた調整をすることができたこと。

## 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

### 【都市間交流の促進】

- ・ 都市間交流の機会が、イベントへの参加など、限定的となっていること。

### 【地域間連携の推進】

- ・ 事業実施における財源の確保や各市町の財政事情が異なること。

## 【これからの課題】

### 【都市間交流の促進】

- ・ 友好都市や本市にゆかりのある都市との市民交流は、その機会が少ないことから、市民への周知や交流機会の創出を図る必要がある。

- ・ 市民レベルでの交流を促進する必要がある。

### 【地域間連携の推進】

- ・ みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンに掲げる事業について、国からの財政支援がより図られるように、事業内容を更に検討する必要がある。

## 【改革改善案】

### 【都市間交流の促進】

- ・ 各都市等との交流を促進するため、事業内容や交流機会を増やすことなどを検討する。
- ・ うるま市や文京区、函館市など、既に交流のある都市との継続した交流事業を深める。

### 【地域間連携の推進】

- ・ 圏域の市町との連携を強化するとともに、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に掲げる事業を推進するため、事業実施に係る交付税の効果的な活用を検討するなど、事業効果が広域に及ぶための事業スキームを構築する。

## 【各主体に期待する役割】

### ○ 市

#### 【都市間交流の促進】

- ・ 自治体間の友好都市協定などの締結及び関連施策は、市が主体的な役割を担うものである。

#### 【地域間連携の推進】

- ・ 盛岡広域圏における経済成長のけん引や高次都市機能の強化、生活関連機能サービスの向上などに資する諸施策の展開について、盛岡市が中心的な役割を担うものである。

### ○ 国・県・他自治体

#### 【都市間交流の促進】

- ・ 他自治体は、交流・連携の対象である。

#### 【地域間連携の推進】

- ・ 盛岡広域圏においては、広域圏の一体的な発展へ向けた諸施策の展開について、目的を共有しながら、事業の共同実施を行うものである。

### ○ 市民・NPO

#### 【都市間交流の促進】

- ・ 都市間交流の主体は、市民である。

### ○ 企業・その他

#### 【都市間交流の促進】

- ・ 産業・観光などの相互交流の主体となる。

#### 【地域間連携の推進】

- ・ 特に、経済成長のけん引に資する具体の連携事業を実施するにあたり、企業等は共同で取り組む主体となる。

【参考資料：市民満足度及び市の役割発揮度に係る評価の手順】

1 「市民満足度」の評価

(手順1) 市民アンケート調査の結果をもとに、次の算出方法により満足度指数を算出します。

$$\text{満足度指数} = \{ \text{「満足 (2点)」} \times \text{回答者数} + \text{「やや満足 (1点)」} \times \text{回答者数} \\ + \text{「どちらともいえない (0点)」} \times \text{回答者数} + \text{「やや不満 (-1点)」} \\ \times \text{回答者数} + \text{「不満 (-2点)」} \times \text{回答者数} \} \div \text{有効回答者数}$$

(手順2) 手順1で算出された満足度指数から、次の基準により5段階で評価します。

0.2以上	…	高い
0.1以上0.2未満	…	やや高い
0以上0.1未満	…	中位
-0.2以上0未満	…	やや低い
-0.2未満	…	低い

2 「市の役割発揮度」の評価

(手順1) 小施策評価結果及び施策達成度評価結果をもとに、次の算出方法により役割発揮度指数を算出します。

$$\text{役割発揮度指数} = \{ \text{「小施策における市の役割分担比重」} \times \text{「施策の成果向上への小施策の貢献度比重」} \} \div 100$$

(※ 一つの施策の中に小施策が複数ある場合は、各小施策に対する上記計算結果の合計が施策における役割発揮度指数となります。)

(手順2) 手順1で算出された役割発揮度指数から、次の基準により4段階で評価します。

60%以上	…	大きい
35%以上60%未満	…	やや大きい
20%以上35%未満	…	やや小さい
20%未満	…	小さい

(余白)

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して  
…進めています,自治体経営



---

## 行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール [kikaku@city.morioka.iwate.jp](mailto:kikaku@city.morioka.iwate.jp)

---